

平成27年12月9日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	12 番	徳村博紀
4 番	中村和典	13 番	福井正
5 番	松田義太	14 番	松尾征子
6 番	中村一堯	15 番	光武学
7 番	稲富雅和	16 番	松尾勝利
8 番	勝屋弘貞		

2. 欠席議員

11 番 松本末治

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年12月9日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第64号 第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第65号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第66号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第67号 鹿島市干潟展望館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第68号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第69号 蟻尾山公園の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第64号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案第64号 第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

おはようございます。議案第64号 第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について御説明をいたします。

議案書は22ページ、議案説明資料は34ページからになります。

現在の第五次鹿島市総合計画の期間が平成28年3月をもって満了することに伴い、第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画を別冊のとおり定めたいので、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案説明資料の34ページをごらんください。

まず、総合計画についてですが、総合計画とは鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市の全ての活動の根拠となる最上位の計画であり、基本構想、基本計画、実施計画から構成をされております。

第六次鹿島市総合計画の基本構想、基本計画は平成28年度を初年度とし、5年後の平成32年度を目標年次といたします。

35ページをごらんください。

第六次総合計画策定の意義についてですが、第五次までの総合計画は、地方自治法により策定が義務づけられていましたが、平成23年8月1日に地方自治法が改正をされ、義務づけが廃止をされました。これにより、総合計画を策定するかしないかは自治体の独自の判断によるところとなりましたが、鹿島市においては次の主な理由により策定することといたしました。

1点目に、市のさまざまな分野にわたる業務がばらばらにならないよう目指すべき方向性を決定するため、2点目に、市民と行政が情報を共有して、みんなで鹿島のまちづくりに取り組むためという目的を実現するためには、市の最上位計画であり、それぞれの個別計画と体系を成す総合計画を策定することが最も効率的であると判断をいたしました。

続きまして、第六次総合計画策定のコンセプトについて3点御説明をいたします。

1点目に、基本構想・基本計画は5年間といたします。変動する社会情勢に柔軟に対応するため、5年間の計画期間といたします。

2点目、簡単な言葉で表現をいたします。行政用語や専門用語、難しい長文での記述はできるだけ使わず、誰もがわかりやすい計画になるよう、簡単な言葉でコンパクトに表現することといたします。

3点目、計画実現のために、総合計画を実現することで目指すまちづくりに近づいていくこととなるため、5年間で集中して取り組む施策には目標を設定いたします。

総合計画策定の法的根拠については、36ページをごらんください。

地方自治法の改正により法的な策定義務はなくなりましたが、これからも市民の皆様に対して総合的な長期的なまちづくりのビジョンを示す必要があることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきと考えております。また、鹿島市では、鹿島市議会基本条例第13条の規定により、基本構想及び基本計画の策定、変更等は、地方自治法第96条2項に基づく議会の議決事件と規定をされています。そういう背景で、第六次鹿島市総合計画の策定を決定し、案を取りまとめたところでございます。

37ページをごらんください。

参考として、第六次鹿島市総合計画策定のための組織関連図をお示ししております。

38ページをごらんください。

これまでの取り組みについて御説明いたします。

平成26年8月から取り組みを始め、平成26年中は、市民アンケートの実施、中学生、高校生や市内主要団体との意見交換会、大学生へのアンケートなどを実施いたしました。平成27年1月から専門部会で協議を重ねながら、分野ごとの部会案を策定、調整し、6月に庁内成案、いわゆる素案を取りまとめたところです。

39ページをごらんください。

7月1日に総合計画審議会の第1回目を開催し、市長から素案について諮問を行い、これまで7月23日、8月20日、9月2日、10月9日の5回にわたり御審議をいただきました。パブリックコメントは、9月7日から10月6日まで実施をいたしました。議員の皆様からも、9月4日の全員協議会において素案に対する御意見をいただきました。これらの御意見、提案を反映させた上で、11月9日に総合計画の最終案として総合計画審議会から答申をいただいたところでございます。

それでは、別冊の第六次鹿島市総合計画基本構想・基本計画により概要を説明いたします。

1ページをごらんください。

基本構想から説明をいたします。

「1 目指す都市像」は、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」としております。これまで育んできた「豊かな自然や風土」「伝統や文化」「ものづくりの力」「地域コミュニティの輪」などの「鹿島らしさ」を生かしながら、みんなが安心して“働き”“暮らし”“育て”“学び”“楽しみ”、生涯を豊かに暮らしていけるようなまちづくりに取り組みたいと考えております。

「2 施策の基本的な考え方」は、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環とみんなで進めるまちづくりとしています。しごと・ものづくりで「若者の流出に歯止めをかけ」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり」、まちづくりで「鹿島の魅力を活かしたまちづくり」を実現することとしています。これらが好循環でつながることで、人口減少に歯どめがかかっていると考えているところでございます。

2ページをごらんください。

施策を進める上では、市民一人一人やボランティア団体など地域で活動する人々や企業、行政などが情報を共有し、連携し合うことで、地域の課題に柔軟に対応していくことが何より重要であることから、「みんなですすめるまちづくり」を掲げているところです。

「3 人口の将来展望」については、今年度策定をいたしました人口ビジョンや、まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性をとり、5年後の人口減少幅をできるだけ小さくしながら、将来にわたる急激な人口減少のカーブを緩やかにさせていくことを人口の将来展望の考え方としています。

なお、3ページの平成27年の人口は、社人研の推計値2万9,253人としておりますが、現在集計中の国勢調査人口速報集計の結果が公表された後に差しかえをいたしたいと思っております。御了承ください。

基本構想については以上です。

4ページをごらんください。

基本計画について御説明いたします。主なものに絞って説明をさせていただきます。

第1章「産業の振興」の1「農業・林業・水産業」について説明します。主に、主要施策や目標指標について御説明をしていきます。

5ページをごらんください。

なお、主要施策の説明に当たりましては、表の左側の番号を申し上げてから説明をいたします。

1. 農業生産基盤の整備についてですが、地元からの要望により農業用排水施設、農道の整備を行うことで、遊休農地の解消、優良農地の確保に努め、農業の持続発展を図るものであります。第五次総合計画からの継続した事業も含んでおります。浜東部地区の農業用排水施設、農道整備工事を平成29年度までに、西葉地区の農業用排水施設工事を平成31年度までに完了を目指します。

次に、18. 漁場環境改善の推進についてですが、国、県の補助事業を活用し、有明海の海底耕うんを行うとともに、堆積物を除去することで海底を改善し、水産物資源の回復を図ります。

続いて、6ページをお開きください。

2「商業・工業」の項について説明をいたします。

7ページをごらんください。

1. 中小企業および新規創業者への経営指導および専門家によるアドバイス窓口の一元化と「産・学・金・官」の連携による支援についてですが、中小企業や小規模事業者が抱える経営に対する諸問題についての相談体制を強化するため、専門家を配置し、早期の問題解決を支援いたします。

続いて、8ページをお開きください。

3「新たな産業の創出と支援」の項について説明をいたします。

この項は、農商工連携、6次産業化などの産業支援の取り組みとして、六次総で新たな項として設けております。第五次総合計画では、この項がなく縦割りになっておりましたので、今回は「新たな産業の創出と支援」という項を設けて、産業全体を結びつけながらトータルで支援する意図を表現するため、1つの項を立てているところであります。

これらの取り組みには、オレンジ海道沿いに建設をしました産業活性化施設「海道（みちち）しるべ」を活用し、研究開発と産業の育成に努めていきます。

それでは、主要施策の内容について主なものを説明します。

9ページをごらんください。

1. 産業間の連携による「ものづくりのまち鹿島」の育成についてですが、鹿島ブランド商品の確立と販路拡大に取り組むものであります。具体的には、市内各団体や事業者による産業間の連携によるプロジェクトチームを組織し、市内のすぐれた商品を鹿島ブランドとして認定し、これを県内外の商談会等に出展、PRを行い、鹿島ブランドの発信を行います。

続いて、4「観光の項」について説明をいたします。

市民アンケートなどでも観光分野の評価が伸びており、将来の鹿島市についての設問でも、観光交流のまちを選んだ人は前回18%から31%に増加しており、観光による地域活性化の可能性について期待されているところであります。

主要施策の内容について、10ページをお開きください。

9. 鹿島酒蔵ツーリズム[®]の推進についてですが、回を重ねるごとに全国から注目を集めるイベントになってきておりますが、これまでの3月末のイベント開催のみならず、秋の4「はしご酒」を実施するほか、1年を通じた観光につなげるためのモニターツアーなどの実施に取り組みます。

次に、10. 道の駅鹿島をはじめとした観光関連施設の整備・充実についてですが、2月に地域活性化の拠点として重点道の駅に選定をされた道の駅鹿島について、地元住民や関係者による協議会で検討する整備方針に基づき、ハード面・ソフト面の充実を図り、観光客の受け入れ体制の強化を図ります。

続いて、11ページをごらんください。

5「雇用と勤労者福祉」の項について説明をいたします。

3. 地元企業へのUターン、Iターン、Jターンの促進についてですが、市外在住者で鹿島市での就職を希望する方に対し、市内企業の紹介を行います。また、市内の学生に対しても、市内企業の魅力を伝える取り組みを実施し、若者の市外への流出に歯どめをかけます。

以上が第1章「産業の振興」における主な施策の概要であります。

続きまして、12ページをお開きください。

第2章「福祉・保健・医療の充実」について説明いたします。

1「社会福祉（地域・高齢・障がい）」の項について説明します。

福祉・保健・医療の分野全般について言えることですが、基本的には法律に定められた個別に策定した計画があり、主にはそれらの個別計画に掲げた施策を展開していくこととなります。

例えば、1. 地域福祉計画の推進ですが、この計画は社会福祉法に基づき策定した計画であり、鹿島市の将来を見据えた地域福祉のあり方や、地域福祉推進のための基本的な施策の方向を定めるものであります。地域福祉計画では、安心を形にする利用者本位の福祉サービ

スの提供、地域福祉力を高めるといふ柱を基本施策に置いて取り組んでいくものであります。

13ページをごらんください。

7. 市民交流プラザ「かたらい」の活用促進についてですが、昨年10月に中心市街地にオープンした施設であり、施設の中には子育て支援センターや障害児通園施設、地区公民館、社会福祉協議会、老人クラブ連合会などの団体と会議室やトレーニングルームなどを配置しております。さらに、利用しやすい施設となるようトレーニング機器の充実や施設全体の利便性の向上に努めます。

続いて、2「児童・子育て支援」の項について説明をいたします。

14ページをお開きください。

1. 鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進についてですが、この計画は子ども・子育て支援法の施行に伴い策定した計画であり、ニーズに応じた子育てサービスの確保や支援、また、安心して子育てができる環境整備のために、妊娠期から子供の成長段階に応じた子育ての相談体制づくりに努めます。

続いて、3「生活困窮者支援」の項について説明をいたします。

15ページをごらんください。

3. ハローワーク、社会福祉協議会、民生委員などの関係機関との連携により、生活困窮者に対する就労促進と自立支援についてですが、市窓口や社協、民生委員による相談活動はもとより、就労が可能な方に対しては、ハローワークと連携した情報提供やハローワークへの同行など、きめ細かな就労支援を行ってまいります。年3件の就労につながることを目標としています。

4「保健・医療」の項について説明をいたします。

16ページをお開きください。

2. 母子保健サービスの充実についてですが、若い妊産婦や育児不安の強い母親とその乳児への訪問活動を強化してまいります。また、保険診療外である体外受精等を受けた夫婦に対しての経済的な負担の軽減を図ることで、夫婦の出産の希望をサポートする施策を継続してまいります。

以上が第2章「福祉・保健・医療の充実」における主な施策の概要であります。

17ページをお願いいたします。

続きまして、第3章「都市基盤の整備・環境の保全」について説明をいたします。

1「都市基盤」の項について説明します。

18ページをお開きください。

5. 西牟田地区（商業地）の混雑解消を目的とした道路の整備についてですが、これは、モリナガ周辺の道路の混雑解消対策の事業でありまして、昨年度11月に開催した主要団体との意見交換会でも要望のあった事業であります。整備手法等については今後の検討課題であ

りますが、早期に調査設計を行い、32年度までの完了を目標としております。

次に、10. JR長崎本線の利便性の維持確保・向上の要望及び11. 九州新幹線長崎ルート開通後の利活用策の研究についてですが、JR長崎本線は市民の通勤・通学の足として、また、鹿島市と福岡、長崎などを結ぶ高速交通体系として長くその役割を担ってきました。

そのような中、九州新幹線長崎ルートが34年度の開通を目標に建設が進められており、新幹線開通後、長崎本線は列車の運行と施設等のインフラ管理が分けられ、いわゆる上下分離方式化されます。第六次総合計画の期間内は、現状の運行形態のままではありますが、長崎本線の上下分離方式については当然大きな課題と捉えておりますので、上下分離方式により生じる利便性の低下を最小限に抑えるために、早い段階から検討を重ね、長崎本線の利便性をできる限り維持できるよう調査研究を進めてまいります。

次に、22. 新規市営住宅の整備及び23. 子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備についてですが、定住促進のための施策として、市営住宅と地域優良賃貸住宅、合わせて40戸ほどの住宅の整備に取り組みます。現在、検討委員会において建設候補地の検討を行っている段階で、30年度の完了を目指しております。

続いて、19ページをごらんください。

2「生活環境」の項について説明いたします。

3. 災害時の情報共有と迅速な対応による防災体制の強化及び4. 上下水道部門の窓口集約による市民サービスの向上についてですが、新世紀センターには県の機関や市の防災部門が集約され、災害時には上水道などのライフライン部門も情報交換や協力体制について緊密な連携が求められるため、上下水道事業部門を新世紀センターに移転し、防災体制の強化を図ります。

20ページをお願いいたします。

続いて、3「自然環境」の項についてですが、主に本年5月28日に登録されましたラムサール条約に基づく取り組みを推進してまいります。世界的に認められた鹿島市の干潟と生態系の保全のために調査研究や普及活動に取りかかります。

21ページをお願いします。

1. ラムサール条約に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動並びに活動拠点の整備についてですが、普及啓発のためにラムサール推進実行委員会を組織したところであり、今後、啓発の手法であったり、活動拠点の整備として案内看板、トイレ、駐車場等の整備などについて具体的な検討を進めていきます。

続いて、4「伝統的町並みおよび集落の保全と活用」の項について説明いたします。

22ページをお開きください。

6. 保存修理事業で修理を行った建物を中心に、空き家になっている伝統的建物への入居促進についてですが、定住促進策の一つとして伝建地区及び周辺の空き家への入居の促進を

行います。5年間で10戸の入居を目指します。

続いて、5「安全・安心」の項について説明をいたします。

23ページをごらんください。

6. 防災情報伝達システムの整備・推進についてですが、屋外スピーカーの整備に加え、市内の全世帯を対象に屋内放送システムの整備を行い、防災情報の伝達強化を図るものです。28年度の完了を目指しています。各世帯に設置した放送システムに防災情報や緊急情報を伝えることにより、安全・安心のまちづくりのきめ細かい情報伝達が可能になります。

以上が第3章「都市基盤の整備・環境の保全」における主な施策の概要であります。

25ページをごらんください。

続きまして、第4章「教育文化の向上」について説明をいたします。

1「幼児教育」の項です。

この項は、六次総で新たに設けております。将来にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、また、幼児教育からスムーズに義務教育に移行していくための幼稚園、保育所、小学校の連携体制の強化などの施策を掲げております。

続いて、2「学校教育」の項について説明します。

26ページをお開きください。

2. 教職員の資質の向上と指導力強化による学力の向上についてですが、学力向上サポーターを活用し、市内の小学校において時間外の補習授業を実施し、学力の向上につなげようという事業であります。

次に、11. ICT（情報通信技術）利活用教育の促進についてですが、現在ある各学校のパソコン教室のデスクトップパソコンを、順次タブレット端末に切りかえていくものです。タブレットを活用することで、映像、音声での理解、子供の探究心を伸ばす学習に活用してまいります。

続いて、27ページをごらんください。

3「社会教育」の項について説明します。

3. 幼児から高齢者まで全ての世帯を対象にした生涯学習の機会づくりについてですが、地域コミュニティー活動や世帯間交流を通じて地域のきずなづくりを推進するために、たこづくりや、しめ縄づくりなど、さまざまな世代による教室やイベントを行うことで、地域の伝統や習慣の伝承につなげます。

続いて、28ページをお開きください。

4「文化」の項について説明いたします。

7. 新しい市民会館の整備による生涯学習施設（エイブル）と連動した市民文化交流の場の提供についてですが、新しい市民会館の整備を31年度完了を目標として掲げております。今後、基本計画、実施計画の策定、また、市民の意見を取り入れる検討委員会の設置など、

市民文化交流の場の提供のために検討を重ねてまいります。

続いて、29ページをごらんください。

5「スポーツ」の項について説明をいたします。

5. スポーツイベントの誘致およびスポーツ合宿の推進についてですが、イベント、合宿合わせて延べ35団体の誘致を目標に、青少年の健全育成、交流人口の拡大、地域経済の活性化に寄与するよう取り組みを進めてまいります。

以上が第4章「教育文化の向上」における主な施策の概要であります。

30ページをお開きください。

続きまして、第5章「計画を推進するため」について説明をいたします。

1「みんなですすめるまちづくり」の項について説明します。

1. 鹿島市ホームページや市報の充実、2. 情報の内容に応じた最適な広報手段の選択、3. ケーブルテレビ網の有効活用などは情報発信の強化を図るものであります。市報やホームページの充実を初め、LINEやフェイスブックなどの若者向けのツールもさらに活用してまいります。

次に、10. 鹿島を応援してくれる人への情報発信、ふるさと納税の推進についてですが、鹿島市出身など鹿島市とゆかりのある方へのふるさと納税のお願いをするとともに、特典つきふるさと納税の制度を拡充していき、新たな鹿島のファンづくりを目指してまいります。

31ページをごらんください。

続いて、2「行財政運営」です。

この項については、職員の人材育成や予算の効率化など総合計画全体を推進していくために必要な市役所内部の基礎体力を上げていくための施策と位置づけております。

以上が基本計画の説明になります。

この計画書に掲げております基本構想や基本計画の具体的な実施のためには、3年ごとにローリングを行う実施計画に事業を計上し、各年度で予算化を図りながら、計画に盛り込まれた各施策が着実に実行できますよう努力してまいりたいと考えております。また、毎年度事業の進捗状況を確認しながら、計画の進行管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についての説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

5番議員の松田です。よろしく願いいたします。

今回の第六次総合計画の策定に当たりましては、先ほど土井課長から説明がありましたよ

うに、着実な手順と、そしてまた1年以上の議論を重ね、この第六次総合計画を策定されたことは大変だったと思います。

その上で、確認の意味で質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど説明がありましたように、第六次鹿島市総合計画は、当市の将来像、また今後5年間の施策の活動の根拠となる最上位の計画であるということは認識をしております。今後、実施段階において鹿島市が現在抱える地域課題に的確に対応することを目指す上で、幾つか質問をさせていただければと思います。

まず、樋口市長にお伺いをしたいと思いますが、今議会の演告で、目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現のために、よそのまちに引けをとらない「鹿島らしさ」を生かしたまちづくりの発想がこれまで以上に求められているということを述べられたと思います。私も同様に思いますが、今回の第六次総合計画の策定において、鹿島市の現状の課題、地域が抱える問題等をどのように捉え、また分析をされて、この第六次総合計画の中で重点的に取り組みたいと考えておられる内容について、改めてお伺いをさせていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

では、コンパクトにお答えしたいと思います。

まず、いわゆる負の課題といいますか、4つの課題がありますよというのは、以前、数回、特に松田議員の質問にお答えをしたと思いますので、その分は議事録を読んでもわかりますので、省略をしたいと思います。むしろ、それを頭に置きながらも頑張らないといけないというところですね、それを一言で言えば、鹿島らしさを出す。

というのは、これまでの基本計画なり、まちづくりというのは、どちらかというと、さあ自分たちが頑張ろうという話だったんですが、今回は、たまたま鹿島市の第六次総合計画と国が打ち出しております地方創生の時期がおおむね一致しておりますね。そうすると、みんな頑張るんですよ、恐らく。最初から頑張らないって白旗揚げているまちはないと思います。そうすると、さっきも言いましたように鹿島らしさを頑張るぞと。

じゃ、鹿島は何が特徴かという、1つは、我々がこの鹿島に住んで、ほかのまちと違う自然といいますかね、恵まれた環境、これをどういうふうにし生かすかということではないかと思います。それぞれのまちがたどってきた道筋は違いますから、今の与えられたそういう歴史的な環境を十分に生かすこと。1つ目は自然、それから歴史的な環境をいかに生かすかということですね。

それと、一生懸命になってこれまで産業を支えていただいた多くの先輩、一言で言えば、ものづくりに相当たけているということは実績でも言えると思います。現代の名工といいま

すか、そういう方に象徴されますように、私たちのまちはものづくりにたけていたねということが言えるのではないかと思います。

その中で、じゃ、もう少し拍車をかければ何とかなるかもしれないと思われるのは教育ではないかと思います。私たちのまちには旧藩時代、藩校があったというのは御承知だと思います。現在、藩校サミットが開かれていまして、これに参加をいたしております。ところが、その中で高等教育機関を持っていない数少ないまちではあるんですよ。つまり、高等学校が一番最高だと。今度その高等学校が一緒になるという中で、じゃ、過去の歴史をどう生かしていくかということではないかと思います。

それからもう1つは、地域の皆さん文化活動に熱心ですよ。伝承芸能と言ってもいいかもしれません。そういうものを外向けに我々が自慢できるようなまちにどうやってこれからさらに仕上げていくかということではないかと思います。そういう総体がうまく力が出れば、思いもかけず、例えば外国から観光客がお見えになるとかいうことで、今お話をしましたようなことの総体をうまく活用して鹿島らしさをつくり上げれば——鹿島のまちの中のことを自分たちで一生懸命こねくり回して、一生懸命議論するというのは得意だったと私は思います、みんなして一生懸命頑張ろうとお互いを励ますというのは。しかし、外に向けて発信をしていくということはそれほど得意じゃなかったし、場合によっては、やり方がうまくいかないと孤立化するということがあり得たと思います。これからはそこが許されないですよ。なぜかといったら、みんな頑張っていますのに、おくれたらさらにおくれるということになりますから。

だから、私は「鹿島は7つの顔を持っている」というようなことをよく言うんですけども、結論から言うとそれらを生かし切ると。それを外向けに活用して、今課題になっています人口減少を何とかして食い止めようとか、高齢化社会に向けて、高齢化する人たちを支えるためには若い人が頑張る、そのための原資とか経済的な基盤を我々がつくっていかないといけない。そのためには成長していかないといけない。別の言葉で言えば、自主財源を確保するということになりますね。そういうことを含めていろんなところに、それぞれの切り口でこの計画の中に盛り込みたいと、また盛り込んであると思っております。

ただ、きのう、ちょうど一番典型的に話題になりましたのは、北鹿島のプールの話が出ました。5年間の計画をつくっていても、予想もしない出来事があります。計画にないからやらないという話ではなくて、時と場合によっては計画の手直しが間に合わないとか、それから計画を詰め過ぎると手おくれになる、当然これは予想されることです。したがって、総合計画は最高の方針を定めているものではございますが、逆にそれに余りとらわれると、自縄自縛、動けなくなってしまうから、ある程度の柔軟性は持っていないといけないけれども、この中に十分に盛り込んで、現時点で考えられることは盛り込んであると、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市長が考えておられることが理解できましたので、今後はそれぞれの課題について質問をしたいと思います。

まず、平成23年からこれまで第五次鹿島市総合計画に5年間取り組んでこられたと思います。その成果についてどのように精査をされ、事業評価をされているのか。

また、当時は人口目標を3万1,000人に置かれていたと思います。現状は3万1,000人を割っているわけでありますけれども、これは責めているわけではなくて、実情やはり人口減少を食い止めるのは非常に厳しい状況にあると。そういう上で、第六次総合計画を策定されましたけれども、その前の段階で第五次総合計画をどのように受けとめておられるのか、担当課のほうから御説明をいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、第五次総合計画の評価ということでございますけれども、これは毎年度、事務事業評価ということで主要目標を定めて5年間で集中して取り組む施策というのを掲げております。その進捗を毎年度確認しながら事業進捗を図っているところでございます。

そういった中での事業進捗につきましては、五次総で目標を定めた事業が107事業ございます。その中での進捗、これはまだ今年度が終わっておりませんが、27年度の見込みとしましては84%の事業進捗になるかと思っております。そういったことを考えますと、五次総で掲げた施策については、ある程度の事業をこなせていたのではないかと思います。

この事務事業評価というのは、毎年度、各担当課で、優先順位が高いかとか、そういったことも評価をしながら、翌年度に実施計画で掲げていって作業を進めているところでございます。そういった中で、最終的には約84%が取り組めるということでございますので、評価としては一定の評価をしているところでございます。

ただ、人口については3万1,000人を掲げておりまして、実際、今、国勢調査があつておりますが、社人研の推計では約2万9,253名という推計でした。これは人口ビジョンにも掲げているところでございます。今、集計段階ではありますが、それを切ることはございません。2万9,600人ぐらいになるのではないかとというふうに評価をしております。そういった意味では、社人研の数値よりはいいということで、それを評価するかどうかというのはありますが、3万1,000人という目標を掲げて取り組んできたことによって、最終的にはその社人研の人口推計よりかは幾らか上向きな人口に最終的には落ちつくのではないかと考えてお

りますので、もちろん3万1,000人に達成できなかったというのは反省点ではありますが、そういった努力によって推計よりかは上乘せができたのではないかとということで、そういった政策による上乘せが少しあったのではないかとというふうにも考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの答弁の中で、107事業があつて約87%が一定に達しているのではないかとということであつたと思うんですけども、残りの部分の13%といたしますか、今後に残された課題もあると思いますが、そういう課題については第6次鹿島市総合計画に盛り込まれていると、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

なかなか実施ができなかったというもの、進捗が進まなかったというのは、やはり相手があることでもございましたので、そういったことで事業ができなかったとか、例えば保健・医療などの受診率を上げるとか、そういった目標がなかなか達成できなかったというようなものがございます。これらは当然目標でございますので、五次総の評価を専門部会でしたわけですけども、それをさらに見直すなり、また同じ目標を掲げるなり、そこで精査をいたしまして、今回、六次総のほうに引き継ぐものは引き継いで、さらに事業を実施していくことで掲げていくようにしております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

六次総の策定に当たっては、やはりこれまで取り組んでこられた五次総の部分に関しましてはもう一度精査をされて、来年度からの5カ年間においてはその部分も十分に配慮された上で六次総の計画に盛り込んでいただければと。盛り込まれていると思いますけれども、考えていただければと思います。

もう1点が、先ほど市長の答弁の中で地方創生のお話がありましたけれども、平成26年度に日本創成会議が提起した人口減少問題に対して、国策として初めて本格的な対策を行う地方創生が始まったと思っております。

鹿島市においても、その人口ビジョンを踏まえた鹿島市まち・ひと・しごと創生戦略会議において当面5年間の総合戦略が策定をされ、具体的な施策や事業が盛り込まれています。

これは第六次総合計画との関連、位置づけ、これについてどのように考えておられるでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略ですけれども、これは先ほど議員がおっしゃいましたように、国策として策定をするよう求められたものであり、これは期間が平成27年から31年までの5年間の計画でございます。鹿島市の総合計画は28年から32年までの計画ということで、ほぼ時期が同じ時期となります。策定をした時期も同じ時期でございました。

そういったことで、今回、第六次総合計画を策定する上で一番影響を受けたのが、まち・ひと・しごと総合戦略の考え方とっております。基本的には、五次総を引き継いで六次総を策定したわけですけれども、その中で一番影響を受けたのは、このまち・ひと・しごと創生総合戦略といいますか、地方創生ですね、この取り組みが施行されたことによって第六次総合計画の策定方針に最も影響を受けたとっております。

そういったことで、基本構想の中でもまち・ひと・しごとの好循環ですか、こういった考え方、基本的には五次総でも鹿島市は定住促進、人口減少に歯どめをかけるということで掲げてまいりました。それが、先ほど申し上げましたようになかなか達成できなかったわけですけれども、さらにそれを進める必要があるとっております。そういったことで、六次総では、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方をさらに強く求められているということで、第六次総合計画のほうにもそれを反映させた形になっているということで、まち・ひと・しごと総合戦略も鹿島市総合計画も、根底となる考え方の軸は同じであると考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほど答弁でありましたけれども、考え方として、第六次総合計画を策定されて、その具体的な政策については当面5年間、鹿島市まち・ひと・しごと総合戦略に掲載をされていると。いわゆる第六次総合計画で特に重点的に取り組みたい事業については、この5年間の総合戦略に策定をされていると、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

総合計画といいますのは、基本的には大きな鹿島のまちづくりの方針でありますので、それは法的にするような内容、全てにわたって全体的なものを掲げております。まち・ひと・しごとというのは、その中で4つの基本政策がありますので、それに沿った形での戦略を掲げております。

そういったことで、総合計画という大きな流れの中で、その中に掲げた内容でまち・ひと・しごとに関する部分ですね、この4つの基本政策についてはさらに深掘りをして、まち・ひと・しごと総合戦略の中で具体的なアクションプランというふうな、総合計画のアクションプランというような形での位置づけにしておりますので、そういった中でさらに詳しく個々の基本戦略、実施する項目をまち・ひと・しごと総合戦略のほうで掲げているというふうな位置づけになっております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、基本計画のほうに入っていきたいと思います。

総合計画の、まず4ページですけれども、【施策の展開方向】ということで、これはもう報道等でもあっておりますけれども、「TPP交渉の大筋合意など農業を取り巻く国際競争の中で」と文面があると思います。これにおいて、現時点でこのTPPの大筋合意についての情報収集について、鹿島市はどのような取り組みをされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

現時点では、まだまだ新聞情報等を頼るという位置づけでおります。ただ、概略が示されております。各項目に基づきまして、何年後に何%削減、あるいは全廃するよとか、そういった部分では打ち出しがなされておりますので、そういった指導で今回プロジェクト会議を開催したところでございます。一応私たちが打ち合わせをして、その後に議論をするという部分ですけれども、1億総活躍関係で、TPP予算、国の分が3,000億円ということで新聞報道に載っております。その中には、農地の大規模化、あるいはそれに必要な水路やかんがい設備を整える、あるいは農業・農村設備事業、あるいは牛・豚肉などの畜産農家、果樹農家向けの支援策を盛り込むというふうなことで国は考えております。ただ、具体的には今後、来年度の国会でもって予算化をしながら具体的に提示があるというふうに思われます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

TPPの問題については、これはぜひ市長にお伺いをしたいと思うんですけども、内容について全体像を把握するにはまだ時間がかかると思いますが、これは農業の分野だけではなくて、日本全体もそうでしょうけど、いろいろな地域においても影響してくる問題であると思っています。その中で、今、準備であったり心構えであったりとか、そういう面をやっておかなければならないと思われることについて、このような大きな問題に精通をされている市長のほうからお伺いできればと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、今度のTPPの交渉の特徴を理解していただいていたほうが良いと思いますから。

一部やや誤解があるかもしれないのは、TPP交渉というのが農業交渉だと思っている人がどうもおられるみたいで、これはまず違いますよという話ですよ。ですから、まずそこから直さないといけないんですが、私自身の感覚で言いますと、一番最近ありましたウルグアイ・ラウンド交渉との違いをお話ししたほうが一番良いと思いますから。

ウルグアイ・ラウンド交渉は、日本はある意味ではその中のメーンスピーカーと言うと、ちょっと余り強調し過ぎかもしれませんが、主役級であったわけですね、最初から。今度のTPP交渉はそうじゃない、交渉が始まっているのに途中からぼんと乗ったという話です。本当は、こういう交渉の最も根幹であります情報収集とか議論の方向のための整理の仕方、それについてなかなかリーダーシップをとれなかったと僕は思います。したがって、途中から入ったことのマイナス面をまず言っときますと、情報が足りないんですよ。それと、最初から情報を漏らしちゃいけないという非常に強い制約がかかっておりましたから、端的に言えば、事務方に肝心なところがほとんど漏れてきていないと思います。そうすると、経過も知らない、中身も知らないという大変苦しい交渉ではなかったかと私自身は思いますね。したがって、これから国全体が相当頑張らないと、外国レベルにですね、まず交渉の前提からしてスタートダッシュがおくと。

きのうニュースでごらんになったかもしれませんが、決着していたかと思われていた豚肉の交渉に、オバマ大統領がアメリカサイドに有利なふうにならぬかというふうに登言したと流れています。つまり、今度の交渉はそういうことなんです。アメリカが知っていることと日本が知っていることは、ひょっとしたら違うかもしれないという不安も我々はある。したがって、日本サイドとすれば、えっ、今ごろそんなこと言われてもとか、そんな話じゃなかったんじゃないのというのがあり得ると、これが1点ですね。

それからもう1つは、これまでの交渉との違いは、分野がめちゃくちゃ広いということですよ。まさにその点は、多分さっきおっしゃった質問があったんじゃないかと思いますが、どうも農業分野に偏り過ぎています、情報の発信も、受ける側もね。実はそうではない。金融からサービスから医療——鹿島のまちで言うと、結果はわかりませんが、美容院とか理髪店までひよっとしたら影響するかもしれない。建築業者もあるかもしれませんよ、公共工事の請負は。そこがまだわからない部分があるんですよ。

したがって、余り農業だけで何とかすれば何とかなるだろうと受ける側も思わないように。だから、やや心配し過ぎかもしれませんが、市民みんなが、ひよっとしたら自分のところにも響くかもしれぬぐらいのつもりで見ておいたほうがいいと思います。これは情報がまだまだ出てきていない部分がありますからね。これが2点目。つまり、分野が広い。この影響というのはなかなか見にくいんですよ。つまり、産業連関というのは、どこかだけボタンを押せば全部つくというわけじゃりませんのでね。微妙な影響をしていますから。

3つ目、これまた結論がよくわからない部分がありますけど、ウルグアイ・ラウンド交渉は、たしか8年でおおむね全体の対策をやるというふうにあのときはしたと思いますけれども、今度は、物によっては20年とか、あるいは制度がスイッチが入った瞬間に動いてくるというものもありますね。千差万別なんですよ。だから、対策が複雑になり、その関係の整理がなかなか理解しがたいということですから、それもみんな理解をしとかないといけないと思います。

その3つの特徴がありますから、逆に言うと、我々はある意味では市民の皆さんとの関係でいいますと、本当は市役所が一番情報を持っていないといけない——持ってなければといますか、関心を持たなきゃいかん、少なくとも影響についてはね。そういう立場にありますから、さっき部長がお話をしていましたように、割と早目から鹿島市では、少なくとも受信体制は整えて情報整理はしようねということで、きちっと定期的に会合は持ちまして情報の整理はしています。ただ、なかなか隔靴搔痒、思いどおりにいっていないところもあります。できるだけそういう情報を整理し、感覚をもっと研ぎ澄まして対応していかなければならないと思っております。

典型的には、きのうの豚肉の話でわかるように、不協和音といますか、とんでもない、予想もされないこともいっぱい出てきますから、そういう特徴を持っている交渉だと、そういうふうには理解をしておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市長の答弁にありましたように、農業分野だけではなくて、やはり幅広い分野にかかわっているということでもあります。第六次総合計画においても、農業、林業、水産業の分野だけ

ではなく全般的にかかわってくる問題であるとは思っておりますので、そういう意味で今質問をさせていただきました。

もう1点ですね、「産業の振興」のうちの「農業・林業・水産業」のこの項目の全体的な面で、先日、日本の農業人口がこの5年間で51万人減という報道がされました。平均年齢は66歳、佐賀県においては22.6%の減、7,600人の減少という新聞の記事があったと思います。そういうことを踏まえて、今回の六次総のこの5年間で農業政策をどのように展開していこうと考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

後継者の育成というところが、1次産業では大きな案件になってくるかと思えます。

農業につきましては、今いろんな施策がっております。新規就農者に対する支援策とかありまして、経営対策の中で新規就農者に対しては、施設関係については2分の1の補助があると、手厚い補助がございます。私たちも、そういうところでいろんな支援をしながらしていきたいと思えます。

そしてあと、農地の集積関係もいろんな支援がございますので、新規就農される方につきましてはいろんな支援をしていきたいと思っております。

また、水産業につきましても今非常に厳しいところがございます。この5年間でも、154戸から134戸とノリ農家さんも減ってきております。一方では、漁業でも新規就業者がこの5年間で10名いらっしゃいます。それにつきましても、いろんな支援策とか、後継者に対する知識とか技能を習得されるためのいろんな補助関係も市単独でも行いながら、あとは後継者対策ということで、いろんな研修生に対する支援もがございますので、そういうところを加味しながら支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁いただきましたけれども、やはり鹿島市においては第1次産業が基幹産業であると、支えてきたというのがありますので、ぜひこの基本計画の5年間で下支えになるような施策の展開をお願いしたいと思います。

それでは、基本計画の「保健・医療」の分野で、16ページのほうを見ていただければと思います。

こちらの【施策の展開方法】という項目の最後の段のところで、「国民健康保険の広域化（県単位）に向けて、県や他市町村と連携を図りながら、業務体制を構築し、制度の周知に

取り組みます」と文面がありますけれども、現時点でもいいですので、どのような施策を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

現在、国民健康保険の広域化（県単位）ということで、県と県内20市町と協議を進めております。国から示された県の役割、市町の役割ということで事務分担がされております。現在は、基本的に各市町での国民健康保険の運営という形になっておりますので、細部で事務取り扱いに違う部分もございますので、そのすり合わせ等ができるのかできないのか、県がやる部分の業務はどういうことなのか、市町がやる部分はどうかということでの協議を今進めているところです。30年度に向かってこういったスケジュールでやっていくのかということも協議いたしております。

施策ということですが、ここについては制度の周知に取り組みますということですので、そこら辺が決定次第、市民の皆様にはそういったことをお知らせしていくという考えであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

国民健康保険については、先ほどありましたように2018年度の広域化という形になると思うんですけれども、国保財政についても昨年度も厳しい数字でありましたし、今年度も厳しい状況であると認識をしております。

先日、新聞でも掲載されていましたが、多久市のほうが国保財政が厳しいので、国民健康保険料を値上げして、赤字の部分に関しては一般財源から繰り入れも検討しなければならないという記事が掲載をされていたと思いますが、やはりこの六次総の前の3年間という形で、この国民健康保険の広域化に向けて取り組みをしなければならないと思いますが、その赤字解消に向けては、一般財源の繰り入れ等も念頭に入れながら広域化に向けて施策を考えられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

赤字解消に向けてのことは私のほうから答弁いたします。

まず、この医療・保健というのは、10年スパン、20年スパンの大きなスパンで考えなけれ

ばならない制度ということで思っております。広域化も大きな変化ではありますが、まずは第一歩ということで、将来的には保険料の統合とか、そういったものまで当然進んでいってほしいというふうに考えています。

議員御質問の累積赤字が、今、若干発生しているということで、佐賀県内の自治体の例を挙げられました。鹿島市は既に同じことを平成19年から、19年、20年、21年で国保税を上げて、そして21年には120,000千円の法定外の赤字補填を行って累積赤字を一旦は解消した、そういった実績もあります。

そういったことで、まずやれることは今までやってきたという自負できるものもあります。ただ、現実的にまた赤字が発生しておりますので、昨日もありましたが、税の収納率の向上をまずは頑張っていく、そして国の支援等も、はっきりまだわかりませんので、その辺を十分に見ながら、いろいろな手法、選択肢がありますので、その辺は総合的に考えて提案を行っていきたく、そういうふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）収納率の目標値も定めて公表しておりますので、その辺の実現には全力を傾注したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ちょうどこの第六次総合計画の5年間の中に国保会計の広域化というのがありますので、できるだけ市民の皆さん方の負担がないような形で取り組みを、今後施策を展開していただければと思います。

それでは、次のページのP17の「都市基盤の整備・環境の保全」というところの質問をさせていただきます。

この中で、18ページの主要施策の中で、「有明海沿岸道路（福富・鹿島間）の早期事業着手と延伸計画（鹿島市から諫早市）の要望」についてということで項目が上げられておりますけれども、この福富―鹿島間の早期事業着手について、まずは現状の確認という意味で、どういう状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

福富鹿島道路の現在の状況でございますが、福富鹿島道路については延長約9キロの道路でございます。平成26年度末に環境影響評価の手続が完了しております。今年度から事業化に向けた準備として、現地調査や測量などに着手すると佐賀県より伺っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そうしましたら、平成30年度までに福富までの沿岸道路が開通する予定ということで発表があらわれていますけれども、その後のですね、この5年間で第六次総合計画の中で早期事業着手のために鹿島市として取り組むことは何になりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岸川都市建設課参事。

○都市建設課参事（岸川 修君）

お答えいたします。

福富鹿島道路については、工事着手とか開通時期というのはまだ未定ではございますが、今後とも早期に事業着手を行っていただけるように、国、県に対して要望を継続して行っていくこととしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

一番最初の土井課長の説明のときにありましたけれども、JR長崎本線と長崎新幹線の問題が少し述べられたと思います。今、報道等で予定どおりの開業は厳しいかもしれないという話がありますけれども、それはそれとして、鹿島市として、沿岸道路につきましては今後の鹿島市の道路行政の最も大切な部分でありますので、ぜひともこの5年間の取り組みにおいては具体的な取り組みを行われて、早期事業着手になるように努めていただければと思います。

それでは、そのままのP18の中の10番、11番ということで、まとめて質問させていただきたいと思いますが、先ほど述べましたように、長崎新幹線についてはフリーゲージトレインの開発が難航していて、当初の予定どおりの開業は厳しいかもしれないという報道が今なされております。これについて、樋口市長の感想というか、今の状況をどう見ておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直申し上げますと、そのこと自身についてはノーアイデアというのが率直なところですね。というのは、もともとフリーゲージトレインがいつできて、それをどうするよ、こうす

るよという御相談にも預かっていないですから、私がそもそもそれについて言う立場にはないわけですよ。

ただ、評論家的にどうだろうかという話になったら幾つかの発想はありますよね。例えば、一番最近盛り上がってきているのがフル規格でやれって話ですね。これは一部の市長さんたちは、もうここまで来たらフル規格で言いよんさっですよ、新聞に出ていますから。片方、そうは言いながら、ちゃんと予定どおりやってくれというのが、現在、新幹線に具体的にかかわっておられる方々ですよ。これはどちらかというと技術論ですから、正直言ってわかりません。恐らくフリーゲージトレインの部分は、これは議会でも私、言ったことがあると思いますが、想像もしない事態があるかもしれないけれども、それはむしろ政治問題じゃないんじゃないかということをしてたしか言ったような記憶があります。違っていたら、議会じゃなかったかもしれませんが。すぐれて技術論ですから、これは私たちが、どちらかというと政策的にかかわっていく人間としては、何とも言いようがないですよ。ただ、一番大事なことは、一体このことで、延びたことで、あるいは延びないことで鹿島市がどうなるかということをよく考えとかなないといけないということだと思います。

それと、評論家的に言えば安全第一だと思うんですよ。どこかで見切り発車されたら大事故になるかもしれないということだけは、一般論として、関心と言うといけません、心配ですよ、心配があります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

私も、開業がおくれるおくれなは別にして、この第六次総合計画に盛り込まれている「JR長崎本線の利便性の維持確保・向上の要望」、また「九州新幹線長崎ルート開通後の利活用策の研究」は、淡々と進めていくべきだと私は思っています。

その上で、私も6月定例会の一般質問でも申し上げましたし、また9月の定例会では伊東議員が一般質問でも取り上げられましたけれども、やはりこの要望に関しましては早い段階から取り組んでいかなければならないと、土井課長の先ほどの説明でもありましたけれども、今現在、この長崎本線、いわゆる肥前山口駅からですね、鹿島、太良を含めてこういう要望活動、またはこういう意見交換の場が開催をされたのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

11月に鹿島市のほうから、佐賀県の新幹線・地域交通課のほうにお願いをいたしまして、意見交換の場、今後この利活用策などと新幹線開業後のあり方について検討していきたいので、沿線の自治体、そういったところも含めて協議ができないかということでお願いしましたところ、県のほうで音頭を取っていただきまして、鹿島市のほうで一度、11月に意見交換会という形でお話をいただきました。そこには、江北町、白石町、太良町、嬉野市の担当者と鹿島市、それから県の新幹線・地域交通課からおいでいただきまして意見交換は行ったところであります。

その中で、特にまだ県としても上下分離方式についての具体的な検討には入っていらっしゃらないようです。具体的には、通常こういったものは5年前からJRとは協議をしていくというふうにおっしゃいましたので、34年の開業ということになりますと、28年か29年、そこら辺に県としては組織体制を整えて協議をしていくというふうに伺っております。ですので、今の段階ではまだ、三者基本合意ですね、こういった内容での意見交換などを今後も不定期的に、定期的にはありませんが、その都度必要に応じて開催をしていただくということでお約束をいただいております。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

課長が真面目に答弁をいたしておりましたのでですね。別に不真面目にすることをお勧めするとか、そういうことじゃなくて、こういう交渉は、ありのままに言うと関係者が集まらなくなってしまうので、そのところを頭に置きながら聞いていただきたいと思ひまして、注意をしないといけないのは本当に苦労して集めたんですよ。そこはわかってやっていただきたいと思ひます。

というのは、この会議ですね、鹿島が今になって「みんないらっしゃい」と言っても誰も来ないと思ひます、正直言うと。新幹線につきましては鹿島はわがまま論があるんですよ、県全体、あるいはJR、あるいは国土交通省の中に。だから、非常に苦労して佐賀県に頼んで、佐賀県に集めてもらって、関係のまちが同じレベルで集まって意見を交換しましょうという会議ですから、今お話ししたのは。だから、鹿島市が自分の都合を何か押しつければ一発で壊れると思ひます。そこだけはわかってほしいと思ひますよ。したがって、これは交渉でもなんでもないんですよ。だから、わかった上で今のお話をお聞き取りいただきたいと思ひます。

それからもう1つ、鹿島がこの会合をまとめるについて——まとめるといひますか、何かするときに、さっき5年前にJRと交渉するという話をしていましたけれども、それは前提がございまして、関係市町の意見が一致したときなんですよ。一致してJRに当たるとなると、まあ四、五年かかるでしょうという話なんです。今、前提としてのそれぞれの考え方が

全く一致をいたしておりませんから。だから、重ねて言いますと、集まった市町の利害が、もう既に新幹線の駅ができるまちと、全然、例えば開業後に特急もとまらなくなるまちとが一緒に集まって議論をしているというところが非常に難しい問題があるということを理解しておいていただきたいと思います。

それから、この会議は鹿島市が招集した会ではないと。県にお願いをして音頭を取ってもらっている会議だと。その難しさがある中で、今、課長がお話ししましたように苦労しながら話を進めているというところは理解しておいていただきたいと思います。その話だけちょっと補足をしておきたかったものですから。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

厳しい状況下というのは、これまで6月、9月議会を聞きながら、市長の答弁でもありましたけれども、よく存じ上げているつもりであります。そういう中で話し合いの場が開かれたというのは本当に一步前進をしたという形で見えております。

また、六次総の5年間という中でこの協議が続けられて新幹線が開業されたとしても、鹿島市にとって市民の利便性が少しでも保たれるようにやっていただきたいと思ひますし、特にこの5年間が重要であると思ひますので、そういう意味で今後のこの要望活動については進めていっていただきたいと思ひます。

特に開業後は上下分離方式で、駅舎であったりとか線路の維持管理は佐賀県であり長崎県が管理をするということになります。

18ページの14項目に、「肥前鹿島駅舎および駅前広場の整備」というのも掲載されておりますので、肥前鹿島駅舎の整備においても、佐賀県、またJRとの話し合いが持たれると思ひますので、その辺はやはりお互い信頼関係をもう一度構築して、議論を進めていかなければならないと思ひますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、17ページにちょっと戻りますけれども、1点、これまで私も質問をしましたが、以前にも稲富議員のほうから質問があつていたと思ひますけれども、「交通網の整備」の中で、「広域幹線道路（有明海沿岸道路・国道498号等）の整備動向をみながら、農村環境と調和した土地利用の調査・研究に取り組みます」と、この一文が掲載をされております。これは、具体的な取り組みとしてはどのようなことを考えられているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

今回、17ページにあります広域幹線道路の調査・研究関係は前回までにはなかった項目で

ございまして、今回追加で記入させていただいたという部分がございまして。

結論を先に述べさせていただきたいと思いますが、先ほど申されました具体的な取り組みというところでは大きく2点現在考えております。

まず1点目としましては、武雄市とか江北町、その他県内のバイパス沿線に関する開発の状況の情報収集、これを確実にやっていきたいというふうに考えております。これはバイパス沿線の現状把握、あるいは中心市街地への影響、あとは農地法とか都市計画法等の法律の関連を当然調整する必要がありますので、その調査をするという部分がございまして。

次いで2点目としましては、ここにあります広域幹線道路（有明海沿岸道路・国道498号等）の整備動向について、整備計画やバイパスとの接続について整理を行いたいというふうに思っております。これは先ほどありましたように、有明海沿岸道路、498号、この広域幹線道路が整備されて市内にタッチするという場合に、バイパス沿線についても当然影響がございまして、ここをどういうふうに土地利用を行うべきか、また、ソフトとハードが出てくると思いますが、これがよい方向に向かうためには鹿島市としてどういうふうな計画を立てるべきか等々を考えていく必要があると思っております。

この2点以外でも特に準備すべき点としまして、将来的にですね、時間はかかると思いますが、法律が地域に委ねられて緩和していいよというふうな見直しがあった場合等に至った場合は、現在も大きな課題になっておりますけれども、バイパス沿線については第1種農地の利活用や用途地域を見直すという部分が出てくる可能性もあります。そして、それに伴って事業所等の適正な誘導を図ることは考えられますので、そのときは国や県、関係機関並びに市役所内の関係部署との情報収集、事務手続など十分に調整を図りながら、バイパス沿線の有効な土地利用をしていくということを現段階から取り組んでいきたいというふうな内容でございまして。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの答弁にありましたけれども、そうしましたら、この第六次総合計画の中でも、状況に応じてバイパス沿線についても、国等の状況が変わってくれば鹿島市としても取り組んでいくということによろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたしたいと思っております。

先ほど申されたとおり、将来的にそのような状況が来れば取り組んでいくということで、

市としては現段階から、今も行っておりますけれども、調査研究を行って、そのときに何をなすべきかというところに向けて業務を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、基本計画の28ページですけれども……

○議長（松尾勝利君）

松田議員に申し上げます。あとどれぐらい時間、質問まだ多いですか。

○5番（松田義太君） 続

そうですね、はい。

○議長（松尾勝利君）

じゃ、ここで10分程度休憩をしたいと思います。45分から再開いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、基本計画の28ページを見ていただければと思います。

この中で、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の中に、新しい市民会館の整備、平成31年度完了目標と掲載されておりますけれども、現在の状況について、まず確認の意味でお知らせいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

鹿島市民会館の現在の状況ということでお答えします。

平成27年、ことしの3月に鹿島市民会館建設検討委員会というところから報告がありました。この報告を踏まえて鹿島市民会館の建設に取りかかるということになりますけれども、この報告の中には、建設の規模等の提案が幾つか盛り込まれております。ホールの大きさとしては、約850人規模を収容できるホールということになっております。どのくらいの設備とか、また、エイブルとの機能分担等で建設費も変わってくるということになりますが、この報告書の中でも事業実施に向けた課題ということで、大きく3つ上げられております。

その1つが、都市再生整備計画もしくは地方創生といった国の補助事業への採択、つまり

財源の確保。それから、2つ目が設計者の選定、どういったやり方で設計者を選定するか。それから、3番目が建設のスケジュールということになっております。いずれも大きな課題でございますので、これは慎重に対応していかなければならないと思っております。

その一方で、現在の市民会館も老朽化が進んでおまして、昭和41年に建設され50年近く経過しております。耐震性は今のところ保たれているという調査結果が出てはいるものの、コンクリートの中中性化と申しまして、内部に水が浸透して鉄筋がさびるような状況、強度が低下するというような状況で、いつ市民会館が使用不可能になるのかわからないというような状況でもあります。

いずれにしても、新しく建設するに当っては、財源の確保、それから建設コストの縮減、それから現在の市民会館の施設状況——状態ですね、この両面をにらみながら、基本計画と実施計画をこれから策定して進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

市民会館に関しては6月定例会の一般質問でも質問させていただきましたけれども、その折、橋村部長のほうから答弁いただきまして、解体費が約3億円、事業費については約30億円を考えているという答弁をいただきましたけれども、現時点においてもそれが基本として考えておられるのか、それとも、先ほど大代総務課長がおっしゃいましたけれども、補助金の動向によっては縮小もという答弁がありましたので、恐らくこの第六次総合計画の中で、31年度という形で期限を区切って掲載されておりますので、若干、私は期間的にも財源の確保に心配を持っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

6月議会の時点では3億円と30億円、要するに解体費3億円、建築費30億円を概算として今考えているという答弁をいたしましたけれども、今後ですね、まだそれは確定じゃございませんので、国の財源の問題とか、いろんなハードルがありますので、そこら辺の事業費につきましては、今後は変更の可能性が出てくるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先日、六総に市民会館が31年度ということで掲載をされておりましたので、研修の意味を含めて、八女市の市民会館と筑後市の市民会館のほうにお邪魔をさせていただきました。

特に八女市のほうは館長さんが対応をさせていただきまして、そのときの例を、ちょっと建設費のほうで申し上げますと、キャパは大体800席、会議室等も備えてありますけれども、市民会館としての大体の建設規模が16億円で建設がなされています。それに備品購入であったり、設計等を入れて19億円ぐらいになっておるんですが、その財源の内訳が、まちづくり交付金が約10億円、合併特例交付金が大体80,000千円、起債——過疎債ですけれども、これが大体9億円、一般財源が大体2,000千円ぐらい入れられています。

筑後市のほうは、ちょっとそこまでの資料はいただけなかったものですから、その辺を考慮していきますと、やはり取り組む鹿島市の市民会館がそういう交付金の対象になるのか、それとも市債で対応していくのか、そういう面も考慮に入れながら市民会館の建設には取り組んでいかなければならないと思いますが、どのようにお考えになられますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議員おっしゃるように、八女市であれば一般財源が少額で済んでいるということで、うちのほうも社会資本整備総合交付金というのを活用できないかということで、今現在、担当の都市建設課のほうと佐賀県とで協議をしているというような段階でございます。もしこれがだめだということであれば、ほかの何らかの形で何とか補助金を持ってきて建設したいと考えております。

それで、一般財源でどれだけ建てられるかというのが一番問題になってきますけれども、一番要素となるのが補助金をいかに活用して建設するかということで、市民会館の規模、設備も変わってくると思います。できるだけ、そういった補助金を活用して建設したいと思っておりますので、身の丈に合った財源、今後の鹿島市の財政計画を見据えながら建設に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2点ほど補足しておきたいと思います。

市民会館、50年たっていますね。この市民会館がどういう経過でできたかということ、絶対我々は忘れてはならないと思うんですよ。鹿島市が、6つの町が一緒になって頑張らん

ばいかんねと思って、さあ、何をしようかねとみんなで一生懸命考えたんですよ。鹿島市統合の象徴として市民会館をつくろうと、こういう話になりました。議員さんとかいろんな人が入ってもらって、それぞれの委員会ができたんですよ。これは御承知だと思います。お調べになったら全部、議事録に残っていますから。

総事業費が170,000千円ぐらいになっています。1億六千幾らだったと思いますね。金が足らなかったんですよ。どうだったか。20%以上、寄附金が集まっていますね。どうしてもこういうものをつくらんといかんということで寄附金を集めたんですよ。そういう経過で市民の皆さんがつくった建物であったということの歴史、我々はしょっているということを頭に置かないといけないと思います。

そしてもう1つは、建設が進もうかねといったちょうどそのころ、お金が足りませんでした。さっき言ったように寄附金で集めたんですよ。なぜか。7.8災害という、私たちのまちで何十年に一回の、歴史に残るような大変な災害が起きまして、そのために建設が、さっき言ったように10年記念のための施設だったのに12年目ぐらいにできました。そのことも頭に置いておかないといけない。

それを踏まえて、今度、じゃ、そういう経過があつてできた市民会館をどうするかと。意見としては、片方には「もうそがんとは要らん」という話もあるでしょう。しかし、やっぱりそういうのがないと、鹿島市民の一種の統合の象徴の歴史として、モニュメントとしての役割を果たしてもらわんといかん、ということもあると思います。だから、余りに規模が、補助金が幾らつくけんつくろうとか、極端に、なかったらやめてしまおうかと、そこだけではないということも理解をしておいていただきたいと思います。

ただ、金額で言いますと、もちろん今これだけの金額でできます、できませんと言うことは、いろんな状況がありますから申し上げられないと思いますけれども、さっきお話があつた八女の合併特例、これは私たちのまちにはもう適用されませんね。それから過疎も、私たちのまちは、実は佐賀県で珍しく過疎地域じゃないんですよ。これはもう何度も、当時、過疎対策の責任者だった現在の山口知事さんとも話をしたことあるんですけど、どうやっても基準上いかないということですから、これはもうしょうがないと。だから、状況もですね、必ずしも単純によそのまちと比べて金が来ないから規模を半分にしろとか、ストレートにそういう議論だけではないと。いろんなことを頭に置きながら、つくる、つくらない、あるいは、つくるということが決まれば、本当にどのくらいの規模があつたほうがこれからの鹿島市のまちにはふさわしいだろうかと、そういうことを決めていただきたいと。それをどうやって決めていくかということではないかと、そういうふうに思っております。

補足をその2点だけしておきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

私も誤解がないように申し上げますが、市民会館はつくらないということを申し上げているわけではなくて、やはり今の鹿島の現状を考えたときに、なかなか補助制度がですね、正直、多分見つかっていないだろうなと思います。

このまちづくり交付金においても、ホールだけだと恐らく対象にはならない、ある程度の要件があって、それを満たさなければ交付金の対象にならないような話も聞いておりますので、恐らく財源の確保には非常に苦労をされていると思っています。

ただ、他市の事例を見ても、当初の計画された金額よりも、やはりどこの市町村も減額をされて市民会館をつくられているという現実があります。実際、市民会館の基本構想、基本計画ということでまとめられた資料の中でも、先日、議会のまちづくり特別委員会のほうで視察をしました阿久根市のほうは、こちらのほうには基本計画で大体40億円から44億円と載っておりますけれども、現実、企画の担当者のほうに話を聞きましたところ、25億円から20億円程度で今後は考えていかなければならないでしょうねという話もありました。

そういう事例もありますので、私は31年度と区切るのではなくて、目標は目標でいいと思いますが、財源の確保、また、規模についてはもう一度精査をされて、この市民会館建設に取り組んでもらいたいと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

雑駁な答えで申しわけないんですけれども、あくまでも目標ということで御理解いただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これについては市民の方々の注目もありますし、議会においても、つくるに当たって、またその規模によって、また財源の確保によっては、やはりきちっと説明責任を果たしていかなければならないと思っておりますので、ぜひ急ぐことなくですね、市民の方々が納得されるような計画を考えていただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

まだ質問続けられますか。

じゃ、午前中はこれにて休憩します。午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、続けて質問をさせていただきます。

基本計画の30ページになります。

第5章「計画を推進するために」というところの、まずは【施策の展開方向】の中で、4番目の「これまでの地域間交流を大切にしながら、本市と歴史的なつながりを持つ地域との新たな交流をすすめていきます」とあります。

その中で、【主要施策】の中で「韓国高興郡、釜山外国語大学校との交流の推進」、そしてまた「千葉県香取市との交流の推進」ということが掲載されておりますが、この第六次総合計画の5年間の間でどのような取り組みを考えられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

韓国高興郡、釜山外国語大学校との交流、それと千葉県香取市との交流、第六次総合計画での今後の5年間ということでお答えをいたします。

まず、韓国高興郡と釜山外国語大学校ですけれども、これは友好血縁の締結でありますとか、大学との協定、これに基づいて取り組みを進めてまいりたいと思っております。ですので、基本的には高興郡とは定期交流を今後も続けてまいります。それは行政との定期交流ですね。今回、10月ですか、高興郡のほうに伺いまして、またそこら辺の事務レベルでのお話もできまして、今後も交流を続けていきたいということでの確認がとれましたので、そういったことで高興郡と外大、外大は人的な交流も可能であれば、そういったことも含めて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

それから、香取市との交流ですけれども、これはもともと昭和62年ぐらいからの経過がございますが、今回は、平成24年の伊能忠敬来鹿200年記念事業において、鹿島のほうに香取市の市長さんがおいでいただきまして、その中で、ふるさとの自然、歴史、文化を生かしたまちづくり連携に関する協定を結ばせていただいたところでございます。これに基づきまして香取市さんのほうから、28年4月が香取市合併10周年ということで、これを機にぜひ友好都市協定を締結したいということでの御提案がございましたので、これに向けて、今、鹿島のほうでも内部的に調整をいたしまして、それに向けて調整を進めているところでございます。そういったことで、来年の3月議会のほうにも提案をさせていただき、友好都市協定

を締結したいと考えております。そういった中で、もともとの歴史的な文化交流を生かした取り組みや、新たに防災でありますとか、まちづくりですね、こういったものを含めて友好都市として協定を結び、ここは新たに交流を始めて広げていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

私も今回、韓国高興郡、釜山外国語大学校との交流団の一人として訪問させていただきまして、本当に長年の交流の歴史というのを感じた一人であります。先ほど土井課長の答弁もありましたけれども、今後は千葉県香取市との交流の推進ということで取り込まれるということですので、やはり長いおつき合いができるようにですね、取り組みをこの5カ年間で、その基礎になると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、31ページの「行財政運営」というところの段の3項目めに、【施策の展開方向】ということで「業務委託や指定管理者制度の活用を図りながら、事務の効率化とサービスの向上に努めます」という施策が掲載をされています。

特に指定管理者制度につきましては、鹿島市も積極的に取り組んでいる1つであると思います。また、市民の身近な生涯学習センターエイブル、また地区の公民館など、市民生活に密着をした管理者制度が活用されながら運営されていると思いますけれども、多分17か18ぐらい事業者があったと思うんですが、その管轄ですね、生涯学習課のほうが非常に施設のほうがありますので、特に生涯学習の面からこの指定管理者制度について今現在どのような事業評価をされて、また、どのような課題があると考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

指定管理者制度についての評価と課題ということでございます。

指定管理者、本定例会でもこの後2議案、指定管理者の指定ということでお願いをするわけですが、うちの担当でございます公民館、1つには——全て大体同じことが言えるかと思うんですけど、公民館でありますと公民館の事業が地域振興を図る、生涯学習の推進とか、施行規則の中で事業をうたっております。そういうことを今は地区振興会等にお問い合わせをしております、当然、地区のコミュニティーの核として、公民館としては地域の体育事業とか世代間交流とか、これは六次総に掲げておりますが、そういう事業をとり行って、五次総でもそれは十分評価をしているところでございます。これによって、民間といいますか、市民の活力によってまちづくりが推進をされていると捉えているところでございます。

エイブルにつきましても、当初、今、文化財団でございますけど、その前身の大学のほうですけど、そちらのほうも市民のニーズに応えた講座等開催をされていまして、特にエイブルにおきましては職員のですね、今、市役所でも導入しております人事評価も早急に取り入れられまして、職員のスキルアップですね、そういうのもやっておられます。

ただ、課題と言われましたが、実際かたらいがオープンいたしまして、エイブルにつきましては貸し館業ですね、会議室の利用者数とかが、これは一応オープンしたときに想定はしていたんですけど、若干少な目になっておりますので、今後ですね、これから先は新しい講座企画等、いろいろ企画されることを指導しながら進んでいきたいと思っております。

公民館につきましては、地区の事業が多過ぎて職員も多分いっぱいいっぱいという状況でございますけど、また新たな、五次総の中で一つの新しい講座をという目標も掲げておりましたが、100%という目標を達成しておりませんが、それらについても新しく講座等も開いていけるように指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの指定管理者のもう1つ下の段落に、「社会経済情勢や地方財政制度の変化に柔軟に対応しつつ、財源の確保や市債の適正管理など、各種財政指標を見据えた健全な財政運営に努めます」ということで掲載をされています。

これまで、本当に行財政改革によって市債は減少し、現時点においては財政状況は安定していると思っております。しかしながら、今年度の新世紀センター、また第六次総で予定をされている市民会館、肥前鹿島駅及び周辺の整備、また一般会計以外で考えれば、公共下水道事業特別会計、また国民健康保険特別会計を見ると、やはり今後の財政事情というのは厳しくなっていくと、そのように考えております。

今後の5年間のかじ取りというのは、私は非常に難しい面が多々出てくると思っておりますので、その点において、担当課の企画財政課のほうにおいて、この第六次総合計画においての財政運営で最も重要に思われる点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

第六次総合計画に上げておる事業につきましては、基本的には推進するほうの立場で考えております。ただ、財政上、税収も右肩上がり、交付税も右肩上がりという状態ではありま

せんので、当然、新たな事業をするに当たっては、幾分かの既存の事業の縮小並びに廃止などを検討しながら推進していきたいと思っておりますので、そこら辺については原課に対して、スクラップ・アンド・ビルドの考えを根底に置きながら新たな事業の展開を考えてほしいと思っておりますし、予算査定においてもそういう立場で臨みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これは紹介になりますけど、ちょうど日本経済新聞の10月14日の記事の中で、自治体の3分の1は実質無借金にという記事が掲載されておりました。これは、きのう財政的な面の質疑をしたと思うんですけども、基金や国が将来支払いを約束した地方交付税を差し引き、その上で計算をすると、3分の1の自治体が財政的には安定をしているという記事が載っております。

ただ、実情どこの自治体も今後の財政的に厳しい面があるので、ここ数年縮小をして財政を整えてきているというのは掲載をされておりますけれども、鹿島市だけが財政が安定しているわけではなくて、どこの自治体も将来に向けての財政運営をやっているところがあるということだと思います。

先ほど答弁がありましたけれども、非常にこの5年間、第六次総合計画で掲載をされておるとおり大型の事業もありますので、ぜひ、その辺は厳しい局面があるとは思いますが、5年、10年、また15年後を見据えた上での財政運営の基本となる第六次総合計画の5カ年間にしていきたいと思っておりますが、お願いできますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

では、お答えします。

基本的には、毎年、中期財政計画というのを策定しております、5年後の財政見通しを推計しております。この中で出てきますが、先ほどあっております財政指標と申しますのは、実質公債費比率、ここら辺につきましても注視していかなければならないと思っておりますし、並びに基金の残高ですね、ここら辺も、使ってばかりじゃだめですから、ある程度の一定金額は確保していけないと考えておりますので、そこら辺を注視しながら財政運営には心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

第六次総合計画について質問させていただきました。議会においても、この第六次総合計画につきましてはいろいろな面で見守っていきたいと思いますし、同時に、議会においては市民への説明責任もありますので、財政的な面を含めて今後も質問等をさせていただきたいと思います。

これで質疑を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

3番議員、樋口作二であります。長い松田議員の後で、私はもうですね、今、説明があったとおり、この第六次鹿島市総合計画の5年間は地方創生の5年間であろうし、地方創生を考えると、鹿島ならではのとか、鹿島らしさとか、それを追い求めるのが、やっぱりこの地方自治体でもそうだと思いますけれども、それが地方創生のあり方だというふうに思います。

私は、他の地方自治体の勤務が多かった関係で、幾分鹿島のことがよくわからない時代が長くあったんですが、鹿島市に勤務をさせていただいて、あるいは今、鹿島市で暮らしておりますけれども、鹿島の元気というものがですね、外にいたときよりも元気じゃないかということが本当によくわかりまして安心をしたところだし、市役所の皆さんも自信を持って自治体経営に当たられておりますけど、これからの5年間もますます自信を持って、さらに職員の皆様が元気であることが鹿島市を元気にすることだというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

そういう意味で、幾分、私も総合計画の中身についてお尋ねをしたいと思いますが、キーワードは地方創生と鹿島ならではのということをお願いをいたします。

まず最初に、4ページの第1次産業についてお尋ねをいたしたいと思いますが、御承知のとおり、第1次産業が基幹産業であるということは鹿島市皆さんの共通の認識かなというふうに思います。その中で、農業地帯というのはほかにもたくさんあるかと思っておりますけれども、鹿島ならではのということを考えたときに、一つの方策として、4ページで言いますと下から丸の3つ目です。「環境にやさしい農業の普及」を目指すというふうなことを掲げられております。環境に優しい農業というのいろいろあるのかなというふうに思っておりますけれども、具体的にどういったのが環境に優しい農業とここに掲げられているのか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

環境に優しいというのは、安心・安全な農産物の提供ということを考えております。具体的には、化学肥料とか化学農薬等の低減とか、有機農業を駆使した農産物の生産というようなことで、環境に優しいというか、そういう営農活動を推進していくということを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。

鹿島市の中でも有機農業といいますか、そういう環境に優しい農業を志している方はたくさんいらっしゃるかと、志を高く持って農業を続けられている方はたくさんおられるので、私もそういった方たちと連携をしながらもう少し、鹿島ブランドじゃないですけど、前面にそういうことを押し出していけたらなと思っておるから今の質問をしたところでございました。

それから、ここに掲げられている農業の中に、これはなりわいとしての農業を掲げられていると思うんですけど、日々の私たちの暮らしの中では、私たちの家の周りの、いわゆる千菜畑ですね、こういうところを活用して、もちろん自分のうちの野菜だけ、あるいは少しばかりは直売所に持っていくという方もおられるのかなというふうに思いますけれども、千菜畑で生産される生産物の生産高といいますか、それを金に直すとどのくらいかかるのかなと考えたりもしているんですけども、なかなか捨てたものじゃないというふうには思っているわけです。その千菜畑、環境に優しいと直接関係ないかわかりませんが、実は千菜畑なんかは、やっぱり自分のうちで食べるものが多いということで、そういった方向でつくられている方が多いんですよね。そういう意味で、千菜畑農業の活用というのを何か考えられたことがあるのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

農林水産課としては、千菜畑の活用についての振興策というようなことは考えたことはございません。しかしながら、農業者の方が高齢になられて、生きがい農業というか、そういう形で自分のつくった農産物を直売所とかに持っていかれるというようなことは大変結構なことかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。高齢者になられても精いっぱい農業で頑張っておられるという方もおられるので、そういった方も引き入れて鹿島市を盛り上げていくというような、そういうふうな取り組みも考えられることができたらなと思う次第でございます。

それから次ですけど、2番目に、その下に「食と農」の繋がりを認識できる取り組みを推進します」ということですけど、これも具体的にはどういったことを考えておられるのか、ちょっとお尋ねをいたしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

食と農のつながりということは、地元で生産された農産物とか、あるいはそういうのを使った食育というようなことを考えております。

具体的には、今うちのほうでやっておりますのが、伝統あるぼた餅会ですね、そういうところへの支援とか、あるいは小・中学校の給食に地元農産物を活用した給食メニューの展開とか、あるいは保育園生に農業体験を行う保育園につきましては支援を行うとかいうようなことで、地元でつくられる農産物を食べてもらったり、あるいは農業の体験をしてもらうというようなことで、そういうことをしながら地元産の地産地消とか食育の推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。他市なんかの取り組みですけれども、食の祭典といいますか、これはもちろん行政がするのではないんですけど、民間がしているわけですけども、食育祭というですかね、そういったことを繰り広げて、食育のあり方とか、それから、もちろん生産物の豊かさを味わうとか、そういった取り組みもなされていますので、そういったことも頭に入れながら、鹿島市がますます食と農について造詣を深めることができたらなというふうに思うところでございます。

それから、その下の丸ですが、森林資源の活用ということで多良岳台の有効利用というふうなことを掲げられております。これは具体的にはということをしゅっちゅう聞いていますけど、私がこの前、先進地を視察させていただきまして、集積材って何か縦横縦横で組み合わせ、多分オーストリアなんかではビルディングまで建っているという話もちょうど伺ったことがあるんですけども、そういったものを活用されて、実際ホールに大きな柱があり

ました。他市ではそういった取り組みもなされているということなんですけれども、森林資源の活用という意味で、もっともっとですね、本城あたりの森なんかに行きますと、立派な杉がずっと立って立っていて、非常にもったいないなというふうに思うところがございまして、こういった形でいろいろ考えておられるのかなということをお尋ねできたらというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

森林資源の活用でございますけれども、今、考えていますのが、鹿島の中でも手が届かないで森林が荒れているというようなところもございますので、そういうところにつきまして、作業道の開設とか、あるいは枝打ちとか、下刈りとか、間伐等をしながら、間伐材を搬出して有効に販売していくというふうなことで、森林資源の有効活用を図りたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

工夫とアイデアが勝負だという世界が、これから地方のあり方だというふうなことでございますので、ぜひ、有効資源ございますので、もっともっといろんな方策を考えて鹿島市の森林資源も活用できたらなというふうに思うところでございます。

次に、5ページの上になりますけれども、同じ第1次産業です。

そこに、「海苔養殖の振興および貝類の生産拡大による周年操業を確立し」というふうなことがうたわれておりますけれども、私は魚を考えんでいいのかなと、これが多分なりわいになっていないのかなというふうに思うところでございますけれども、これからは、例えば地域観光を寄せましたときに、やはりこの食というのが、地方の食べ物というのがないと客を呼べないというか、そういうこともあると思います。私は、具体的に言うとクチゾコあたりが一番おいしくて人を呼べるんじゃないかなと。ムツゴロウとかなんとかいうのもたくさんおりますけれども、特別な食べ物ですから、それをしょっちゅう、おいしいおいしいと言って来てくださる方がいるのかなというふうに思うんですけれども、貝類とかノリももちろんそうですけれども、そういう魚類といいますか、そういったものの振興をここに入れなくていいのかなというふうに思ったものですからお尋ねをしております。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

確かに魚等も減っているのは事実かと思えます。ここで考えているのが、環境が変わって、有明海、今、漁協の主要生産物はノリというようなことになっております。ノリで生計されていらっしゃる方が、130戸程度の漁家の方がいらっしゃいますので、ノリの生産というか、回復していくためには環境改善が必要というようなことで、ここでは有明海の海底耕うんをしながら水産資源の回復を図っていくというようなことで、海底耕うんすることによって環境が変われば貝類もふえてくるだろうし、あるいは魚のほうもふえてくるだろうというようなことで、総合的な環境改善の中で海底耕うんということを考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。これは基本計画でございますので、実施計画の中でもし何か取り組まれることができたなら、そういった方面も取り組んでいただけたらと思う次第でございます。

次に、第1次産業が終わりまして、これは10ページになりますけれども、この中で、私も一般質問の中でもちょっと考えておりますけれども、1つだけお尋ねをしたいのが、4番目の「ニューツーリズム指導者 毎年度1人以上」と、観光ガイドというのはわかりやすいのでわかるんですけど、ニューツーリズムの指導者というのをどのように考えて、どのように養成させていかれるのかなというあたりをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

ここに表記していますニューツーリズム指導者というのは、鹿島市にニューツーリズムインストラクターという形で2名ほどいらっしゃいますけれども、この方々は、ニューツーリズム、いろんな体験をされる際に、安全に楽しくできるような実践の指導者を育成するという意味合いの指導者ということで表記をさせていただいております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。理解できました。研修に行って資格を取っておられる方がいらっしゃるということは伺っていたところでございました。

それから次ですけど、自然環境で、20ページ、21ページですが、御承知のとおり、ラムサール条約、湿地登録がなされまして、【主要施策】ということで7つ上がっているうちの5つがこのラムサール関係を掲げておられまして、これはこれで力を入れて取り組まれるということで大変いいのかなというふうに思いますが、ちょっと気になるのが、鹿島市ならではということで全体を見たときに、この5年間というのが、海だけではなく、やっぱり森とか川とか、そういったところに向けた施策もしなくてはいけないというふうに思うところでございます。これは主要施策ですから、これでいいのかなと思いますけれども、その辺の、森とか川とかに向けた施策も頭に入れて取り組んでいただけるようお願いするというのもいいんですけど、何かこの辺のところでお話があったら、ひとつお願いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

ここに上がっておりますのは、特に主要な施策ということで上がっておりますので、細かいものは上がっておりませんが、川とか海、また、いろんなところの生物とかの研究、また、子供たちによる水生生物の探求調査、その他等はやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。鹿島の自然を全体的に捉えて守っていこうというふうな姿勢が必要かなと思うところがございます。

最後になりますけれども、学校教育の面、26ページの【主要施策】というところでありますけれども、これも地方創生の中で、鹿島ならではのところでございますので、鹿島ならではの人物を育てるという確固とした教育理念といえますか、そういったところがあったほうがいいのかなというふうに思うわけです。

そこで、全体的にですけれども、子供たちを育てるということは、教育基本法でも全人格的な子供の育成といえますか、そういうことをうたわれているというふうに思います。そこで、一般的に昔から知育・徳育・体育というのが基本であると。それから、私たちがいる時代も、実はそれを下支えするような食育、知育・徳育・体育を伸ばすためには食育が要るんだということも勉強したわけです。これは主要施策だから、先ほどと一緒にこれでいいのかなと思いますけど、このところ、子供たちの体育面の、体力といえますか、そういうことが落ちているという指摘もございまして、実は私も長い間、子供たちの放課後の体育のお手伝いをしているわけですけども、運動をしない子と、している子の差が非常に大きいという

あたりも危惧をしております、この中にちょっと体育面というのがなかったものですから、
どういうふうにご考慮されるのか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

樋口議員おっしゃるとおり、体育について、ここで大きくは取り上げておりません。

ただ、おっしゃいましたように、知育・徳育・体育ということでバランスのよい取り組み
をしなくてはならないということ。それから、お話の中に食育のこともちょっとあったわけ
なんですけれども、鹿島ならではのことで、やはり鹿島でとれたものをしっかり食べて
いただくことも必要ですし、残さずに食べるということも必要だと思っております。

それからもう一回、体育のほうに戻りますけれども、佐賀県のほうで取り組んでいる体力
づくりということで、いろんなプログラムがありまして、それに、全ての学校ではございま
せんけれども、一部の学校で休み時間等を利用して取り組んでおります。走るとか、縄跳び
をするとか、いろんな運動をやっておりまして、これはもっともっと推進していかなくちゃ
いけないというふうには思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

今後5年間だけではなくて、それ以後の鹿島市も支えてくれる子供たちですので、しっか
りと三拍子そろった全人格的な発達をした子供たちを育てて、この鹿島市がますます盛り上
がればよいなというふうに思うところでございます。

私の質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7番議員の稲富です。私も質問をさせていただきます。

質問を何点か用意しておりましたけれども、松田議員とかぶるところもありますが、まず、
T P Pの件です。

今回の総合計画の資料の4ページです。

これは松田議員とかぶるところもありますので、もうお願いといたしますか、鹿島市におか
れましては早急な積極的な会議等もされておりますので、先ほども答弁ありましたように、
情報等はどこの市町にも負けないぐらい取り入れてもらって、手おくれがないようなこと
を進めていただきたいと思っておりますので、私からもお願いをしてT P Pの件に関しては終わら
たいと思っております。

それと、また松田議員と同じになりますけれども、同じ資料の17ページの中ほどにあります「広域幹線道路（有明沿岸道路・国道498号等）の整備動向をみながら、農村環境と調和した土地利用の調査・研究に取り組みます」、この記述をしていただいたことに関しては非常に評価をし、お礼も申し上げたいと思います。

でもしかし、このバイパスの件に関しては1点だけ市長に答弁をいただきたいと思います。

先ほども、有効に土地を利用していく、国と県の動向を見ながらということで答弁いただきました。江北とか武雄を見ながら調査もしていくということで、しっかりとした答弁をいただきましたけれども、このバイパスの件に関しては、昔のことを言ってもしょうがありませんけれども、バイパスをつくる時に計画がなかった。それが今まで来て、さあ農地法だ、さあ1種農地だということでいろいろ制限がある中で来ているわけでありまして、でも、そういうことも言えない状況になってきておる中で、人口減少、そして農業を取り巻く情勢も非常に厳しい中でありますので、私も農業を営む者として現状を維持するのがいっぱいいっぱいの状況であります。

その中で、雇用だ、税収だというのを上げるのに関しては、バイパスの内側とか、そういう計画を立てないとなかなか先に進まないというか、人口減少に歯どめがきかないのではないかなという思いもあったりするわけであります。そういうことも踏まえて、いい答弁をいただきましたけれども、これはもっとスピード感を上げないと、なかなかこの先5年間、人口も減る中でありますので、非常に計画を立てていかないといけなような気もいたしますので、その辺、市長の考えをお聞かせお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これね、担当が一番悩んでいるというか、苦しんでいる部分を説明すればおわかりだと思いますが、例えばバイパスのところの両側の農地をどうするか。制度上は優良農地なんです。第1種農地ね。これはもう御承知のとおりです。しかも、御質問にあったように、農地整備をするときは恐らく、私は詳細は承知しておりませんが、まだあそこに道路を通すという計画がそれほど具体的じゃなかったと思いますね。

そこで、現状のようになってしまって、さあ、どうだといったときに、2つ話がぶつかっているんですよ。1つは、いい農地をとして国費、公費を投入してつくったのに、そこを今度は道路にしてしまうのかいという、土地の有効利用という面からどうだというね、これは1種の農地法と道路法のほうの制度のぶつかりですね。

それからもう1つは、しきりと皆さんからお話があるように、鹿島市は1次産業を基幹産業、大事な産業分野としております。一番大切なのは、生産基盤がちゃんとしたものがない

といけないんですよ。端的に言えば、議員のお宅の周りの農地と、セイタカアワダチソウがいっぱい茂っているような山間部と同じ面積で比べたって、これは話にならない。おわかりですね。

そこで、じゃ、1種農地を潰すというときに、自分たちのいわば所管というか、仕事にしている立場から言ったら、ああ、そうですか、1種農地は要らんとですかって、そしたら鹿島市は農地は減ってよかですねと、こういう議論に根拠を与えることになるわけですよ。片方は農地整備をしてくださいと言っというて、片方は最もいい農地を潰すと。これは地域と地域のぶつかりなんです、市内での。だから、自分の農地がどこにあるかということは別ですよ、地域の中で、農業地帯であれば農地が第一の関心を持つべき生産手段でしょうって。地域で1種農地を潰していいというなら、もう農業というものに対する、それだけのアドバンテージ、あるいは助成はもう要らんとですねって。潰しながら、片方は公費を行って圃場整備していくということについてのぶつかり、この2つをどう整備するかなんですよ。

その、いわばぎりぎり交わった点が、お話があったように現状では非常に無理があって、制度の中で泳げるぎりぎりの線を泳いでいますよと。これから多少状況は変わっていく。高速交通道が目の前に来たとか、実際つながったとか、あるいは新幹線なんかの状況がある程度見据えられて、じゃ、交通網の再編成となったときに道路をどうするかと、そういうことがないと、今の状況であそこをいじりますと言ったら、状況が変わっていないという話になってプラスの話がないんですよ。

バイパスの横にお持ちの方は、我が土地やっけんそこが関心でしょう。しかし、そうじゃないところで農業をやろうとしておられる方は、あっちを潰すんだったら、こっちはもうよかろうねという議論に勝てない。そういうことを頭に置いておいていただきたい。その中で、担当者は一生懸命、現状の中でどれだけの対応をするかということ、それこそさっき話があったように、知恵と工夫の中で何とかできないだろうかということが、そこに、極めてある意味でわかりにくい文章かもしれませんが、書いてある部分なんです。ということで、状況はわかっていただけだと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。

都市計画マスタープランでも掲げてありますように、そういった切れ目のところといいますか、農地と商業地をはっきり計画を立てないと、やはり先に進まないところもあると思います。

北鹿島に限って例を出しますと、やはり線路から警察が今新しく建っているあの内側は、もう商業地としてはっきりと計画を出していくとか、それ以外はしっかりと農地で守っ

ていく、そういった計画でもいいと思います。そういった形をとっていくと、両方の鹿島市としての考え、農地を守っていくという考えもしっかりと方向を定められると思いますので、まずは、今回はこの記述をしていただいたということでもありますので、この先、見守りながら、そしてまた都市計画マスタープランの中でも改正できるところは変えながらしていかなくちゃいけないと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、最後の項目であります。学校教育です。資料の25ページです。

先ほども樋口議員言われましたけれども、記述がないとわからないところも多々ありますので、その点改善できるものなのか、そういったことも含めて質問していきたいと思ひます。

まず、教育長にお伺ひします。

今回、最初からこの第五次総合計画にかかわられて、もちろん意気込み等々を聞きたいと思ひますけれども、私個人的には、学力向上という文言が【施策の展開方向】にない、そして、コミュニティ・スクールの増設といひますか、学校に対しての協力体制といひたことも記述がなかった、そういったことにちょっと残念だなという思ひがしてあります。

しつこいようですけれども、一般質問等でいつも質問させてもらっておりますけれども、今の中学1年生が高校受験をするときは、高校再編になり、クラスが1クラス減ったり、ある高校では2クラス減ったりする。そしてまた、今の中学1年生か小学6年生が大学入試をするときには、センター試験がないとも言われてあります。それくらい今は重要な時期だと思ひ、最近は学力向上に対して、いつも質問させてもらっているわけでありますので、そういったことも踏まえて、この今回の第六次総合計画を見ますと、もう少ししっかりとした計画を立てていただきたかったと思ひます。

もちろん保護者が学校に期待することも多々あると思ひます。例えば、社会のルールを身につけさせるとか、思いやりのある心、努力する態度の育成をお願ひするとか、基本生活習慣を身につけさせてもらえるとか、学ぶ意欲、学習の向上とかいひたことを学校に望んでいるわけでありますので、そういったことを踏まえて、この第六次総合計画は最上位計画でありますので、しっかりと記述するところは記述して、それに向かつて5年間取り組むという姿勢が見られていないような気がしますので、その点も含めて、まず教育長の意気込みをお願ひしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

第六次総合計画を作成するときに、前回の第五次の分を基本にして考えをつくっていきました。ですから、第五次の分をさらに深めるものとか、あるいは省略したものとかはございませう。

教育に対しては、もう御存じのように教育基本法がありまして、学校教育法、そして学習

指導要領がありまして、その中に、いろんな項目にわたって記載がしてあります。ですから、子どもがその教育を行うについては、やはり基本を、今申し上げました法令とか学習指導要領をもとに取り組んでおります。

それで、第六次のほうにどういったものを盛り上げようかということ考えたときに、やはり施策として、いわゆる予算立てをして特に取り組みたいようなもの、それをピックアップしたような形で実は載せております。ですから、ここに載っていないからといって取り組まないものはないと。

先ほど稲富議員がおっしゃいました学力向上につきましても、さらに力を入れなくてはいけないと思っておりますし、コミュニティ・スクールについても今後どうしていくか、今現在、明倫小学校が指定をされておまして、試行段階として鹿島小学校が取り組んでいるということでもありますけれども、その拡大については、この2校の状況をしっかりと検証した上で進めていきたいというふうに思っております。私個人的には拡大をしたいなというふうに考えているところでございます。

それから、やはりこの第六次計画の一番最初でございますのを子どもは基本に据えてやっていくつもりでございます。1ページのほうに、「しごと・ものづくり」、それから「まちづくり」「ひとづくり」という言葉がありますけれども、その中で教育というのは「ひとづくり」を担うものだというふうに考えております。「ひとづくり」があって、こういうことを言ったらおこがましいかもわかりませんが、「ひとづくり」に力を入れれば「しごと・ものづくり」にもつながるし、「まちづくり」にもつながっていくんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

はい、ありがとうございます。

私が教育長に質問すると、いつも教育長は、していますとか、やっていますとか、そういった答弁をいただきますので、安心はいたします。でも、記述がないと、質問したから答弁いただくわけで、記述されていないと全然わからないというのも理解していただきたいと思えます。この第六次総合計画は記述していなくてよろしいのでしょうか。先ほどのコミュニティ・スクールも拡大していきたいという教育長の答弁がありましたけれども、記述しなくてよろしいのでしょうか。やりたいという思いだけでいいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

25ページのほうに、「学校教育」と題しまして【施策の展開方向】、ここに5つ表現をさせてもらっております。これは、かなり抽象的だと言われれば、そういうふうになるわけですが、こういったものをもとにいたしまして、今後、市長部局と一緒にやってつくっていきます教育大綱のほうには、さらに詳しく盛り上げて入れていく予定でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育総務課はほかの課と比べて特殊なのか、済みません、私わかりませんが、第六次総合計画が最上位計画であって、そこに記述をされて、それに伴って5年間進んでいく。途中3年後には計画の見直しという流れをとられると思いますけれども、教育基本法が大事なのか、第六次総合計画が大事なのか、そこはちょっとわからない部分がありますけれども、教育基本法に書いているから大丈夫と言われても、なかなかわかりにくいところがありますけれども、じゃ、コミュニティ・スクールだけで言いますけれども、再度聞きます。第六次総合計画に書かなくても大丈夫なんですね。答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

答弁をお願いします。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

先ほど来あっていますように、総合計画というのがやはり市の方向性を示す最上位の計画というふうに位置づけておりますので、教育についてもそのような記述をされているところでございます。

具体的には、26ページの【主要施策】の中で、2番目の「教職員の資質の向上と指導力強化による学力の向上」ということで学力の向上については触れてありますし、9番目ですね、「開かれた学校づくりの推進と学校評議会、学校運営協議会の活用」、こういったものがコミュニティ・スクールにつながるものと思っております。そういった内容で主要施策の中で具体的には書いて、それを展開されていくということになるかと思っております。

もう1つ、教育大綱というのは、これは市長部局のほうで策定をすることになっておりますので、教育委員会のほうではなく市長部局で策定をして推進していくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

済みません、私、間違えておりました。教育大綱ですね、教育基本法じゃなくて教育大綱

の中で盛り込まれているか、盛り込まれていないかということでもあります。

教育長がどうして答弁してもらえなかったのか、よくわかりませんが、教育委員会でこれは考えられたんですよね。しっかり答弁してください、そこは。企画財政課が答弁するようでしたら、教育長もしっかりとしてもらわないと、教育行政の責任者でありますので、そこはこちらも真剣にやっておりますので、よろしくお願いします。

コミュニティ・スクールとか学力向上に関しては、そういったことに盛り込まれていることで理解します。個々具体的に、やはり今後こういう中身は質問していかなくちゃいけないのかなという思いがあったりいたします。

学力向上の点で、もう1点だけ質問しますが、今、数字的にわかるのは全国学力・学習状況調査ということで、やはりこれをもとに頑張っておられる県が多いと思います。教育長言われますように、教職員の資質の向上ということでいつも答弁されます。そこを指導力強化につなげれば、学力の向上になるということでありますので、一つの例として沖縄県がわかりやすいのかなという思いがありますけれども、沖縄県はずっとこの学力・学習状況調査では下のほうでした。でも、しっかりとした調査、また正答率を調べたりしながら、今は沖縄県も上位に来られております。

その中で、私も目標を達成させる教育効果というのも非常に大事だと思っております。そういったことも含めて、この第六次総合計画に向けて、全国学力・学習状況調査への意気込みといいますか、今後の具体的な計画を教育長から答弁いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学力向上について、記載がちゃんとありますということをごきちんとして私のほうから言わなければいけなかったこと、申しわけなかったと思っております。

全国調査の結果、もう御存じのように、小学生は大体まあまあかなというふうに思っております。ただ、中学生のほうが落ち込んでいる。こういった状況を踏まえまして、前も議会で答弁したかわかりませんが、学校のほうでしっかりと分析していただいて、補充学習をしていただくようお願いをしております。

また、今年度から、東部中学校区では活用力向上ということで研究指定を受けて取り組んでいただいております。今年度、その東部中校区の小学校、中学校で実際に公開授業をしていただいて、これは研究授業ですけれども、各学校、午後の半日を使いまして研修会を行っております。その折には、指導助言の先生を招いて授業についての講評をいただく、あるいは参加者の皆さんからいろんな意見をいただくというようなことをしております。

また、西部中学校区のほうでは、西部中学校で学力向上ということで推進委員の方が外部のほうから入ってこられて、授業のあり方等について指導をしていただいております。

また、そのほかの小学校でも、西部中校区の小学校でも校外研修あたりをかなりしていただいて、授業力をつけるような取り組みをしていただいている状況です。

そういったことで、教職員の資質の向上ということに取り組んでいるわけですが、このことにつきましては、それこそ継続と徹底をしていかなくちやいけないというふうに思っておるところであります。

先生方一人一人の持っている力にはやはり違いがございまして、力がやや弱い方には、学校のほうでほかの方がいろんな面でアドバイスを、あるいは先輩の先生方からいろんなわざとか指導力を盗む、習うということに各学校では努めていただくようお願いをしているところでもあります。

子供たちの学力を上げるためには、やはり子供たちにわかる授業というのを進めていかなくちやいけないと思っております、わかる授業をどのようにすればできるのかということをお私達は具体的に指導しているところでもあります。今後とも精いっぱい力を入れていく所存でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

いろんな取り組みをされて、精いっぱい頑張っていかれるということでもあります。

先ほども申しましたように、本当にこれから先5年間は、高校が再編されたり、大学のセンター試験がなくなったりというような、本当に大きな変化がある時代に突入するわけです。そのいいときに、この第六次総合計画の見直しがあるわけでもありますので、しっかりとした計画、そして、しっかりとした記述をもって、それに取り組んでもらいたいと思います。

学力向上の質問をしますと、そういった答弁をいつももらうわけでもありますけれども、誰でもそうでもありますけれども、数字をしっかりと明確に出して、それに基づいて計画を立てるほうが立てやすいと思います。そうすると、やはり全国学力・学習状況調査が、今はもうその数字しかありませんので、その点をしっかりと取り組むために目標数値を出してですね、していただきたいと思います。

一般質問でも言ったりしておりますけれども、仮にこの全国学力・学習状況調査にしっかり取り組んで、なかなか成績が伸び悩んでも、失敗という、そういった文字はないと思います。必ず子供たちの力になっていると思いますので、徹底的にやっていただきたいと思っておりますけれども、全国の中でも、そしてまた県の中でも、藤津地区の中でも、この全国学力・学習状況調査の点数が上がるように努力していくためにも数字が必要だと思っておりますけれども、その点の教育長の考えをお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

全国調査において、目指す数字というふうにおっしゃったわけですが、数字をどういうふうに捉えるかと考えたときに、その年その年で実は問題が違ふわけなんです。毎年同じような問題じゃないわけです。そしてまた、全国の集計がなされて、そして、その中で県の位置がわかる、そして、鹿島市の位置がわかる。どれくらいの正答率かということでの数値が出てくるわけです。ですから、その数値そのものの目標値というのはなかなか言いにくい状況でありまして、順位で申しますと、いつも申し上げておりますけれども、全国平均をとにかく達したいなと。ところが、佐賀県そのものも実は全国平均に行っていない状況でありまして、これはもう県全体で取り組んでいることでもあります。

また、藤津地区のほうも、そんなによくはないということで、みんなで一緒に頑張りましょうということで、地区の校長会のほうでもいろんな事例発表をしたりして取り組んでいただいております。ですから、目標値は、いつも申し上げて申しわけありませんけれども、全国平均を目指したいというふうに思っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

平均値をとりたいということでもありますので、そこをですね、せっかく第六次総合計画がある中でもありますので、明確に書いて、それに取り組んでいくというのを書かないと非常にわかりにくいと思います。

先ほど答弁ありましたけれども、主要施策の中には学力向上に関しては取り組むということで説明ありましたけれども、問題がどうのこうのとか、毎年違ふとか、そういったことじゃなくて、計画を立ててくださいということなんですよね。それがないと、先ほど来ありますように、地方創生とか、周りから鹿島市の教育は見ていいよねというようなことが、この第六次総合計画では感じにくいと思うわけであって、教育は、地方創生につながったり、企業誘致につながったりすると思うんですよ。

そういったことも踏まえて、この第六次総合計画は、今からでも遅くないと思いますけれども、しっかりとした計画を立てていただかないと、何かこの学校教育だけは、失礼な言い方になるかもしれませんが、わくわく感とかですね、もちろん夢物語だけじゃいけませんけれども、そういった計画が非常にほかの課と比べてわかりにくいし、質問をしたからわかったというような、そういった計画じゃ、私たちも市民の皆さんに説明もしにくいわけでもありますので、そういう計画にしていきたいと思います。

このほかにですね、説明できる資料とかが何かあればいいですよ。そういうのもなさそうですね、わかりやすい、こういう記述の仕方では本当にいいものなのか、先ほど土井課長の

ほうから答弁いただきました。学校教育に関しては、こういう記述で本当によろしいんでしょうか、もう少し具体的に書かなくていいのか、土井課長、済みません、もう一度答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

議案のときに説明をいたしましたように、今まで段階を経て26年8月から策定に向けて進めてまいりまして、ここの各章立ての文章につきましては、専門部会のほうでことしの1月から検討を重ねて、全体では20回ぐらいの検討を重ねた上でのこの文章となっております。

そういったことで、ここは教育委員会の職員が基本的には、市民アンケートとか、そういった意見交換などの結果を踏まえてここに記述をされております。そういった中で、専門部会で策定したものを企画財政のほうでヒアリングをしまして、最終的には市長から成る企画委員会、ここで検討した結果、このような形で素案をまとめたところでございます。

そういったことで、総合計画審議会のほうでもいろんな内容を精査していただき、御意見などをいただきまして、その後、最終的な案としてこの形になって、今回議案として提示をしているものでございますので、現状ここに書いてある内容につきまして、私どもとしてはこれでぜひ第六次総合計画を進めさせていただきたいということで提示をいたしているものでございます。

○議長（松尾勝利君）

稲富議員に申し上げます。1つの項目について基本3回までということですので、この程度にとどめていただきたいと思います。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

大変失礼しました。もう終わります。

そしたら最後に、教育長に、しっかりとですね、今やるということでは言っていましたので、目標を達成する教育効果というのもあると思います。できないときの責任を追及するわけではありませぬので、しっかりと計画を立てて、数字がわかるところは数字が上がって、鹿島市の教育は、よそから見て本当にいい教育をされているなというようなことで計画を立てて、していただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。2時25分から再開します。

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

1番議員、杉原でございます。六次総合計画の策定については、大変に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

いよいよ来年から六次計画がスタートするわけですけれども、私も3点ほど質問をさせていただきます。

最初に、この六次総合計画について、市民の皆さんに周知徹底するためにどのような手段でこういった内容を伝えていかれるのかということをもっとお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

本日議決をいただければ、早速、総合計画の印刷のほうに入りたいと思います。印刷をした後、いよいよ4月からの総合計画のスタートということになります。

私どもとしましては、できるだけ多くの方に総合計画について御理解、御協力をいただきたいということで周知に努めたいと思っております。

周知の方法といたしましては、まず、総合計画そのものがコンパクトでありますので、4月号の市報の最初のスタートのときに折り込むという形で、市報のほうが確実に各世帯に届きますので、市報の中に折り込んで、総合計画保存版という形で4枚ぐらいのダイジェスト的なものを作成してお知らせをしたいと思っております。

それからまた、そういった中でほかに意見交換など、御意見などを賜る機会も必要ですので、これまでも出前講座という形でやってきておりますが、今回は出前講座に「第六次総合計画について」という具体的なメニューを準備いたしまして、それで市民の方との意見交換、そういったことで臨んでまいりたいと今のところは考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

ありがとうございました。

例えば、第五次総合計画におきましては、達成度については先ほど答弁もあっていましたが、市民の皆様にとどの程度浸透していったかということが客観的に捉えられる部分かもしれませんが、市民の方にとどの程度、第五次総合計画が浸透していったと思われるのか、ある程度、8割の方にしっかり理解していただいたのか、半分程度だったのか、あるいは2

割か3割ぐらいの人にしかうまく伝えられなかったのか、わかる程度で、ちょっと反省も踏まえて答弁をお願いできますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

総合計画につきましては、市制施行以来、ずっと毎回つくってきておりますし、その存在そのものは当然市民の皆様は御存じと私たちは思っております。

五次総合計画でもそれを掲げて、具体的には実施計画を立てて、予算化をしまして、議会の中で御審議をいただきながら、総合計画に沿って各種の施策、政策を進めておりますので、そういった意味では全て予算化する事業につきましても、総合計画の中にあるものを実現するために予算化をして実施してまいっておりますので、そういった意味での御理解はいただいているものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。

この総合計画が精度の高いものに仕上がると同時に、やはり多くの市民の皆さんに浸透していくことが非常に大事なことだと思います。各項目で目標を定めて、5年間で集中して取り組む施策ということで、いろんな目標、指標等が載っていますけれども、5年後には何々にするとか、何にするとか、そういった目標に向かっていくためには、やはり多くの市民の皆さんが参加をされる、また協力をされるということが前提になっていくのではないかなというふうに思いますので、まずはしっかりと市民の皆さんに徹底されるように、先ほど答弁いただきましたようによろしくお願いをしたいと思います。また、これが始まってからも、このことは大変重要なことじゃないかなというふうに思っております。

それから、2点目の質問ですが、鹿島市総合計画の2ページの下の方に【人口減少対策の施策イメージ】という欄がありますが、この中で「いきがづくり」という文字がございます。これが私の目に飛び込んでまいりまして、ずっと読んでいきますと、13ページの真ん中よりちょっと上のほうに、「高齢者保健福祉計画の推進」というところでも、「生きがづくりの推進」とか、「介護予防や生きがづくりを目的とした自主サークルの立ち上げ」等という、生きがいという言葉が載っております。

2ページの「自然減の抑制策」、この「いきがづくり」ということがどういう形で結びついていくのかというのはある程度予測はできますが、これは高齢者に限った形で生きがづくりというふうに施策として上げられているのか、あるいは子供から若者、そして働き盛りの年代、そして高齢者まで、全ての市民の方を対象にした生きがづくりというのをこの

六次総合で目指されているのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

2 ページのところの【人口減少対策の施策イメージ】ということでお答えをいたします。

ここは、人口減少をいかにして減らすというような具体的なイメージを掲げているところであり、そういったことで、人口の減少というのが社会増減ですね、転入転出の関係と、自然増減、これは生まれる方と亡くなる方、こういったことでの差によって人口に影響いたします。その中で自然減の抑制策ということでございますので、ここは健康寿命とか、生きがい、そういったことも影響いたしますけど、確かに若い方から高齢者の方までできるだけ医療、福祉を向上したり、高齢者の方が中心になるかと思いますが、生きがいづくりをすることによって寿命を延ばしていただく、健康で暮らしていただく期間を延ばしていただくというようなイメージでここに自然減の抑制策として掲げているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。

私も今度の一般質問でまた、健康に関する部分とか、こういった関連した部分を質問しますので、今回はこのくらいにしておきたいと思います。

最後の質問です。

9 ページ、一番最後のほうに「道の駅鹿島の観光拠点機能を強化します」というふうにあります。道の駅鹿島は、御存じのように全国35カ所、重点道の駅に指定をされ、さらに九州ではたった3カ所ですかね——しか重点道の駅がありません。そういった中で、今後、鹿島の道の駅の役割というのが非常に重要な役割をしていくのではないかなというふうに思っております。

10 ページのところの「目標を定めて5年間で集中して取り組む施策」というところを見ますと、目標・指標等の中に具体的には余り載せられていませんので、これが例えば5年後にはどういった道の駅にしたいのか、市がどのように道の駅にかかわっていくのかということをおある程度具体的な数字で教えていただければというふうに思います。

具体例を出して申しわけないんですけども、例えば、道の駅の売り上げと申しますか、あそこは鹿島の特産品とかも売られているわけですね。ですから、今の売り上げの1.5倍を目指す、あるいは2倍を目指していくのか、5年後にはそういった具体的に目に見えるよう

な形となってあらわれるような目標を、できたら市としてもかかわっていくということが必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺のところの具体的な目標についてお聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

最初に、どういった道の駅を目指すのかということですが、道の駅鹿島は全国にも珍しい道の駅で、有明海を前面に打ち出して、体験できる、環境学習ができる道の駅ということで有名な道の駅で、特徴を持っております。そういうことを前面に押し出してPRをしていきたいと思っておりますし、そういった道の駅をつくっていきたく思っております。

また、具体的な目標ということでございますけれども、現在、道の駅の整備計画方針をつくっていますので、いろんな方、地元の代表の方や有識者、あと国交省の方とかに入っていていただいて計画書をつくっておりますので、その後ででき上がり次第、お示ししたいということだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。

そしたら、今後、具体的にそういった目標とかというのが作成されるということによろしいですね。

やはり道の駅は、よその市とか、よその県からの観光客がたくさん寄られるところでもありますし、地元との接点の場でもあると思うんですね。ある意味、鹿島市というまちの縮図的な役割をも持っているのかなという気もしております。有明海、干潟、またラムサール条約にも登録され、それから、鹿島の特産品である農産物や海産物なども販売をされております。そういった鹿島の縮図みたいな部分で、やはり鹿島の魅力というのをどんどんそこから発信していければいいかなというふうに思っておりますが、その辺のところについてどのように考えられているのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくのお尋ねですから、私のほうから。

まさに議員がおっしゃったとおりに、全国でも数少ない重点道の駅にことしの1月に指定されたということですね。単に指定されただけじゃなくて、九州で3つの中で、手前みそで

言えば一番国交省が力を入れて、肩入れして、今、一生懸命何とか発展させないといけないと思っている道の駅ではあるんですよ。

その中で特徴的に幾つか上げますと、1つは、自然的にほかの道の駅と比べて極めてユニークであると。つまり、干潟というものを控えていまして、すぐ近くにはラムサール条約の湿地があると。独特の漁法もそこで体験できますよ。ガタリンピックも開かれています。

もう1つは、財政基盤といいますか、道の駅自体は、地域の人たちが株主になった株式会社があって、そこが運営にかかわっていると。これは極めてユニークな仕組みでございます。

それから、一般的には、道の駅といいますと物販所みたいなイメージをとられがちなんですけど、この道の駅は売り上げを上げるということももちろんなんですけれども、売られているものが地域に密着したものという特徴がございます。したがって、営業になれば何でもかんでも売るということではございませんで、できるだけ地元のもの売るというのをモットーとしているところなんですよね。

したがって、取り上げられている35の重点道の駅では、ひょっとしたら一番売り上げ額は少ないところかもしれません。そのかわり、特徴を持っています。ほかに多くの観光施設と非常に連携をとりやすい、祐徳神社とかですね。したがって、政府、観光局、これはいわば政府の外郭団体でございますが、その外国人の案内所に指定されていると。これはたしか佐賀県で6カ所ではなかったかと思います。それから、Wi-Fi施設があり、B&Gの施設も持っていると。だから、非常にバラエティーに富んでいるし、そういうバランスがいいなというところではあるんですよ。

すぐ近くには、地域の産物を確保できるような6次加工施設の実験所みたいな海道（みち）しるべも備えていると。トータルでどうなるだろうかということではないかと思います。

したがって、国交省の肝いりで今どうすればいいかという協議会が開かれています。年度内に結論が出るんじゃないかと思います。

そこで、私がちょっと発言をしました。私、メンバーじゃないんですよ、残念ながらね。でも、できればねということで、2つ希望を申し上げておきました。これは参考までに、決まっていませんから。

1つは、独特の水族館、ミニ水族館。今、有明海の生物とクラゲ、それから、大きなナマズがいますね。そういう独特の、山形県の（発言する者あり）ああ、ウナギ、ごめんなさい。大きなウナギがいます。クラゲとか大きなウナギがいます。それで、山形県のクラゲの水族館と仲よくなっているというようなこと。そういうまさにユニークさをひとつ売れないだろうかと。

それからもう1つは、かつてここでレストランを運営しておりました。最近の全国のいろんなそういう外からの人が、入り込み客といいますかね、その人たちが見えているところは、やっぱり食べ物がないと、売り物だけ、情報だけでは人が集まりにくいのと、そもそも経済

効果に影響が乏しいということで、できれば昔のレストランを再開できないですかねという話はしてあります。これはただし、言っただけで、協議会の中で議論されています。

今言ったようなことを含めていっぱい提案があるんじゃないかと思えますし、その提案される中心に国交省がおありになるから、できれば口も金も出してくださいと言っておきましたけど、御参考までにそういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございました。

今、市長の答弁を聞いて、鹿島の道の駅の役割というのがよく理解できました。今後も私自身もしっかりと見守っていきたいというふうに思っております。

そして、この鹿島市総合計画が最初の質問に言いましたように、一人でも多くの市民の皆さん方に浸透していくように、私自身も議員の立場として皆さん方にしっかり訴えながら対話もし、お話もしていきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。8 番勝屋弘貞議員。

○8 番（勝屋弘貞君）

8 番議員、勝屋でございます。数点、御質問申し上げます。

今回、第六次総合計画、地方創生を踏まえての計画と捉えておりますが、地方創生を考えたときには、観光という分野は非常にキーワードなのかなというふうに私は捉えております。

市内の回遊ということで取り上げられておりますが、今現在、鹿島のまちなかのほうには余り回遊は見えないと私は判断しております。祐徳稲荷神社、先ほどからお話があるおります道の駅を含めて、あちらの方面は回遊があるなど。鹿島のまちなかより浜宿のほうが人通りは多いよねというふうなことも見受けられるところでございますけれども、今後、まちなかのほうにどういったふうに回遊を持っていかれる計画があるのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

観光客の方がまちなかのほうになかなか回遊ができないということは、以前からもずっと課題でございましたけれども、中心商店街の再活性化ということで、現在の商業施設だけでの集客は大変厳しいものがございます。

ただ、常に病院とか、あと金融機関、それと郵便局などがあって、いろんな方が来ていた

だいていますので、その方々を呼び込もうということで、個店の魅力をアップさせようということに取り組んでいきたいなと思っております。

具体的には、現在、商工会議所の中に開設しておりますビジネスサポートセンターというものがございまして、そこを相談窓口にしまして活用いただきまして、個店のアップ力につなげていきたいと思っております。そして、にぎわいを創出していきたいという考えであります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

回遊といいますのは、ただ来ていただく。鹿島駅でおいて、祐徳神社に行って、ぐるっと回ってまた駅に戻ってもらうというだけでは、正直言ってお金が落ちない。全体的にお金を落としていただくというところで、いろんな取り組みを考えていただきたいと思います。その辺は御考慮ください。

それで、紅一点、橋村さんがいらっしゃいますけれども、どうしたら女性に子供を産んでいただけるのか、そういったところは、この六次総合計画で網羅していますでしょうか。女性の立場としてお子様をいかにして産んでいただくのか、その辺をきちっと計画の中に組み込まれているのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私が女性だからというわけではありませんけれども、今回の六次総合計画の13ページをお開きください。

こちらが一番下のほうに、「次代の親となる若者や子どもたちが結婚・出産・子育てへの夢や希望を持てるよう子育て世代との交流を推進します」ということで、これがさきの議会でも申しあげました赤ちゃん登校日ですね、これで、ことしも西部中で6クラス、6回開いております。子育て中のお母さんと赤ちゃん、ゼロ歳児から3歳児ぐらですかね——の子供さんたちが西部中の家庭科室に登校していただいて、西部中の各クラスの男女約30人ぐらいですけども、6班に分かれて親子の子供さんとお母さんと触れ合ってもらって、子育ての重大さとか、子供たちが健やかに育つためにどれだけ子育てに親が手をかけているとか、子供たちが生まれたときからどれだけ大事に育てられたのかという、そういうようなことを学んでもらって、家庭を築くことの重大さや赤ちゃんを産むことの幸せとか、家庭の育成などのことについて学んでもらうということに臨んで、これを来年は東部中にも及んで開催したいと思っております。

それから、次のページの14ページ、ここの【主要施策】の1番の③「多様な保育ニーズに

対応する子育てサービスの環境整備」、これとか、あと下のほうの「目標を定めて5年間で集中して取り組む施策」というところで、1番の⑤「ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業支援や地域社会への啓発」、これがまだ行われておりませんので、こちらに関しては、やはり企業の方へ出産や子育てに関する啓発をこれから行っていくところがございます。

そして、利用者支援事業と申しまして、先ほどの③番の多様な保育ニーズに関しては、利用者支援事業と申しまして、ことしから広場の職員に研修でいろいろなところに行っていたいて、育児支援だったり、子育て支援だったり、出産時の支援、妊産婦への支援などの研修に行きつつ、そして、利用されている方々への相談、妊産婦の方から始まって子育て中の保護者の方への支援などということで、そういうことで出産もしくは子育て環境が整うようにということで市としては取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

今の答弁の中で、企業あたりにも啓発していくということだったようでございます。実際のところ、本当に小さな中小企業が多い鹿島市でございます。

そういった中で、子育て支援、やりたくても財政的に厳しいとか、そういうところでやれないというようなところがございますけれども、そういったのも含めて、六次総合計画では補助金等も考えたところで対応されていくということによろしくお願いしますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

先日から申しましたように、民生費、もしくは福祉事務所の予算としましては、かなり大きい額が子育て支援などに向けられておりますけれども、国として少子化対策大綱と県の子育てし大県プロジェクト、この2つの取り組みをずっと当たっていたんですけれども、保育料の18歳未満の3人目のカウントで、3人目が保育園児であったら、以前無償化というふうに申し上げておりましたが、県のほうが半額ということで、そちらのほうにシフトしております。

それよりも先行して、本当は国のほうが掲げてあるものの、まだ補助にはつながっておりません。そういうものしか今のところ補助ということではあっておりませんので、もしそういう子育て中の補助というものが出てくればと思っております。

ただ、企業への支援みたいなことは少子化対策大綱にも載っておりますので、その辺で国の動向を見ながら対応すると思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、教育のほうに入っていきたいと思いますが、以前から私、家庭教育力の向上ということで、教育に関しては教育委員会が冠だろうというところで思っておりましたけれども、今回、幼児教育については新しく盛り込まれておりました。就学前の教育ということで、非常に素晴らしいことだなと思って判断しております。

そういった中で、家庭教育力、幼児教育力も含めての家庭教育力の向上、この辺あたりは教育長、六次総合計画の中でどのように考えておられますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

家庭教育について六次の計画との関連をお尋ねですけれども、学校のほうにはPTAという組織がございまして、勝屋議員もその役員をなさったという経験もおありと思っております。

学校と家庭とをつなぐ場合に、やはりそういったPTAの組織等を活用して、いろんな催し物、あるいは懇談会等をしながら、学校のほうからいろんな働きかけをするということを行っております。

幼児教育ということでここに掲げておりますけれども、主にその主要施策の中にありますように、幼児教育から義務教育への円滑な移行とか、あるいはいろんな就園の奨励金の制度を使った支援というようなものをここで行っております。

具体的に家庭に入り込んでの親さんへの教育等につきましては、これは教育委員会だけでなく、福祉のほうとも連携を図って取り組んでいかななくてはいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

なかなか一般家庭に入り込みにくい、入れないというふうな、個人情報等、プライバシー等ありますので、そういうところがあるのかもしれませんが、今の学校教育、素晴らしいことをやっていらっしゃると思いますけれども、そういった中で家庭が不安定であれば、砂上の楼閣みたいな感じになるんじゃないだろうか、ベースをしっかりと築いていないとどうしても指導力を学校で幾ら使用しても伸びていかないんじゃないかなと思うわけでございます。

前回の一般質問で私、生まれる前の義務教育なんか、そういう言葉を使ってちょっと言いましたけれども、教育に関してはきっちり福祉と一緒に連携してということでおっしゃいま

したけれども、やっぱり教育は教育委員会のものだというぐらいの認識を持って、自信を持って教育長が中心となってやっていただきたいと思います。

先ほどの稲富議員のときの答弁の中でちょっと気になったんですね。小学校はまあまあ成績が今度はよかったと、中学校はちょっと悪かったけどということだったんですね。その後に、佐賀県は全国平均いっていなんですねというようなこともおっしゃってありました。まあまあよかったというような判断をなされるのかなど。全国平均にもいっていないのに、そこでまあまあよかったなんて言葉が出ること自体、私は教育長がもう少し高い目標を持って取り組んでいただければなというふうに、先ほどの答弁を聞いておりました思った次第でございますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まあまあという表現、非常に曖昧な表現だったとは思っております。

小学校は、教科によって全国平均より上のものもありますし、下のものもありまして、その数が半々に近いというような状況だったということで、そういった表現をした次第であります。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ぜひとも高い目標を持って、教育長、よろしいでしょうか。高い目標を持って取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の決意をいま一度お願いできますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

稲富議員のところでも発言をいたしましたけれども、全国平均を目指して、できるだけ早く達成ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

人づくりがまちづくりと私は思っていますので、ぜひとも力を入れて、六次総合計画の中でもしっかりうたわれておると思っていますので、教育に関しては、教育長、よろしく願いいたします。お任せします。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。何点か質問いたします。

まず、第六次の総合計画について質問いたしますけれども、この中で、移住、Uターン、いわゆるよそから人が鹿島に来るということについて質問いたしますけれども、じゃ、人が鹿島に来るというのはどういうことなのかなということを私も考えてみました。

実は、私の福井という家は引き揚げ者でございまして、朝鮮半島の韓国語読みで大邱（テグ）ですね、昔はタイキユウと言っていましたけれども、そこから昭和20年に引き揚げてきました。もともと本籍は下関でございまして、鹿島に来る理由が何だったのかなということを実は私も祖母に聞いたことがございます。

戦後、食料難だったからということが一つ、理由がありました。曾祖母が太良町出身だったということと、もう1つが、実は祐徳稲荷神社だったんです。戦前、私の祖母は祐徳稲荷神社にたびたびお参りをしておりまして、多分あそこら辺で宿泊をしたり何かしていたんじゃないかなという気がしますが、そういう理由で鹿島に来たんだということだったらしいんですね。

ですから、よそから移住をしてもらうというためには何らかのきっかけといいますか、そういうものがないとなかなか移住をしていただけないという気がします。

そこで、鹿島の一番いいところは何だろうかなということを考えました。もちろん豊かな自然というのもありますし、1次産業のところであって食料も豊富にあると、災害も少ないとか、いろんなことはありますけれども、これは全国普遍的に田舎に同じようなところがあるんでございまして、いわゆる地方創生で人の取り合いという状況が生まれてきますけれども、そうなったとき、どこでも同じようなまちに計画が多分出てくると思うんです。

だったら、じゃ、鹿島というもの、一番大きなブランドといいますか、鹿島の売り物は何なのかなということを考えていかなければいけないと思います。鹿島で全国的に、ある意味で世界的に知られているブランドというのは何かといいますと、1つは祐徳稲荷神社、これはタイからも来ていただけるようになっています。それから、鹿島ガタリンピックがあるし、酒蔵ツーリズムがあります。多分ラムサール条約で新籠海岸も今から有名になっていくかもわからない。こういうのがブランドになっていくかわからない。だけど、それだけで鹿島という名前自体がブランドにはなっていない。

皆さん、ガタリンピックとは言いますけれども、鹿島ガタリンピックとは言わないんですよ。酒蔵ツーリズムを鹿島酒蔵ツーリズムという言葉は使いません。だから、今から鹿島というものがどういうブランドであって、鹿島ということが全国的に認知をされる、世界的に認知をされていくという、このことによって、実は鹿島に行きたいなという気持ちが起こるんじゃないかなという気がするんですね。

だから、いいものはいっぱいある。だけど、名前が知られていない。その名前を知っていただくための今からの努力というのをどういうふうにされていくのかなということをまずお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

鹿島という名前を知っていただくための方策ということでございますが、やはり情報発信、これによるものが一番大きいと思います。そういったことで、情報発信のために話題づくりでありますとか、そういったものでマスコミを有効に活用するとか、そういったことで情報発信に努めること、それが積み重なることによって鹿島市という名前が徐々に浸透していくのかなと思います。

それを使って鹿島市という名前をつけるブランドでありますとか、そういった戦略、それに鹿島市を使ったイベントでありますとか、そういった具体的な鹿島市を使うイベント、戦略の構築が今後は必要になるのかなと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ガタリンピックを今から31年前に始めたとき、一番の目的は何かというと、鹿島という名前を売りたいということだったんですね。実は鹿島の人たちって、東京に行って、どこからおいでになりましたかと言われて、鹿島とは誰も答え切らんやったとですよ。佐賀県とも言い切らんやったです。九州ですとって、九州のどこですかと。福岡と長崎の間ですと。自分のところの名前に誇りを持っていなかったという状態がそのころはありました。今はみんな、鹿島という名前には誇りを持っています。誇りを持っているけど、まだ知られていない。

幸いタイから映画制作に見えて、そのことでタイではかなり有名になってきましたね。だから、そういうことに取り組むことが今からの鹿島という名前を売っていく、鹿島に行きたいという、住みたいという方たちをふやしていく方策になっていくんじゃないかなということで、まず総合計画についてはその程度にとどめておきましょう。

その次に、いわゆる鹿島のブランド、これは名前というものではないですよ。鹿島の製品としてのブランドをつくると、いわゆるものづくりの部分なんですけれども、その中で6次産業ということがございます。6次産業化をするときに、今、鹿島市で考えていらっしゃるの、農業、漁業の方たちが自分たちでつくった、とってきた産物を加工して、それを販売していくということを考えていらっしゃいます。ところが、現実には物すごく難しいです。

なぜ難しいかという、生産はできる、これを加工することまではできるんです。加工して、これを販売していく、マーケティングしていくという、この部分が実は一番難しいことなんですよね。

じゃ、そういうことをどういうふうにやっていくかという部分、これは実施計画、予算案の段階の話になってきますけれども、そういうことについてどういうふうに考えていらっしゃるのかなということをまずお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

お答えいたします。

今、福井議員言われるとおり、6次産業化ということで、現在活動をされている方につきましては、1次産業者が加工ということではされております。

ただ、先ほど言われたように、マーケティングというものについては非常に厳しいものがあるなというのは、我々も一緒に活動して肌で感じているところでございます。ここを今後、じゃ、どうやっていくかというふうなことで、現在、海道（みち）しるべを活用した中で販売についての勉強会をやったりとか、いろんなことをやっております。そういった中で、今後、どうやってマーケティング、それとデザインをどうするか、パッケージをどうするかということも踏まえた中で、今後また商工観光課のほうでも研修会等を開催されますけれども、一緒になりながら、そういった面の強化をしていきたいなというふうに思っておりますし、また、ここにも主要施策の中で私ども上げておりますけれども、ものづくりのまちということで、1つは鹿島市内にあります産業間の連携というふうなこともしながら、一人ではできないけれども、各団体が寄った中で連携をとりながら推進していこうというふうなことも現在話をしておりますので、そういったところと連携をしながら、また今後とも進めていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いわゆる産業間の連携、私はこのことが一番今から重要になってくると思っています。いわゆる1次産業の人たちがいらっしゃる。2次産業の加工業者もいます。それから、販売をするところもある。残念ながら、マーケットはちょっと弱いと思っています。

ですから、そこら辺から、いわゆる加工までは何とかできると思います。パッケージもこの間見せてもらいましたけれども、すごくいいパッケージだと思いますし、そこそこ人気がありました。抽せん会だったんですけど、人気がありましたので、あの品物を今から前面に

打ち出して持っていけばいいものだというので売れていくと思います。ただ、残念ながら、まだネーム、名前が売れていないと。その部分だと思うんですよ。

じゃ、名前を売るためにどうすれば一番いいのかなということなんだけど、新聞等で一回ちよろっと取り上げられたぐらいでは、なかなか名前というのは売れていきませんよね。ですから、大事なことは話題づくりだと思うんです。話題づくりをすることによって、ブランドというのは実は我々が決めることではなくて、消費者が決めることなんです。消費者の認知が広まっていけば、ブランドになっていきますので、だから、消費者の方たちにいかにして体験をしてもらう、食べてもらうということが一番私は大事だと思うんですよ。

そのためには、この中で言うことではありませんけれども、鹿島の人たちにとにかく食べてくださいと、試食してくださいというやり方をやっていって、鹿島市民の人たちがそのファンになっていく。ファンになっていって、口コミでずっと広げていくというやり方、実はこれが一番ブランド化につながっていくことだと私は思います。

ですから、きょうは総合計画、基本計画のことですから、そこまで具体的なことまでは私は言いませんけれども、そういうことにもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、答弁があったらしてください。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

お答えいたします。

いろいろと御指導ありがとうございます。その中で、今、市内の料飲店組合の方とも連携をとらせていただいております。

まず、市内でどうやって食べていただくかというふうなことも、ひとつ今言われたように重要じゃないかというふうなことも考えておりましたので、今、料飲店組合のほうにもいろいろと連携をこちらのほうから持ちかけているというふうなことで、メニュー化して出しているお店等も現在ございます。そういったところと今後またいろいろと連携をとりながら、市内への情報発信というふうなことも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

では、今度は質問を変えます。

これも実施計画に載っていることなんですけれども、18ページの【主要施策】の5番の「西牟田地区（商業地）の混雑解消を目的とした道路の整備」と、これは私も一般質問で何回も質問いたしまして、実際調査が始まるという計画もできていますし、大体建設の年度も

決まっていることなんですけれども、一つわからないのが、西牟田地区の混雑解消という書き方をされているけど、どこをするのかなど。どこからどこまでをするんでしょうかということなんです。

西牟田地区の混雑しているところは、ちょうど御神松の商業地区からハローワークを通過して、新町のほうまで狭い道路が1本通っています。途中で鍵型になっておって、すごく混雑、あの部分が一番混雑するところなんですよね。

ですから、どこまで範囲を考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいなと思うんですけれども、今、発表できますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど御質問のありました西牟田地区、つまりモリナガ周辺の混雑解消については、数年来の課題で、特に夕方とか買い物時間帯は渋滞をしているという実態がございます。

そういう御意見、御要望等を踏まえて、市のほうでも整備計画を行うということで、一応工期としては予定的に今年度から32年ぐらいまでを今回の総合計画の範囲内で設定しております。

今年度については、まずは基礎調査ということで、交通量の実態がどうなのかというところを解析するためのデータ取りが必要というところで、先ほど御質問がありましたその範囲についてですけれども、西牟田の中のやはりモリナガの一带というところで、モリナガの前のユートクとベスト電器の合い中の道路、あそこら辺も渋滞します。そこら辺の交通量を把握して、モリナガからそこに出る本屋さん、積文館の横の道路、あと県営住宅のほうに向かう道の調査とか、あるいは西牟田郵便局のほうの水路がちょっと大きなのがあるんですけれども、U字溝のですね、そこら辺の出るところから、あと郵便局から県道のほうに抜ける、あるいはドラッグストアのほうに抜ける道あたりを範囲として、大体7カ所ぐらいを設定して、そこで行ったということで、実際調査自体は終えて、そのデータ解析を今後やっていきたいと。そして、来年度以降の事業につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。これ以上はお聞きいたしません。

同じページの18ページの11番「九州新幹線長崎ルート開通後の利活用策の研究」ということが載っております。これは多分、嬉野駅あたりの活用のことなのかなと思いますが、そう

なんでしょう。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

これは、九州新幹線長崎ルートの開通が平成34年度を目標に進められており、開通後は通勤や通学手段としてはもとより、観光面や企業施設等の面でも大きな転換が迫られるということで、そのため、長崎本線の活用ですね、これとあわせて九州新幹線長崎ルートをフルに活用していくためにはどうすればいいか、それが嬉野であるかどうかはわかりませんが、そこをフルに活用していくにはどうすればいいかということについて研究に着手をしたいということでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

例えば、肥前鹿島駅の現在の利用者というのは、1日2,400人程度と。これはずっと変わっていないんですね。実は子供たちが減少していて、通学生徒も減少しているはずなんですけれども、変わっていないということは、やはりまだ必要な線路だと私は認識をしています。

ただ、今のいわゆる電車、普通電車にしても特急にしてもそうなんです、電車が走っていますけれども、電車のスピードとディーゼルカーのスピードというのはやはり違います。電車の場合は、特急で最高130キロだけれども、ディーゼルというのは大体80キロぐらいしか出ないということになってきます。

先ほど松田議員の質問に市長も答弁されていましたが、現実には、我々はいわゆる部外者だということなので、ここをどうして欲しいというお願いをなかなかしにくい状況だと思うんですけれども、ただ、私自身の希望としては、少なくとも鹿島から肥前山口ぐらまでは電線のまま残しておってほしいなど。

電車で行くのとディーゼルで行くのとではやはりスピードも違いますし、なかなか時間どおりに着くか着かんかわからんというようなところもありますし、特急が片道5本ということになっていきますけれども、その特急もディーゼル特急だとどうしてもスピードが遅くなってしまいますから、せっかく博多ー鹿島間が1時間以内で行けるということは、定住促進策の一つのツールに使えると私は思います。

江北町は、実は人口がすごくふえていましたよね。あそこもやはり通勤に使えるということで、マンションが駅の近くに建っていますよね。だから、そういう可能性が実は鹿島にもあると。だから、人口が増加する一つのツールとして、電車で通勤ができるという体制がで

きたらいいなど、私はそう思っていますけれども、これについてどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

確かに高速交通体系として唯一の手段がJR長崎本線だと思っております。確かに福岡までも通学、通勤をされている方もいらっしゃるようですので、そのことが新幹線の開通後にどのような形、基本は三者基本合意のとおりということで今のところはされているようにございますので、そうなりますと確かに利便性が下がります。

それに伴いまして、定住促進にとっては、鹿島市の人口を維持するには非常に不利な状況になるということは認識をしております、それについても、まち・ひと・しごと総合戦略の中でそのことも前提としながら定住促進対策を検討しなければならないと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の新幹線計画が決まる時、鹿島は中に入っていないで、三者合意という形で合意されたわけで、我々としても何とも言えないような状態であることはよくわかっていますけれども、だけど、鹿島の希望としてそういうこともやっぱりお願いをするしかないんでしょうけれども、お願いをされたほうがいいのではないかなというふうに私も思います。

それからもう1つ、14番ですけれども、肥前鹿島駅舎及び駅前広場の整備ということ、これは全協の中で新幹線の開業にあわせて考えていくということだったと思いますけれども、今、先ほどの新幹線に絡んだ中で、市民の方の考え方の中で、あそこはいずれ線路がなくなるのに、なし今から駅舎とか駅前をせんばらんとやという人もおんしゃつとです。私は違いますよということを言っています。

やはりそこをちゃんと活用して、今から最低二十数年は使うわけですから絶対必要ですよということで、それから、あとの活用方法もあるということで私は説明をしていますけれども、そういう考え方の市民もいらっしゃるということなんです。

だから、そういう方たちに市としてどういうふうに説明をされるのかなということをひとつ聞いてみたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

肥前鹿島駅、これは駅舎と広場も含めてですけれども、これも長年の課題となっております。特に整備の方針が決まってからは、新幹線の影響もやはり懸念されるところでございます。

それで、鹿島市として整備の必要性というところについては、これまで昭和5年に長崎本線が開業して、鹿島の玄関口として、市民のみならず、市外の方たちのおもてなしの玄関口として活躍をしてきた鹿島駅でございます。

今も御存じのとおり、おもてなしの玄関口が老朽化に伴って、あと新幹線の影響等も踏まえて、整備の必要性をいかにしていくかというところが課題でございました。

そういう中でも、あるいは費用対効果もございますけれども、今後、まだ鹿島駅を含めたほかの浜も七浦もございますけれども、まず第一の駅として、鹿島の身の丈に合った整備を行って、今後、利活用が例えば観光とか交流人口、周辺とのネットワークの玄関口、あるいは窓口としても十分に活躍、活用できる場所として市としては整備をしたいというところで、今回の総合計画の中でも5カ年の中に盛り込みをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今のことでよくわかったんです。だけど、このことを理解していない市民の方もいらっしゃると思いますので、今からまだまだもうちょっと先のことなんだけれども、実際整備する計画、実施計画をつくるに当たって、そこら辺も市民の方たちにちゃんとお知らせしていくと、意義をちゃんとお知らせしていくということが私は必要だと思います。そういうこともぜひ取り組んでいただきたいと思いますけど、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

ただいまの御質問で、市民の方への周知も含めて取り組みをということでございますので、今回の32年度までの計画の中で32年度着手というところに向けての作業としては、今後、28年、29年あたりを先ほど言われました市民の皆様からの情報をいただくとか、あるいは一つの座の中で協議を行って、その必要性とか計画も盛り込むというところで、この2カ年、28年、29年あたりで公共交通のあり方を含めた駅の整備の検討あたりもしていきたいと。そこら辺をもとに、あと2年ぐらいかかって基本的な構想、整備の方針あたりを決めて、今の段階ですけれども、32年度を目標に着手というところで考えていきたいというふうに考えています。

当然、市の中の市報とか、ホームページとか、あるいはパブコメ、ワーク等を含めて、市民の方への周知と情報をいただくというものを市としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

これは新聞報道ですけれども、いわゆるフリーゲージトレインが高速走行時の振動によって、いわゆる軸受けの部分だと思えますけれども、ちょっとふぐあいが生じた。結果的に走行試験が間に合わなくて、2年程度は多分延びるだろうというふうに新聞報道では書かれておりました。

現実問題として、あれを見たらフリーゲージで本当に大丈夫かなという気がしますが、そうなったとき、例えば、2年間延びましたというときに、32年度からということをおっしゃったけれども、これが延びるという可能性はあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

現段階では、今の目標としては32年度着手、これは設計が着手ということで計画をしておりますけれども、ただいま福井議員のほうからありましたとおり、この数日間の新聞の情報によると、現在、九州新幹線長崎ルートフリーゲージ開発も難航しているという状況の中で、2022年度、平成34年の開業が非常に厳しい状況になっているのは市としても把握しております。

鹿島市としてもこの動向を十分注視して、市としての対応を検討する必要は確かにございます。この中では、今後の市としての計画を立てながら、当然議会のほう、あるいは市民の方にもアドバイスをいただきながら作業を進めていきたいと思っておりますけれども、当然前のほうがおしてくれば、新幹線の開業に影響は確かに出てくると思っております。鹿島の駅の整備もですね。

ただし、鹿島市としてもただ指をくわえて待っているんじゃなくて、鹿島の中の駅整備の構想を少し念頭に入れながら、今3駅ございますけれども、その中で作業を優先順位等をつけながら、鹿島駅の立つ位置も整備の方針も決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこら辺はわかりました。

次の質問に行きます。

同じページの22番の「新規市営住宅の整備」という項目がございますけれども、この市営住宅はどこにつくる予定なのか、わかったら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

新規市営住宅の整備に係る場所、つまり候補地になるとは思いますけれども、これは先般から御報告していると思いますが、鹿島市の住生活基本計画の策定をしておりますけれども、ここで新規に市営住宅を整備する方向性も打ち出されております。

この計画に基づく中では、市営住宅の建設検討委員会、市民の方も入っていただいておりますけれども、この中の委員さんから提言を受けて、建設の候補地は幾つかございましたけれども、どこの場所にするかというのは、当然市の内部での調整も要りますし、議会のほうへの報告もございますので、今回は答弁を控えたいと思いますけれども、近いうちにそういう場を設定させていただいて、御意見、アドバイスをいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そしたら、その下の23番、子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備というのがございます。これがどういうものなのかということ、子育て世代向けだからどういう形なのかというのがよくわからんですけど、大体どういうことを想定したらいいのかなということで質問します。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

子育て世代という言葉ですけれども、これは単純なところで、若い夫婦で子供さんがまだ小学校に上がる手前ぐらいの方たちの世帯で、今後の鹿島市の人口増も含めた中でこういう若い人たち、子育ての一番真っ盛りの方たちを対象とした住宅の意味を込めております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

この子育て世代向け優良住宅、これも建設予定地はまだこれからということなんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

この子育て世代向けの地域優良賃貸住宅の整備と先ほどの新規市営住宅の整備、この2つについては、あわせての整備計画を市としては考えておりますので、同じように今後いろいろな場で報告をして、あとはアドバイス等いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

新規に市営住宅をつくるに当たって、今度は予算の問題ですね。例えば、国、県の補助制度がこれに対してあるのかどうか、それから、起債を使われるのか、自主財源を使われるのかということで、実はこの総合計画自体の予算規模に大分違いが出てくると思います。その予算措置はどのような形で賄われるのか、そのことをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

市営住宅を建設する場合は、今のところの想定する交付金、補助金関係は45%ございますけれども、その残りについては、市のほうでは市営住宅の使用料を徴収しておりますので、今までの諸経費等も事業費等も含めてその使用料で賄っておりますので、現段階ではその部分は一般財源ではなく、使用料で調整をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

先ほどの住宅建設に関する財源の関係ですけれども、一応国庫補助がつきます。その残につきましては、市債を発行します。これは住宅の建設に伴う市債ですけれども、その市債の償還に関しましては、住宅使用料を預けておりますので、その中から償還について使用料を充てていくという形になります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

総合計画と直接関係ないんですけれども、北公園の北側、いわゆる鹿島川沿いのところですけど、あそこに民間で分譲住宅と2階建てのマンションをつくる計画がされていまして、間もなくできると思います。そこの絡みというのが出てこないかなという気がするんです。

市営住宅をつくったけど、分譲のほうが売れてしまったという——その両方とも入ってくれたら鹿島の人口はふえるんでしょうけれども、そこら辺のことの関連について、何か考えたり話をされたりしたことはありますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えをしたいと思います。

ただいま御質問があった西牟田のほうに、今、大規模の開発で民間の住宅、アパート等が建っておりますけれども、あそこは一般の方々が対象といたしますか、そういう部分が主なところでございますけれども、市営住宅は生活困窮者を主体とした方たちの低所得者の方向けですので、基本的な考え方がやはり違いますので、そこの比較というよりも、うちはあくまでも公営住宅法に基づく市営住宅で対象の方、家賃等も定めておりますので、そこの比較はいたしておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで終わりにいたしますけれども、あそこはかなりの戸数ができるみたいなんですよ。ですから、家賃の問題とかなんとかでかなり条件は違いますけれども、やはり影響を受けるんじゃないかなということをお心配して、こういう質問をしています。

ですから、市営住宅ですから、つくったら必ず入居者はおられると思うんですよ。それはもう心配していないんですけれども、そういうことも少し考慮しながら、これからの人口がどうなっていくかということも考えながら市営住宅の整備にも取り組まないといけないと思いますし、ある意味で言ったら、民業圧迫ということにもつながりかねないということもありますから、そこら辺もよく考えていただいて、整備をしていただきたいというふうに思います。

これで終わります。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。3時55分から再開します。

午後3時47分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。この議案は時間がかかっておりますけど、鹿島市の今後の骨格となる最上位の六次総合計画ですから、今まで多くの方、質問されてきておりますので、できるだけ重複しないように質問をしていきたいなと思っております。

まず最初に、市長にお聞きをしたいところがございます。

さまざまな項目で基本計画、実施計画等、ここに書いてあるわけですけど、市長が今2期目ということで、第五次総合計画というものは前からの引き継ぎ、続いてやってきた部分もあるだろうと思っております。そういう中で、組織の編成についてどういうふうを考えていらっしゃるのか。新しく樋口カラーというものを今回前面に出してくるんじゃないかなという気がしております。そういう中で、今、部課長制を敷いており、総務、そして建設環境、市長部、市民部、産業部、それと教育委員会とあるわけですけど、ここのあたりの組織の編成を考えていらっしゃるのか、まずお聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

組織で仕事をすると、我々は組織で仕事していますから、組織そのものの編成が大事なことは言うまでもないんですよ。ただ、私の経験からしてもといますか、私自身のこれまでの思いからすると、組織をいじくるというよりも、その中に住んでいる、生活をしている人を育てる、その人たちがしっかりしていれば、組織全体は大丈夫と。その場合に一つ条件がございまして、大変大きな組織の場合は組織をきちっとしないと、例えば、軍艦で例えると悪いですけども、きちっと職制をはっきりしないと動かない。しかし、ある程度の規模になりますと、一人の組織の中の人間が一役では済まないような組織がございましてね。今の鹿島の250名の体制を見たところ、一人一役ではちょっと無理かな。野球で言いますと、内野も外野も守れるぐらいの能力を持っといてもらいたいなというのが僕の思いなんです。だから、それからすると、余りきっちり職制をいじって、何か仕事をやる時に何とか課をつくる、また2年たったら何とか課をつくるとなると、そこで生活をする人、それからそれを見ながらといますか、それを相手に市民が思いを、やっとなれたら、あの名前が変わった、

どこに行きんしゃったやろうか、どこで誰が仕事しよるとかわからんということですから、組織には二面性があると思うんですね。ある程度の継続性があるって、この話はここの課に行けばいいと、ここの課で話がつくというようなことがある程度理解しといてもらわないといけない。それからすると、余りいじらんほうがいいと。しかし、時の流れには追いつかないと。その両方じゃないかと思います。

したがって、冒頭に言ったのと同じなんですけど、できるだけポジションをいろいろできるような、チームプレーとしての連携がよくとれるように、そういう能力を身につけてもらいたいと。したがって、よほどのことがない限り、余り職制はいじらないほうがいいのかなど、そういう思いを持っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。私が次の質問をしようかなと思ったところまで御答弁をいただきました。

市長が1期目から2期目にかけて力を入れているスポーツ合宿等、こういうふうなのを推進されている。今、生涯学習課のほうが担当されているでしょうが、単独として必要ではないかなという気もするんですね。それこそ、この後、数年後に東京オリンピック等があるって、もしかしたらですけど、合宿等の誘致とか、そういうふうなときに、やはりさっきおっしゃったように、250名の職員の方、市長の指導のもと、能力も毎年毎年高まってきたんだろうとは思いますが、しかし、限界はあると思います。だから、そこのあたりを考えていただいて、それこそ市民の方が庁舎に訪れて、余りにも毎年毎年、あん人はここにおんしゃったとこれ、ことしは向こうにおんしゃったとか、あんまり変わり過ぎるのもどうかなとは思いますが、しかし、そこのあたりは時代の要請というか、それに従いながらしていただければなと思います。

じゃ次、各項目で質問をさせていただきます。

7ページのほうの商業と工業、基本的に商工業というものは年間の予算の中でも1次産業とか、そういうのに比べて非常に低い。しかし、私は今からの時代、こちらのほうに結構力を入れていかんといかんのじゃないかなという気がしておるんですね。そういう中で、やはり長年の課題でもある商店街の活性化、ピオに公的施設を移した後、どうなのかと。なかなか思うようにはいきません。これは鹿島市に限らず、全国どこでも特効薬は見つからないという状況ではありますが、先月行われた屋台村、これは非常に人が多かったですね。にぎわいました。しかし、これはやはりイベントなんですね。イベントは一時的なにぎわいの創出にはなりますけど、継続性に欠けてくる。そういう中で、担当の商工観光課、商工会議所と組みながら一生懸命頑張られているとは思いますが、実際効果は見えてきません。それは

商店街の人たちも同じ思いだろうと思っております。

今回、今、販売をされて利用されている「鹿島で買う得券」、これは非常に今回は効果が早い。どこのお店もこれを持って買い物にいられている。商店街においてもそうです。私は、先ほど一番最初に言ったように、商業の部分で力を入れる場合に、今後も定期的なプレミアム商品券の販売等、こういうふうなものを取り入れるべきではないかなと思います。そんなに今回みたいに枚数を何万枚、何千冊というふうなものじゃなくても、定期的にあるということで大分違うんじゃないかなと思いますが、そのあたりどういうふうなお考えを持っていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

プレミアム商品券ですけれども、今回、佐賀県の分と鹿島市で発行した分、2種類、今年度ございます。まず、6月に発行しました佐賀県のプレミアム商品券ですけれども、約1万6,000冊、10千円で11千円、10%のプレミアムつきなんですけれども、これが鹿島市で販売した以上に鹿島で使っていただいております。約140%ぐらいですね、40%増ぐらいの販売が行われています。

それと、あと鹿島市のプレミアム商品券ですね。先日、10月21日に販売しまして、2次販売を6日から行っておりますけれども、この件についても皆さんの県のプレミアム商品券のときは並んで買っていただいて、なかなか買えなかったという反省のもとから予約販売ということで販売させて、皆さんに行きわたるような形で販売しております。

効果ということですが、まだ実際どれだけ鹿島市の中で鹿島市プレミアム商品券の買う得券が使われているかというのがまだわかりませんので、そこら辺見ながら検討はしていくものの、ただ、継続といった場合、このプレミアム商品券を発行したときだけが効果があるということにつながりかねませんので、そこら辺は慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

県のほうで販売した佐賀県版のやつは県内どこでも買えたわけですから、そんなに商店街には来ていないんですよ、実際。鹿島のほうで140%と今おっしゃいましたけど、販売に対して売り上げは。しかし、それは大型店でしょう、多分。鹿島の商店街でどれだけ使われたか、そのあたりはちょっと低い数字かなと思っております。

こういうふうな質問をしたら、多分課長はすぐ予算確保をどうするべきかと頭の中でめぐ

らそうとするんでしょけど、しかし、一時的かもわかりません、今おっしゃったように。その時期は商店街に来るけど、その後はと、しかし、商店街にそうやってから定期的にプレミアム商品券の販売を行うことによってお店に来ていただく、年に何回か、それでもやっぱり違ってくると思うんですよ。今のままだったら、ますます商店街から足は遠のきますよ。大型店舗が北鹿島のほうにもああいうふうにできて、もうその大型店同士の戦いの中に中心商店街はどうやって立ち向かっていくのか、ここのあたりを考えなければならない。昔は大型店のすき間を狙って商売をするというやり方をやっておりました。しかし、それにも限度があると思っております。私は以前からお話をしていましたが、ここにもソフト事業の推進ということをいろいろ書いてありますが、具体的例は何一つ書いていない。そういう中で、全国的な統一のポイントカード、Tポイント、それからP o n t aポイント等を商工会議所がこれを事務局となってできないものか、ぜひ検討をお願いしたいと思います。そのあたり検討の余地はありますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

共通のポイントカードということでございますが、商工会議所さんとちょっとお話しして、商店街の皆さんの御意見も聞きながら、どうするのか、検討はしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと不安げな答弁のように聞こえましたけど、何で私が商工会議所と連携をしてと言ったのかといいますと、御承知のとおりに中心商店街の連合会が解散したからですよ。どこもリーダーシップをとるところがないから、そうなったら商工会議所しかないでしょう。だから、そのところをしっかりとやっていかないと、もちろん今も商工会議所と連携をとりながら、あと鹿島実高さんとか、いろいろ一緒にやりながら、花壇に花を植えたりとかプランターに野菜を入れて、それを販売とか、そのあたり私は評価いたします。しかし、実際、各お店の人はどれだけお店にお客さんが来てくれたか、もちろん自助努力は必要ですよ。これは必要ですけど、そのあたりの手助けをお願いしたいと。ですから、今回の六次総合計画の中に商業の部分で力強い言葉を入れていただきたいということもありまして、質問いたしました。一朝一夕ではいけないところありますから、今後も少しずつ議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、19ページの「生活環境」、こちらのほうで6番目、7番目、「公共下水道事業の見直しおよび新整備手法による整備促進」、それから「下水道施設の長寿命化計画の策定およ

び整備・更新」というふうになります。新整備手法というものを教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

今、技術革新がかなり進んでおりまして、今までの公共下水道事業で行っておりますのは大体自然流下方式、下にずっと流れてきますと、だんだん浅いところから深いところに流れてまいります。余り深くなりますと、これ以上掘り進めませんので、大体ここをポンプアップしていくと、さらに下に進んでいると。このポンプというのは、結構お値段がいたしまして、また10年ごとに整備が必要という形になるわけですが、これをサイホンの方式、サイホンのように上げていくというのが一つ、それから実際に埋めなくてはいけないのかと、公共下水道の管そのものをですね。大体土の中に埋めていくわけですが、それを表に出して、表の配管をしていってもいいのではないかと、こういった新しい整備の手法がたくさん出てきておりますので、こういったものを取り入れるように転機をしていきたい、また、それによって工事費が安くなるということで、これを掲げさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今、御説明をいただいた整備手法というのは委員会のほうでも少し御説明をいただいたものだろうと思いますけど、私は公共下水道の整備がなかなか予算の関係もあるんですけど、進捗率はちょっと滞っているなど。そういう中で、やはりそれを待っていらっしゃる地域の方もいると、そういうことでもう一つの手段として合併浄化槽というものがあるわけですが、合併浄化槽において民間の企業を利用した手法、PFI方式、このあたりは検討されていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

PFI手法、要するに民間の活力を導入するというお話だったと思います。これにつきましても、基本的に全体的な流れの中で検討はずっと重ねているところでございます。ですが、それができるかどうかというのは今後の課題になっていくと思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

おたくの環境下水道課の職員の方たちとお話をする機会の中で、一生懸命新しい先例地といますか、そういうふうなのを取り入れているところを勉強されているなどというのは聞いております。いろんなメリット、デメリットがあるだろうとは思いますが、そのあたりを早く市民の方にも公表できるように努力をしていただければと思います。

それと、次、14番のごみステーションの問題です。

私は、これは前の一般質問でもお話をしたかも知れませんが、人口は減少してきたけど、世帯数はふえてきている。そういう中で、ごみステーションの今の位置、それと距離感、一つの区とか、そういうふうなのはどういうふうに配置をされているか、そのあたりはその区長さんとの協議であり、それからその場所の提供とか、そういうふうな問題があると思いますが、高齢化世帯の地域、そういうふうなところのごみ出しが非常にそれを持っていくのに大変であるということは以前もお話をしたと思います。そういう中で、栗林課長は北九州かどこかの例を持ち出されて、小さい車か何かでそれを回収に行くとかという話をされたと思いますが、その後、これからますます高齢化が進んで、そして高齢化のみの世帯がふえてくる中で、検討は続いていますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

おっしゃられたことにつきましては、今ずっと検討を重ねているところでございますし、また、実際にモデル地区を設定してやってみましょうかという話もやったところでございますが、基本的にその部分につきましては、どうしてもごみステーションが置けないということで頓挫したという経緯はございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私は、浜地区の舟津、北舟津、南舟津、この地区を例に挙げて以前お話をしたと思うんですね。あそこの中は車が通らないと、ごみの収集車が通らないと。そういうふうなことがありますので、今後、モデル地区等も考えながら進めていただければと思います。

それと、次の21ページの伝統的町並み、このところですが。

主要施策、それと目標値等をこういうふう書いてあります。実際、浜地区に訪れる観光客というものは年々ふえております。担当の課長にお聞きをいたしますが、観光客の方々がここを訪れてどう思われたか、感想等をリサーチされているのか。私はちょっとどうなのかなと、いろんなハード的な事業、整備はしていただいておりますけど、ソフト的なものでそ

このあたり反映がされているのかなという疑問なところもありますので、まずそれをお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

浜の伝建地区についての観光客が近年ふえているところでの今後の対策に向けてのサーチをやっているかどうかという部分だと思えますけれども、ここはもう伊東議員も所属されているNPOの水とまちなみの会、この中で市のほうも伝建の前のもっと、平成の初めぐらいからですかね、まちづくりについての対応でずっと連携してやってきたところがございます。近年、非常に脚光を浴びて、お客さんがふえている中での具体的なサーチという部分は明確には市のほうでは対応しておりませんが、情報共有の意味で水とまちなみの会のほうとの月1回、2回の会議等の中で今後のそういうサーチも含めた対応をどうするかという部分が課題であると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

浜地区の継場と指定管理という形でNPOの水とまちなみの会が受けているわけですけど、そこはそこで直接お客さんから生の声を聞くでしょうけど、やはりそういうふうな施策等を実行に移す担当の課、そのあたりがしっかりと把握をしておいていただかないと、やはり少し思いとは違った形で出てきてしまったりする場合がありますので、お願いをしたいなと思います。

この中で、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の中に、平成32年度完了の古い駅舎を活用した肥前浜駅駅舎、それから駅前広場の整備と書いてありますが、これはいいなと思うんですけど、あそこをどういうふうにするのかなと、あそこ駅前のところは運送会社のトラックがいつも行き来するわけですよ。これ32年って、そんなに先の話でもないんですよ。どのように考えていらっしゃるのか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

浜駅の今後の整備と、あとどのような形で利活用を含めてやっていくかという部分だと思いますけれども、この浜駅も浜を訪れていただく観光客の方が最近非常に多うございます。

その玄関口として、あるいは地元の住民の方の公共交通の拠点でもございます。今後、整備をするに当たっては、その整備の費用、事業費というのは国土交通省の街なみ環境整備事業のエリアに浜駅も含んでおりますので、その国庫補助の事業をもとに鹿島の中の先ほどの答弁で言いましたけれども、市内の3駅構想の中で浜駅の位置づけもどのような形でやっていくか、あるいは整備自体をいつからやるかと、今、倉庫あたりが課題になっていきますけれども、その利活用も含めてトータル的に地元の御意見をいただきながら、市のほうで整備の方針作業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

地元の方、NPO等の意見を聞きながらということですけど、まだ手がついていないのかなという気もしますので、ここのあたり、私は浜駅という古い駅舎、やはりある程度は残すべきだろうなと思います。特別委員会で視察をした鹿児島県のほうでも、やはり駅舎の面影を残しながらというふうな形もありましたので、それは可能かなと思います。そういうふうな形で取り組んでいただきたいと思います。

それと、やはりこの後、もちろん地元の努力も必要だろうと思います。NPOの水とまちなみの会もこれからも活動は続けていきますけど、観光客をもっと伸ばしていく、そういうふうなためにも、私は以前も、相当前ですけど、赤鳥居がなくなるときに、それにかわる浜地区のシンボルが欲しいというふうな、もしかしたら前市長のときかもわかりませんが、言ったと思います。この浜駅周辺、浜地区周辺の整備の一環としてそういうふうな赤鳥居にかわるシンボルというものをつくって、そしてお客さんをお迎えすることができないかというふうに思っております。そのあたり、課長の判断で御答弁ができなかったら、担当部長でも市長でも構いません。お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

正直言って、赤鳥居がなくなる経緯は私は全く承知いたしておりませんが、その前の記憶で言いますと、あの赤鳥居は福岡県の方がある意味で集団で寄附をされた、純粋民間の浄財でできていたものだと思っておりますが、たしかそうですね。それで、取り壊すときにはいろんな議論があったんだと思います。結果的になくなったと。これをめぐるときに、2つ話があるんじゃないかと思っております。あれは一体観光としてのシンボルだったのか、宗教的な意味合いを持った一種の宗教施設の一環だったのかということによって答えが変

わってくると思うんですね。そこのところは全く承知していませんから、コメントのしようがありません。

もし浜に何かシンボルをつくるとすれば、今の浜町が幾つか持っておられるお酒のまちとか、それから伝建地区、それからもう1つ、実はあそこに臥竜ヶ岡から松岡城に行きますと、古い城郭的な遺跡としての価値をどう評価するか、祇園祭りという伝統的な行事として行われておりますよね。そういうものを生かすのかによってまた話はがらっと変わってくると思うんですね。その辺はどういうふうに扱うかということをよくよく議論していただいたほうがいいかなと。これについて、もし多少とも宗教的色彩があったと仮にすれば、市がなかなか口も財政的な援助も出しにくいということですよ。そうじゃないとすれば、場合によってはいろんな情報とか助成なんかも出せるかもしれない。中身は何もありませんから、何ともこれは言えないと思いますけれども、そういう面の詰めがあればいいかなと思っております。

ただ、たまたまあの地域で今、公共工事が行われております、浜川の改修がですね。それを何かうまいきっかけにする、あるいは伝建地区は毎年1億円程度の金を投資して今助成が行われておりますから、そういうのと連携して何かやれるかどうかということですよ。そんなことを考えないといけないのかなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長がおっしゃったように、赤鳥居自体は宗教的なものが入っていたんだろうと思います。祐徳神社のほうにあれば寄附をされたということで、場所がその当時、浜駅から多くの方がおりて、その一の鳥居として、そこをくぐって祐徳神社に向かわれたということがありますから、ただ、私は同じような赤鳥居と言っているわけでもなくて、やはり新しい重伝建地区、もう来年で10周年を迎えますけど、これだけ鹿島市の中で認知をされて、県内の中でも注目を浴びる地域に何かしらの、やはり国道の207から来られる方はちょっと入り口がわかりづらいということをおっしゃいます。そのあたりも兼ねて何かあればなという気がしておりましたので質問させていただきました。今後、検討をしていただければなと思います。

それと、私はこういうふうな機会のときに発言をしている中で、どうしても滞在型の体験型施設が必要ではないかというふうなことを言っております。私は、一番最初に担当課のほうでお客様の観光客のそういうふうな声を聞いているかというふうなことを言ったと思いますが、私が聞いた中で、平日とか週末等も多くの方で、特にこの秋とかは多かったわけですけど、鹿島って人間国宝の鈴田さんっていますよね、それはどこで見れるんですか、ここの中にあるんですかと。それとか、鹿島錦ってここで見れないんですかとか、そういうふうなことをおっしゃいます。そういうふうな施設をつくるのにはある程度のお金もかかるし、

大変だろうとは思いますが、今やはり浜の酒蔵通りで考えているのは、どうやって観光客の皆さんに滞在時間を少しでも長くそこにとどまっていただけか、そういうことができることによって、飲食店もここの中に張りついてくるだろうと。今なかなか飲食店を出されても、週末だけの商売ではなかなか採算がとれないというところがありますね。そういうふうなところで、まだまだ整備が必要なわけですけど、市長がおっしゃるとおりに年間1億円近くという非常に大きなお金をこの浜にはもうずっと続けていただいております。そういうこともありますが、しかし、鹿島市の中で今までは祐徳神社だけが突出した観光客、300万人近く来ていたものが、そこからまた流れとして浜地区まで行けるようになってきた、そしてその次に七浦の道の駅というふうなところがつながるわけですから、今後、ここの中にはそういうふうなところは明記がされていませんけど、今後、御検討をしていただきたいなと思います。今の私の意見といたしますか、質問についての御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

滞在型ということで、市のほうもどういう形がいいかということで、これはもう全国でも先例地が幾つかございますので、やはりお客さんに来てもらって滞在していただくにはそれなりのオリジナルの鹿島らしさが必要だと思います。そういう部分では、一つの伝建地区という全国にはない珍しいカヤぶき、あるいは大きな白壁土蔵しっくいづくり、2つの伝建地区を持っております。やはり日本三大稲荷の祐徳神社もあるというところで、先ほどございました道の駅も今脚光を浴びております。これを結んで、点を面でお客さんの滞在を促すというところでは、そういう施策が今後当然必要になってくると思います。

少しそういう話題もどうすべきかというのも庁内でも出てはおりますので、今後、うちで言えば伝建地区で、あとは祐徳神社とか道の駅のほうで言えば商工観光課で、庁内含めて、農業とかそういうのもございますので、鹿島を一つの面としてどういうふうに滞在時間を促すかというのは、費用をかけていますので、先ほど言いましたように、1億円ぐらいかけていますので、伝建と街環とですね。やはり費用対効果を生み出すための施策も早急に対処をやっていききたいという分では考えております。当然役所だけでは力不足の部分は市民の方にアドバイス、御協力をいただくことになるとは思いますが、その点はお願いたしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

重伝建地区というのは一過性のものじゃなくて、ずっと続くわけですから、これから少しずつ磨き上げていかなければならないと思っておりますので、これからもよろしく願いをしたいと思えます。

それでは、次に移ります。

25ページの「学校教育」のほうなんですけど、いろんな御質問等も学校教育についてあつておりましたけど、私は、この主要施策の11番の「ICT（情報通信技術）利活用教育の促進」ということで、集中して取り組む施策のところ、11番にタブレット端末の導入、平成32年度までに全小・中学校に整備というふうに書いてあります。私も一番最初、このタブレットがそれこそ、まだそんなには年数はたっていないと思えます。余り期待を高くは持っておりませんでした。しかし、今、小さい子供からこのタブレットというものでいろんな学習等も使っておりますし、タッチパネルということで非常に使いやすさもあるんでしょう。この32年度までに全小・中学校に整備ということなんですけど、これは1学年全員分なんだろうかと、どういうふうになっていますか、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

ここでいうタブレット端末ですが、現在、各学校にパソコン室という教室を設けております。今ほとんどのパソコン室でデスクトップ型のパソコンを使っておりますが、そのデスクトップ型パソコンの更新時期に合わせてタブレットを導入するというものでございまして、したがいまして、中学校ではパソコン教室は、西部中あたりでは第1、第2パソコン室などというふうに2教室ぐらいあるんですけど、小学校については、ほぼ1つの学校に1つのパソコン室しか設置しておりませんので、例えば、学年でタブレットに更新するとか、そういうことじゃなくて、各学校でパソコン教室のデスクトップをタブレットに更新するというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それもやったほうが良いとは思いますが、ちょっと民間のいろんな学習塾とか、それよりも非常におくれているわけですね、こうなってくると。もうほかのところは、これを主体的に副教材として使っているわけですよ。鹿島市はこのところがちょっとおくれているなと思うんですけど、予算的には非常にかかるかなと思えますけど、いずれはやはり1人1台と、そういうふうな配布みたいなのが必要になってくる時期が来るんじゃないかなと。

今、鹿島市の小学生とか1学年大体300人弱ぐらいだろうと思います。中学校ももうちょっと、300人ちょっと超えるぐらいですかね、そのくらいですけど、徐々に各学年新しい、小学校だったら小学校に入る子供全員に配布等みたいなことをやっていかないと、少しずつパソコン教室のみでの、こういうふうな導入というものが本当にICTの利活用まで行くのかなと、たださわりだけを教えるんじゃないかなと、そんな気がしてくるんですけど、教育長はどう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず、今年度までに電子黒板を普通教室のほうに全部導入をいたしました。これはかなり高額な経費を使わせていただいております。それで、先ほど染川次長が申しあげましたように、パソコン室にあるデスクトップをタブレットに更新をしていくということで、そのタブレットというものは持ち運びもできる状況でございますので、普通教室に持って行って使うということもできるでしょうし、その場所に行って使うということもできます。ですから、これからどんどん使っていくと思いますので、その使用状況等を見ながら今後のことについては考えていきたいというふうに思っております。

ただ、1人1台のパソコンを準備ということになりますと、これもかなり高額な経費がかかります。また、それに伴って、そのパソコンにいろいろソフトを入れなくてはならないということもございます。そうしますと、やはりかなりのICTの利用に関する支援、人的な支援も必要になってくるだろうと思ひまして、そういった面を含めて総合的に考えていかなければいけないというふうに考えておるところです。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

教育長に御答弁をいただきましたけど、実際鹿島がこのICTにほかのところよりも進んでいるのかおくらしているのかというと、進んではないんじゃないかなという気がするんですね。電子黒板はそういうふうな整備ができました。しかし、実際子供たちが毎日手に触れながら、そういうふうなタブレット等ができるということが理想ではないかなと。これはわかりませんが、しかし、今までこの5年間から10年間の流れを見ると、やはりこのタブレットが主流になってくるんじゃないかなと、そんな気がしております。ですから、1学年全員に配布とまではいかななくても、1クラス分ぐらいは確保ができて、1学年で1クラスという小学校もありますし、2クラスという小学校もありますけど、そこのあたり考えていただいて、いち早くそこのあたりを取り入れていただいて、子供たちがそちらのほうから学

習に興味を持ってくるということもあるでしょうから、取り組んでいただければなと思います。

このほかにも多くのことがこの六次総合計画のほうには書いてあります。五次総合計画と比べてみて、やはり一番は人口減少のこの時代でどうやってその中で市民の要望等、それと本来、鹿島市が行わなければならないさまざまな産業分野への支援というものがこのあたりにコンパクトにはでき上がっていると思います。非常に大変だったろうなと思います。また、一つ一つ施策が実施されるときにはまた質問をさせていただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

12番徳村でございます。時間も押してまいっているようですので、簡潔に質問をしてまいりたいと思います。

11ページの「観光」の分野ですけれども、11番のところに「インバウンド受け入れ態勢整備に向けた取り組み」ということで、「多言語パンフレットの作成、観光地における多言語案内・表記の充実」ということで書いてあります。これは確かにやったほうがいいと私も思うんですけれども、そのほかに、いろんな観光地に行きますと、そこで通訳をされている方がいらっしゃいます。ですから、これだけ観光に鹿島市が力を入れていくとになりますと、今度はその観光地における例えば韓国だったり、タイだったり、中国だったりという、通訳ができる人がいらっしゃれば非常に観光に来られた外国人の方はいいんじゃないかと思えますけれども、そういった通訳の方の配置というのは考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

具体的に通訳さんのガイドというのは、今のところ考えておりませんが、今後、祐徳神社のほうにタイのほうから来られていますので、そこら辺は考えていかなければいけないかなとは思っています。

10ページの4番目の目標ということで、観光ガイドの育成ということにも入ってきますので、ここら辺で対応していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

私の知った方にもタイ、あるいは英語をしゃべれる方がいらっしゃいますので、市内にや

はりこういった方が在住していらっしゃるわけですね。ですから、そういった鹿島市内の人材の方を生かして、例えば、市外から来ていただくということより市内の人材を生かして、こういった通訳の配置というものは取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

18ページ、先ほど福井議員のほうからも質問があってございましたけれども、「新規市営住宅の整備」と、あと「子育て世代向け地域優良賃貸住宅の整備」ということで、市営住宅の整備は大体何戸ぐらいを予定していらっしゃるのか、また、子育て支援のための住宅は何戸ぐらい予定をされているのか、お伺いをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

この市営住宅の整備については、先ほど答弁で申しましたけれども、住生活の基本計画の中で実質この2つ合わせて戸数としては79戸の提案がなされております。この中で、工事自体は、整備自体は2期に分けて、まず第1期として今回40戸を整備させていただきたいというところで、この内容については、先ほどどっちが何棟というのは今後、実質的な整備に向けての作業の中で割り振りとか、あとどういう内容で行くかというのを詰めていくという形になってまいります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

それでは、2期に分けてということですが、1期目が40戸、2期目が39戸されるということですが、先ほどの答弁の中では、子育て世代向けの賃貸住宅の戸数というのはまだ答弁があっていなかったと思いますけれども、そこはまだ計画にはないんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま申されたとおり、今後の計画の中で、当然、先ほどから申していますとおり、議会のほうにも報告をしながら、実質的な内容はまた決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

はい、わかりました。ぜひ若い人たちが定住できるようないい住宅をつくっていただきたいというふうに思います。

次に、23ページ、11番の「老朽危険空き家の対応」ということで、これは解消に取り組んでいかなければならない重要な事項だろうというふうに思っております。これと同時に、今、空き家自体が問題ということよりも、庭に植えてある植木、庭木が隣の壁を乗り越えて木が生い茂ってきた、そういうときにどういうふうにこれを処理したらいいのかというのがわからないという方も、最近相談を受けることがあります。市として、空き家になった状態で、そこに誰も持ち主がいない状態で、その木を勝手に伐採するということは、これは多分できないことだろうというふうに思いますけれども、その点について、市としては何らかの対策というのは持っていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

こういった空き家と、あと庭木についても、今回、特別措置法が制定されまして、特定空き家という指定を受けて、そこで著しく衛生上、有害なものであれば、指定をして固定資産の住宅用地の軽減が撤廃されるとか、そういった対応ができます。今までは所有者を確認することができませんでしたけれども、こういった特定空き家についても税情報を入手することができて、処分、指導・助言、勧告、命令ができるようになりますので、そういったことで対処していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

次、25ページの「幼児教育」、先ほど別の議員のほうから幼児教育のことについてあっておりますけれども、5年間で集中して取り組む施策というところで、「小学校と幼稚園、保育園、認定こども園との交流授業の実施」ということですが、この交流授業というのは具体的にはどんな内容のことをやるんですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

現在、小学校の先生、それから幼稚園の先生、それから保育所の保育士さん、皆さんでそ

それぞれの、例えば授業風景とか保育園の活動などをお互い保育園とか学校のほうに直接出向いて見学をされています。実際、小学校の先生としては、自分たちの小学校に上がってくる子供さんたちがどのような活動をしているのかというのを事前に把握していくというのは、その後の学校生活に非常に助かっているというふうな意見も聞いております。

また、保育所のほうの先生からは、自分たちが保育園のほうで見てきた子供たちが小学校に上がってどのような学校生活をしているのかというのは本当に興味があるようで、自分たちの保育所での生活の指導がよかったのか悪かったのか、そこら辺まで参考になるというふうな御意見をいただいております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ここで申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

前回、第五次総合計画の内容では、幼児教育というのは余り触れられていなかったというふうに感じております。今回、このような形で幼児教育ということで教育文化の向上の中に大きく取り上げられたことは一つ進歩があったなというふうな気がいたしております。

その中で、幼児教育につきましては、以前から私は国語力をやはり小さいときから高めていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。その中で、知・徳・体という中で、やはり知力の部分でいけば国語力の読む・書く、これが基本になるんじゃないかなど。国語力をつける、小さいころからこういった習慣をつけるということが子供たちのその後の教育においてプラスになるんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、この幼児教育の中で読んだり書いたりということがこの中には記されておられませんけれども、実際にこの幼児教育の中にこういった分野というのは、考えというのはこれから教育長の考えの中であるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

このことにつきましては、たしか以前にも御質問があったかと思えます。小学校からそういった読み書きはスタートするということが前提でございまして、それを幼稚園や保育園のほうにぜひしてくださいとかいうことは実は申し上げる立場にない状況でございまして、ところが、実際はやっていらっしゃるということは聞いてはおります。ただ、学校教育において、改めて1年生からしっかりと子供たちに身につけさせるということには力を入れております。確かにその段階で差がついているということも申し上げましたと思えますけれども、

幼稚園、保育園のほうに絶対ここまではしておいてくださいとかいうことはなかなか申し上げにくい状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

この部分は、私は幼児教育の中でも非常に大事な部分だろうというふうに思います。心と体の教育というのは、今も十分にできているんじゃないかなというふうに感じております。ところが、先ほど来、教育の分野について、学力の向上という部分でなかなか結果が出てこない。これは先ほど何名かの議員さんたちおっしゃられておりましたけれども、実際私もそれはそういうふうに感じております。ですから、こういった部分から少しずつ改善をしていかなければ、小学校、中学校に上がったときに学力がついていかない、身についていかないというふうなことがあるのではないかというふうに思っております。

そういった中で、これから先、まだいろんなハードルはあるかと思いますが、やはり教育長の中で、こういった根本的に変えていかなければいけない、こういうふうに自分がしたいという教育方針というのが見えてこないような気もいたします。ですから、しっかりとこの部分は大きな柱を立てて、必然的に学力の向上という部分では数字を目標に立てるということは非常にいいことだと私は思います。ただ、公教育において、それがいいのか悪いのかというのはまた別の問題だと思いますが、やはり民間の我々の親の立場からしてみれば、やはり数字というのは非常に後々わかりやすい結果、誰もが見て、これはよかったんだ、悪かったんだというのが把握できます。ですから、これから数字というのが出せないという状況も教育長の考えもわかりますけれども、できればこういった部分も取り入れていただきたいなというふうに思います。

今回の六次総合計画の中を見てみますと、五次総合計画の中からはみますと、若干、目標の数字というのがふえてきているような気がします。ですから、職員の皆さんも数字を上げられるということは非常に自分たちの首を絞める、または頑張らなければいけないという、そういう目標設定になっているというふうに思います。ですから、これに向けてしっかりと教育長もやっていただきたいなというふうに思います。

そして、あと第五次総合計画の中に中高一貫校ということで記述がなされていたと思います。今回、この部分について中高一貫校というのが外されておりますけれども、実際この目標というのはもう第六次総合計画の中で目標に上げられないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

中高一貫教育につきましては、全部で4地区、いわゆる通学区域がございまして、その中の一つずつ設置がなされました。それでもって、佐賀県のほうではこれをふやすというような考えはないというふうにお伺いしておりましたので、今回は第六次のほうには載せておりません。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

県の考えと市の考えというのは、ある意味連動しなくちゃいけない部分はあると思いますけれども、実際に市だけでできるようなことではないですね。もちろん県立高校で市立西部中学校ですかね、そういったことを考えれば、県との歩調を合わせなければ、これは実現しないことだろうというふうに思いますが、できるだけ鹿島からも武雄の中高一貫に行っていってらっしゃる方も結構いらっしゃいます。それ以外でも佐賀のほうに行ったり、いろんなところに鹿島のほうから子供たちが通っています。ですから、そういった部分も含めて、特に鹿島は文教都市と今まで言われてきたところですから、中高一貫校があってもおかしくないことだろうと私は思います。ですから、そういう文教都市という威厳を取り戻すためにもやはりこういうのは必要になってくると私は思います。ですから、県がこういうことだったということもありますけれども、できるだけそういう目標というのは、ここに活字になさなくても、心の中に持っていたきたいなというふうに思います。

今回、この教育について質問をしてみましたけれども、最後に教育長にお伺いしますけれども、学力の向上という部分でなかなか結果が出ない、この問題点というのはどこにあると思いますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学力が上がらないその問題点ということでございますけど、その前に中高一貫教育についてちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

まず、この鹿島地区に中高一貫、藤津・鹿島地区と捉えたほうがいいんでしょうが、その中高一貫教育が必要でないかどうかということについてですけれども、まず、大体これまで県のほうで設置をしております。そういうのが市のほうでつくれば、また全然違うかとは思いますが、やはり中と高を一緒にした場合に、例えば、武雄のほうを例にとりますと、いわゆる市町立の中学校の中から県立のほうにかなり生徒がとられてしまうということがございます。それで、仮に鹿島のほうに中高一貫校をつくった場合に、現在、鹿島には西部中学校、東部中学校がございまして、子供たちが減ってしまうということが当然考

えられるわけで、その場合に県立の中高と鹿島市立の中学校が一生懸命切磋琢磨をすればいいわけでございますけれども、いろんなメリット、デメリットが出てこようかと思えます。私としては、デメリットのほうが多くなるんじゃないかというふうに捉えております。ですから、わざわざ中高一貫教育校をこの鹿島の地に設置をしてくださいというようなお願いはしなくていいかというふうに考えているところでございます。

次に、学力がなかなか向上しないと、その理由につきましては、いろいろあろうかと思えます。いつも申し上げておりますけれども、指導する側に原因もあるだろうと、そして子供もいろんな子供がおります。最近強く感じるのがいわゆる発達障害の子供たちが少しずつ、パーセンテージでもふえているということがありますし、特別支援教育、いわゆる特別支援学級に在籍するような子供さんも若干ふえているかに思えます。(206ページで訂正) ということとか、あるいは子供の家庭での学習量が足りないということもありましょうし、最近子供が家でゲームをする時間とか非常に多くなってきている。いろんな要素で学力が向上していないというふうに思いますが、私ども教育を携わる者としては、やはり指導する側がしっかりと力を入れていかなくちゃいけないというふうに思っているところであります。そういった意味で資質の向上に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど教育長の中高一貫のことでちょっと答弁がありましたけれども、先ほどデメリットのほうが多いんじゃないかというふうな答弁があったんですかね。私はそう捉えましたが、中高一貫をつくるのがデメリットということになりますと、第五次総合計画の中にそれが書いてあったということは、中高一貫ということを経済総合計画の中に書かれていながら、それを否定されるとなると、そこに第五次総合計画の教育の部分というのは何かおかしいんじゃないかなという気がいたしますけど、その部分、教育長どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

デメリットのほうが多かったという発言につきましては、私がちょっと思慮が足りなかったと思っております。やはり設置する段階では、中高引き続いて教育をしたほうが効果が高いと、これはもう間違いなくメリットのほうでございます。ただ、私が申し上げたかったのは、市町村立の中学校が恐らく弱体化するであろうということを想定しておりましたので、デメリットと申し上げました。ですから、結果的にそれは申し上げているわけですし、設立当時のことにつきましては、やはり多くの地域に中高一貫校をつくっていただきたいという

要望があったということは私も存じ上げております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

あと、4番の小中連携の推進ということで書いてありますけれども、小中一貫校というものもありますね。多久でしたか、小中一貫校があったと思いますけれども、小中一貫というのは市内でできることなんですか。それとも、これも県がかかわらなくちゃいけないことなんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

小中一貫校につきましては、市町村が設置主体でございますので、市町村の判断でできます。

それと、先ほどの私の発言の中で、発達障害の子供さんがいるということを申し上げて、それを理由にしたかのようになってしまったわけですがけれども、これについてはちょっと訂正をさせていただきたいと思います。全ての子供さん一人一人を大事にするという視点でしっかりと取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

教育長、一生懸命頑張っていらっしゃると思いますから、そういうことはないというふうに思っておりますから、これからも頑張りたいと思います。

これだけ質問させていただきましたけれども、とにかく今回、全体的に見て、やはり数字目標というのが多くつくられているんじゃないかなというふうに思いますので、一つでも多く達成できるように、これから職員の皆さん一丸となってこの第六次総合計画の実行について頑張りたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩をいたします。

午後5時14分 休憩

午後5時24分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいま審議されております件について質問したいと思いますが、まず最初に、市長にお尋ねをしたいと思いますが、今回、六次総合計画ですが、五次総合計画については、最初作成されたのは前の市長のときですね。それを受け継いでなさって、途中で見直しもありましたが、私は新しく樋口市政になったときに、本来なら市長の方針というのはそれなりのものがあるので、最初からつくり変えるのが本当ではなかったのかなと言ったこともありますが、先ほどは五次総合計画についてどういうふうなお考えだったかということについては総務部長がお答えになりましたが、市長は五次総合計画ですね、これまでのことについてどのように受けとめられているのか、まずお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

ちょっと私の聞き間違いじゃなければ、まず、五次総をつくったときの市長は誰かというお話じゃなかったかと思いますが、五次総合計画はそれまで作業が進んでおりました。正直言って、私はそのときの作業ではもう時流に合わないと思ったんですよ。これはなぜかといいますと、大変分厚い資料、それから、10年間を対象にしておりましたから、これでは何度も途中で見直しをしないといけないんじゃないかと思ひまして、最初から、非常に職員の皆さんには申しわけなかったんですが、いわば全面改定をですね——改定といいますか、作業をやりかえていただきました。

したがって、そういう意味では、第五次の計画は全て私が最初から作成をするときにタッチしておりました。第五次は決められたのを途中から改定しただけではございません。したがって、そこのところはちょっと誤解のないように、たしか五次は途中で改定したとおっしゃいましたけれども、改定いたしておりません。最初から私がタッチをいたしておりました。それが1点。

それから、じゃ、その五次についてはどう思うかというお話でございますが、これもお話をいたしましたけれども——お手元にございましたら、あけていただきますと私の写真が出ているはずですから。それで、第五次をつくった後で1回改定をしましたね。それはなぜかと。予想もしないようなことがいっぱい起きたんですよ。典型的に想像できなかったというのは東日本大震災ですよ。これは作業が間に合いませんでした。そこからやり直すと何年もかかるというので、途中で見直しました。そういう経過はございました。

それから、五次と六次のつなぎでございますが、さっきから議論がというか、御質問もいろいろございましたけれども、基本的に方向としては違っていないんですよ。何が違ってい

ないかといいますと、やはり鹿島市の得意わざ、鹿島らしさを生かさないといけないと。我々が与えられたこの自然環境、経済的・社会的な流れ、この中で、五次から六次に方向を変えるということはそんなに必要じゃないじゃないかと。それが1点。

ただし、一番変わったのは、地方創生という国を挙げての大作業が入ってまいりました。これは法律上、これを前提に総合戦略とか人口ビジョンを組まないといけないという義務が出てきたと。ただ、五次をつくるときに最初から私は申し上げておりましたが、人口は減っていくだろうと。その歯どめをどうやってかけるかと。とにかく人口の減をなるべく圧縮したいし、歯どめをかけたいと。この1点に限っていえば、全く思いは変わっておりません。そういうことです。

したがって、そういうフレームの中で、今、国から来ているいろんな制度的な制約、経済的な変化、この地をめぐるさまざまな条件、そういうものを頭に置きながら、さあ、みんな総力戦を上げて頑張らんといかんですよということについて、思いのたけは現在の六次に盛り込んであると、こういうふうに私は認識をしております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長おっしゃるように、たしかに市長の期限が来たからといって方針を変えることはないというのはわかります。ただ、今、国や県のいろんな情勢の変化の中で、変わらなくてはいけない部分はいろいろ出てきていると思います。ただ、それが市民に対してどう影響を及ぼすかというのが、非常に今、目まぐるしく変わる中でつかめない部分もいっぱいあると思うんですよ。だから、こういう計画をおつくりになるとき御苦勞なさっていることはよくわかります。私たちもやはり市民の皆さんたちの暮らしが少しでもよくなるようにということなので、これからこの総合計画がどうなるのかということ、さらに私も研究、勉強しながら取り組んでいきたいと思いますが、この件についてこれから進んでいくために何点かお尋ねをしたいと思います。

じゃ、基本計画、基本構想で順序立てていきたいと思いますが、まず5ページで農業の問題が出ております。

ここで、農業の問題よく出てくるのは後継ぎの問題、担い手の問題ですね。これがずっと課題として出てきていると思いますが、担い手ができない一番大きな要因は何なのかというと、やはり経済的にやっていけないという、これが一番の大きな要因になっているんじゃないかと私は思います。

過去振り返ってみますと、今もそうですが、鹿島市は第1次産業が中心でしたが、あるときは家族3世帯が一緒になって零細農業をやっても食べていけるというような中で、国の政策の中で本当にそれじゃやっていけないということで、また、それは何のためかという、

中心の工業の生産力をつくるために、どんどんこちらから働き手が送られていったという、そういう経過の中から、こっちで農業をする人がいなくなってきた。それとあわせて、農業の圧力というのもひどくなって、やっぱり財政的な保障もとれなくなったというような、そういうことが大いに影響してきていると私は思うんですよ。だから、そういうところを根本的に解決しないと、今のような本当に農業をやっ払いこうという意欲ある人がなかなか出てこない状況になっていると思うんです。

ただ、かといって、今それを国がどういうふうにしていくかということは、特にきょうも出ましたが、TPPの問題なども含めましてまだまだ大きな問題があるわけですね。しかし、それでも何とか経済を立てていく、その人たちの収入を守っていくということで取り組みをしなくてはいけないと思うんです。

私もいつも思います、以前よく私が言ってきたのは、やっぱり農産物の価格保証制度の問題どうしていくかということ、これが私は非常に大事なんじゃないかなという気がします。それをやっぱりある程度取り組んでいかないと、もうやっていけないというような、そういう人がますますふえてくると思うんです。特に一番中心的な米がね、もう本当今のような状況の中じゃ大変ですね。

そういう面では、全ての農産物ということは言いませんが、例えば【主要施策】の中に、「消費者ニーズに即し、生産性の高い農産物の生産振興」というのが書かれておりますが、そういうのに合わせながら、鹿島で何をつくっていったらいいのか、幾つかの特別な産品をして、そして、それを市が価格保証をちゃんとしながらやっていく意欲のあるような農業振興というのにも一方に置かなくてはいけないと思うんですが、そういう姿というのはこれまで全く出ていないんですが、そういうことについてどのようにお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

確かに議員が言われるように、農産物価格については生産者のほうで決められないという弱みがございます。その中で、今後どのようにしていくかというようなことでございますけれども、消費社会から支持されるようなおいしいものとか、安全なもの、健康によいものとかを今後つくっていく必要があるんじゃないかなと思います。

米につきましては、価格保障、直接支払制度とかございますけれども、鹿島に合った米の生産とか、特色ある生産とか、例えば酒米の生産をするとか、あるいは今後、飼料米の生産に取り組んでいくとか、そういうところも必要になってくるんじゃないかなと思います。

主要作物ミカンにつきましては、とにかくおいしい、糖度が高いものの生産が必要じゃなからうかなと。もうつくったら売れるという時代じゃございませんので、消費者から支持されるものをつくるというようなことでございますので、そのためには糖度が高いものという

ようなことで、そのために根域制限栽培とかマルチ栽培とかしてもらっていますが、今後さらなる技術の革新というか、売れるもの、商品になるものをつくるという体制が必要じゃなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今おっしゃるように、確かにおいしいものを云々とかいろいろおっしゃいましたが、その力を入れるだけの財力だとか人力だとかがあればいいわけですが、そこまでいくまで大変でしょう、だと思ふんですよ。

例えば、おミカンにしたってそうですよ。今、見た目がよくなからんといかんとか、糖度が高くなからんといかんとするけど、そうじゃなくても、やっぱり生産する段階で、そこに力を入れるだけのことのできない人たちは、それだけいいものをつくらうとしたって手が届かないわけですよ——私の言っている意味わかりますかね。ですから、例えばこういうことです。摘果するにも人の手が要る、しかし財政的に大変だからだめだ。ちぎるのだから人の手が要る。最近になってきたら高齢化した人が、もうよかけん、金にならんけど、ちぎりぎや行ってくんしゃいと、そういうふうにしなごらミカン生産をやめた方もいらっしゃいますけど、本当にそういう現状があるんです。しかし、あれば高かろうが安かろうが売るとはできるわけです。

だから、そういう人たち、ある程度、力のある大型農家の人はいいですよ。その人たちだって今苦労されていますね。私、けさのテレビで見たんですけど、皆さんごらんになりましたね、鹿児島のお茶。私、鹿児島のお茶が全国一だとは思っていませんでしたが、TPPの影響でこれは大変だということで何をなさったかということ、結局、無農薬で安全なのをせんといかんと。そのために何をされたかということ、台風が来た後、虫が少ないと。そういうことで、ばあっと何か風をやるような機械ですか、そういうのをして取り組まれたと。それから、周辺の草を取るのもね、除草剤をしようたらいけないということで、高温の——お湯ですかね、何かをずっと散布しながら草が生えないようにすると。そういう努力ができる人はいいわけよ、大きな仕事、努力をね。ただ、その人も、これだけしたからといって、お茶が外国にも認められて全国にも認められていくかということの心配はなさっていましたが、そういう形でできる人はいいわけですが、鹿島の農家の人というのはほとんど零細ですよ、零細の人が多いし、特に労働力というのはもう高齢化した人が多いわけですよ。

だから、そういう中で一つでも、これをつくれれば何とか1年食っていけるんだよというような、そういう体制をこれからやっぱり私は考えてもらいたいですし、考えなくちゃいけないと思ふんですよ。その辺については、もうこれだけ深く言っとたら時間かかりますが、

そういうことでぜひ私は考えていただきたい。おミカンにしたってそうですよね。せっかくならせたのをね、もうちぎる人がいないから、よかしこちぎってくんしゃいというようなね、そして、泣く泣くミカンをやめてしまうという人も目の前で見てきましたから、そういうことがないように、やっぱりここで考えるべきだと思います。これについては、これからまた年次計画の中でもされていくと思いますので、その中でいろいろ皆さん方とも協議をしながら進めていきたいと私は思います。

次に移ります。

次に7ページです。7ページの【主要政策】の中に、「空き店舗等の解消に向けた事業の推進」というのがありますね。確かに空き店舗が多いですが、今、私たちがあっちこっち行政視察に行きますと、鹿島はまだ残っていますね、残っていますと言ったら失礼ですけど、閉まった店が少ないというような状況があります。

ただ、中心商店街というのは日常買えるようなお店が少ないというのが大きな欠点だと思いますが、例えば、今ピオがああいうふうになっていますが、このピオの計画が出た最初、ピオの中のある方に、「1階に生鮮食品を入れてください」と私は言ったんですよ、生鮮食品をね。やはり日常買えるものを置かないと、なかなかお客さんは来ないんだと。ブティックだとか、装飾品だとか、そういうものだけではなかなか来ないから入れてくださいと言ったことがあります。それはもう聞いてもらえばわかりますがね。そしたら、「いや、それはできません」とおっしゃったんですよ。しかし、今ピオを見ますとね、この前、決算委員会の審議の中でも言われたように、コンビニが入って、それが売れていますよということをおっしゃいましたが、私はね、ここでもわかるように、中心商店街の中にやはり生鮮食品の店をどう入れていくかということを考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。

今このことを言いますと、大型店舗の生鮮食品がいっぱいありますね。特に今回また1店できまして、安いですよ、農家の皆さんどうなさっているかというくらいお野菜が安いです。普通100円均一でも安いと言ったのが、お野菜なんか100円以下なんですよ。だから、今まであったスーパーに車がとまっている台数が少ないというふうな現象がずっと続いています。私もよく見て回りますけどね。そういうときに、商店街にそんな店をつくったってやっていけるかということもあると思いますが、私は大型店舗的なじゃなくて、一軒一軒でいいですので、ある程度の生鮮食品、お魚屋さん、八百屋さん、果物屋さんなんていうような、そういうお店の集中的なのを今から考えていかないと、それこそまちの中は沈んでいくんじゃないかと私は心配するわけですよ。特に今新しくできた大きなスーパーは、お年寄りの人はまちのほうから行けませんよね、歩いてはもちろん行けないし……

○議長（松尾勝利君）

松尾議員に申し上げます。少し簡潔に質問をお願いします。

○14番（松尾征子君） 続

タクシーなんかを使っても行けません。だから、本当に中心の人たちが集まりやすいようなところに、そういう充実した日用品の店舗作成というのを計画して取り組んでいく必要があると思うんです。それはもう個人に任せとったってできません。市が何かをやると計画を立てながらそういう計画をしていく。例えば今回、思い切ってピオにやりましたから、やろうとすればできたわけですから、そういうのをまちの中につくっていくというようなことが、私は必要じゃないかと思うんですよね。

それから、それとあわせて8番に「個性的で魅力ある観光型店舗の参入促進」なんてありますが、先ほど伊東議員は、鹿島錦とか何かをしたらというふうなことをおっしゃっていましたが、私も以前、浜のまちの中に鹿島錦をするところを入れたらということも言っておりましたが、例えばそういうのを商店街の合い中に特別に幾つかね、例えば面浮立の面を彫る人とかいろいろありますから、そういう人を入れながら、本当に市民の人たちが寄りやすいようなところに、極端に言えば民芸村なんて小さくてもそういうのをつくりながら、まちの中の活性化を図るといような、そういうのもこの計画の中に組み込んだっていいんじゃないかなと思います。そういうお考えはないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

○産業部長（有森滋樹君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、中心市街地の中に最寄り品——生鮮野菜とかそういうお店がほとんどないというのが現状でございます。

そこで、今回ピオの中にマルシェということで生鮮食品を扱うお店を開店していただきました。そこを利用する方の感想を聞きますと、ある程度年齢が高い方が利用されて、コンパクトにまとまったお店であると。大きな、外側にあるようなスーパーじゃなくて、コンパクトであって、そこに野菜もあるし、魚もあるし、肉もあるということで大変便利だということで好評をいただいているところでございます。これをですね、またほかに中心商店街の中ということになりますと競合するということもございまして、少し検討しなければならぬかと思っております。

また、個性的で魅力ある観光型店舗の参入促進ということにつきましては、今現在、門前商店街のほうでその点を進めているところでございます。チャレンジショップということで、空き店舗を利用いたしまして、今回ですね、1つはカフェのようなものと、もう1つはタイからのお客様、外国からのお客様に対しまして、着物をレンタルして、それで写真を撮るといような、そういう写真館のお店も今回新たにチャレンジショップのほうで出店していただくようなことになってまいりました。こういうことを含めまして今後いろいろ進めていき

たいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

浜や門前のほうも大事だと思いますが、鹿島の中心的なところが全く空白になった状況がありますから、そういうものを入れながら考えていけば、中心ですからそれなりの成果は出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。

それから、ピオの中のマルシェと競合するからというようなことですが、外からの人たちが全部そこに行っているわけじゃわけですよ。極端に言えば大型店舗にも行っているわけですから、そういうまとまったようなのを1店舗にまとめんでも、同じところに市場的のができていくということになれば、それはそれとしての成果が出ると思うんですよ。私は、競合するからということではねのけるんじゃないくて、これから考えていくわけですから、ぜひそういう面についても考えていただきたいということをおきたいと思えます。

じゃ、次に行きます。

次、12ページです。福祉の問題です。

この福祉の問題の【主要施策】のところで、「障害福祉計画の推進」ということで、「福祉施設入所者の地域生活への移行」「入院中の精神障がい者の地域生活への移行」「福祉施設から一般就労への移行」というようなことで、結局、今まで施設とか病院に入っとった人を、移行ということは外に出してということになるわけでしょう。そういうことになったときに、例えば精神障害者の人たちが施設から出て一般地域生活へ溶け込んでいけなくちゃいけないというときに、自分で自立した生活をしながらやっていけなくちゃいけないということ、それだけのレベルまで来た人は何とかなるでしょう。それから、そういう人たちが就労するとなったときに、本当に生活できるだけの収入があるかという、そうじゃありませんよね。今も障害者の人たちを雇い入れて仕事をなさっている人がありますが、そういう人たちの収入を見ると、本当に生活できる状況じゃないんですよね。これは全てそういう形での移行ということが書かれておりますし、それから、特に5年間で取り組む中では「福祉施設から一般就労への移行」ということで、もう既に5年計画の中にも書かれています。

私は、結局は施設からの追い出しと、言い方は悪いかも知れませんが、そういう形になるんじゃないかと思うんです。私、正直言って、今一人でそういう人を抱えているんですよ。しかし、今、施設から出せば、その人はもう人間的にだめになってしまう、そういう状況下にある人なんです。見た目ではわかりません。しかし、私はそういうのを今、特に抱えておりますから、余計これを見たときに大丈夫なのかと、こういうことでやっていけるんだらうかと非常に大きな心配を持つわけですが、その辺はどのように取り扱ってこういう形にしようとなさっているのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

まず、この計画に乗せてある障害者福祉計画の推進ですけれども、これはもともと平成17年に国で制定されました障害者基本法にのっとり、その障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律ということになっております。

先ほど言われた移行という意味は、やはり人間である限り、障害者であろうが健常者であろうが、社会に就労しながらなじむということの移行ということですので、むやみにです、無理に就労できない方を移行するわけではありません。

この5番目の「福祉施設から一般就労への移行」ですけれども、今現在、市内には就労継続支援A型事業所というのが1つあります。あとはちょっと市外なんですけれども、こちらは障害をお持ちの方——大体手帳を所有されている方ですけれども、給与をもらわれて就労される事業所です。また、B型事業所というのがあります。それは4つほどあります。例えばアメリカパンさんもそうですけれども、鹿陽会だったり福祉作業所など、こちらは就労支援というか、就労で自立できるように移行するための準備の施設でございます。以前にもう1つ、就労移行支援事業所というのもありまして、これもアドバンスさん、アメリカパンさんなどが移行のための受け入れをされていますので、そういったことでいろんな就労の体験をしながら支援を受けて一般的就労に移行できる、もしくは生活をしてお給料をもらって自立できるというような移行支援の計画でございますので、むやみに生活できないのに施設から出るとか、そういう問題ではございません。

あと、知的障害とか精神障害の方が大体主なんですけれども、そういう方たちはある程度の障害年金を持ちながら、片方ではやっぱりお仕事をしたいという意向がたくさんありますので、その支援を行っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今そういうことをおっしゃいましたが、現実的にそこで働いている人たちが本当に安定して生活できるだけのお給料をもらわれているかと、そうじゃないんですよね。それと、例えば1週間なら1週間働けるかということ、そうじゃないですね。その人の程度にもあると思いますが、この人は2時間か3時間しか働けない、この人は1時間ぐらいしかだめだと。結局それだけしか働かれないと見られるということは、本当に就労に適しないということだと私は思いますが、そういう状況ですから非常に収入も少ないわけですよ。安定したものができないわけですね。例えば、家族が、ちゃんとした方がいらっしゃるところはまだいいでしょう、それなりの面倒を見てもらえますから。だから、同じところに継続できないでよそに移

るという人もいますし、私も今までいろいろ見てきたのでこんなに言っているんですが、こういう状況ではやっぱりよくないと私は思います。

だから、この辺についても、例えばそういう形で一般社会、一般就労に持ち出した場合には、その人の生活の移りぐあいがどうなっているのか、本当にちゃんとできているのか、その辺の対応をちゃんと市が責任を持ってやるというようなことをしていかないと大変だと思うんですよ。相談できる人はまだいいです。相談できずに泣いている人もいますよね。そういう人もいるという現状を知ってもらって、これからのこの計画を取り組んでいただきたいということを言っておきたいと思います。

次です。14ページです。

14ページの中に、5年間で集中して取り組む施策の中で、病後児保育の実施とかずっとあります。確かにこれは大事です。

ただ、私は一つ、どうしても必要なのは、病後児保育もですけど、鹿島は小児科医がいないですね。これを何としても実現しないと、本当に鹿島で子供が安心して育てられないということがあるんですよね。全国を見てみますと、自治体によっては自治体が小児科医を雇ってどこかの病院に配置するというようなのをちょっと聞いたことがありますが、本当に子供たちの考えますと、私はそういう対応をしてでも子供たちの命と健康を守っていくという立場に立たなくてはいけないと思いますが、全く小児科医の問題についてはここには出てきませんけれども、その辺については今までのようなことでいいとお思いになっているのか、それとも何かお考えがあるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは病後児保育の実施についてお答えします。

病後児保育については、特別保育事業で15年ぐらい前から国の施策として扱っているところですけども、実際、市内には小児科医で病後児保育の実施を受け入れてもらえるところが今までございませんでした。それで、嬉野市の小児科医のある医院と江北町の小児科医院と契約を行って、委託して、市内から扱ってもらうようなシステムをとっております。

ただ、福祉事務所としましては、やはり利便性を考えると市内に必ず1カ所受けていただきたいということで、毎年本当は働きかけを行っているところですけども、なかなか受け入れてもらえません。それで、ことしもそういうお話をいただいた医院がありましたので、話は進めたところですが、まだ数年先ということで、すぐにでもできるような状態ではございませんが、今後、医師会などにですね、どうか小児科のある病院じゃなくても、先ほど議員がおっしゃったように小児科医を一時的にでも、曜日だけでも、太良町が一時期されていたんですが、太良病院に小児科医を水曜日の午後だけとか、そういうふうなことも取り組

みがされていまして、少しでもそういう改善できるような体制で、市内でということ
臨んでおるところでございます。

小児科医の医院については、保険健康課長のお話を聞いていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

小児の医療の対応ということでの御質問ですけれども、現在、市内に小児科を標榜されて
いる医院が数カ所ございます。それと、休日につきましては休日こどもクリニック、夜間
については南部地区の夜間診療外来という体制をとって対応しているところであります。

また、医療圏につきましては、南部地区医療圏ということで2次医療、3次医療という形
で、例えば、嬉野の医療センター等については小児科も充実をされているということで、今
は対応をしているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この小児科医については本当に大事なことだし、早急にする必要があると私は思うん
ですが、市長、この件についてちょっとよかったら。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

プライベートなことを言えば、私の父親も小児科医だったですから、多少とも全く関係の
なかった人よりは感覚を持っているのかなとは思いますが。ただ、正直言って、小児科って非
常に難しいです。だから、いろんな機会を通じてお願いをするんですよ。医師会だとか、あ
るいは市内には自分の子弟をお医者さんにされた方が多いですから、何とかして小児科を呼
べないだろうかと。正直言って、ハードル高いですね。機会あるごとにお話はしているん
ですよ。そのときに、お話があったように、例えば病院を開院してあげるからとか何かとい
う話にはならないんですよ。

ちょっと例えが悪いんですけど、野球で言うと、「うちのチームに来んかい」と言って、処
遇面まで話ができればいい話なんです。 「そもそもあんたのチームで働きたくない」と言
われたら、処遇、極端に言うとトレードまでの話にもならないと。その手前のところでどう
するかなという悩みなんですよね。

だから、いろんな方策ありますけれども、鹿島にいろんな縁があって、こちらから医学部

に行って何か勉強しておられて、ふるさとに思いがあって帰ってきていいかなって思われる方を何とかして探さんといかん。いろんなパイプを使ってそういう作業を今やっているところなんですよ。だから、相手がある話だし、非常に難しい話ですから、もともと小児科さんというのは単なるお医者さんではないですからね。だから、しっかり頭に置きながら、いろんな作業といいますかね、行為はやっているというところですね。

病院と、それから連携される子供さんの取り扱い、さっき言いましたように、急患のときどうするのか、休みのときどうするのかとか、果ては看護師の人をどうするかとか、問題はどんどん広がっていきます。いきますけれども、根っこのお医者さんの確保、最大の問題はもう全く同じような認識であります、そこはですね。頑張らないといけないということですけど、むしろ誰かお医者さんがおったら、それぞれ皆さんがちゃんと話をしてもらったらいかなというぐらいの感じでおりますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

特に子供たちの病気というのは、夜中だったり、思わないときに急に出てくるわけで、本当に急を要するということがあるわけですね。幸い私が子育てをしているときは小児科がありました。私もどんなに子供が熱があろうと、どんなに苦しそうにしとったって、仕事を休むわけいきませんから、うちに置かんといかんわけですけど、どこに頼むこともできないので、私は小児科に1日入院をさせながら子育てをしてきたというふうな、そういう経験もあります。本当にそのときは助かりました。だから、本当に今、特に子供たち、少子化問題が大きな問題になっていますが、その中の解決の一つの問題でもあると思いますので、これは重点的にこれからみんなで考えていくべきだと思いますので、御意見を申し上げたところで

次です。18ページ。

先ほどから市営住宅の話が出ておりますが、お尋ねをしたいと思いますが、私は今、鹿島市の民間の住宅家賃が非常に高いために、生活が苦しい人たちが本当に困っていらっしゃるというような話をよくして、安い家賃の住宅をつくるべきだということをずっと言っております。この住宅というのは、そういうのに部類するような住宅なんですか。それとも、一般的な住宅、安い家賃、高齢者とか貧困の方の住宅というようなこともしょっちゅう言っていますが、その辺は、そこだけお答えください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

今回の新規市営住宅について、これはあくまでも公営住宅でございますので、一般の民間のアパート、あるいは借家等と比べれば、やはり低所得者、高齢者、生活困窮の方も含んで、あとは先ほどの子育て世代の方々も含めた中での住宅の供給ということで大きくは捉えております。あとの配分等は、先ほど答弁してはいたしましたが、また協議をいただきながら議会のほうにも報告して、そして、市のほうでも整備計画を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう一遍、18ページの一番下の5年間で取り組むところの西牟田地区の混雑解消の問題、これは福井議員がおっしゃったので、意見だけ申し上げておきたいと思います。

実は私、ことしの選挙前にアンケートをとった中で、この要求すごく多かったんですよ。それで、私はお願いですが、モリナガ周辺だけにとどまらず、例えば石橋うどん屋の裏から入ってくる道とか、ずっと小さい道から入ってくる、あの辺を含めて全体的に考えて取り組んでいかないと、結局また2度ぞうひょうせんといかんというようなことだって出てくると思いますので、その辺を頭に置きながら計画していただきたいということだけ言っておきたいと思います。

次です。22ページです。

ここの【主要施策】の中に、「伝統的な町並みや景観を活かした地域振興の推進」というのが書かれております。ここはどこを指されているのか、その辺をまずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたしたいと思います。

この伝統的な部分というのは、あくまでも浜の重伝建築一帯を指すものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

本当に浜は整備されながらどんどん進んでいっておりますが、私は以前も申し上げたと思いますが、例えば鹿島の中心、旭ヶ岡公園周辺、原屋敷の前から高校の赤門も含めて、あれも伝統的なね、あの辺一帯が整備されてもいいんじゃないかと思います——というより、整備しなくちゃいけないと思うんですよね。そして、ああいうところと浜とかいろんなところ

をつないでいく、その合い中でも、例えば観光に適しているところなんていうのは、誕生院だとかいろんなところも歴史に残るものがあるわけですから、そういうのをつなぐ一つの拠点として、私は旭ヶ岡公園の整備というですかね、それを計画に盛り込んでいくべきだと思いますが、お考えはないんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたしたいと思います。

先ほど申されているのは、歴史的な箇所というのが、鹿島でいえば浜の重伝建築のみならず、鹿島の旭ヶ岡、つまり鹿島城址一帯になると思いますけれども、当然鹿島の歴史は十分に、旭ヶ岡一帯、鹿島高校の一帯を歴史的な場所として、市としても考えは位置づけております。

整備となりますと、浜の重伝建築というのは国庫補助で、文化庁とか、あるいは国土交通省からの大きな補助で町並みの整備がなされています。鹿島城址一帯になりますと、今のところピンポイントでの補助事業等がないものですので、単独費となりますと莫大な費用がかかってくると思います。その中で、旭ヶ岡の桜のある、ああいう芝生のある公園一帯は、都市建設課のほうで維持管理等の費用は計上させていただいております。

今後、可能性があるというのは、ハードというよりもソフトの面で位置づけを、浜とか鹿島の城址一帯の点を線で結んで面での歴史的なルートづくりという部分がまず基本となって、その上でハード事業等につなげていくかという部分が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに大々的な取り組みをするということになれば、財政的にも非常に大きな負担もあることはわかりますが、財政的な負担をかけなくても、例えばそこを重点的に、やっぱりこちらの観光地とあわせながら宣伝をすとか、もっと意識的に取り組むというようなことをする中で広がっていく可能性がありますし、そうなることによって、人がいっぱい来るようになった場合にどうしなくちゃいけないか、そういう課題も解決されていく問題があると思うんですよ。例えば、石垣一つだって素晴らしいと言われますよね、あそこのあれが低いから、そんな言われていないみたいですが、あの石垣の積み方にだっているいろいろ昔からのあれで、素晴らしいというようなことを言われておりますが、それはやっぱり意識的に取り組んで、1点だけじゃなくて、そういうふうにしてつなぎながら、全体的な鹿島を広げていくという

取り組みをすべきだと私は思います。

次に行きます。

次は教育問題のほうに入りたいと思いますが、最近、非常に学力向上の問題が叫ばれておりますね。それで、この【主要施策】の中に「学習意欲の向上、主体的に学習に取り組む姿勢と態度の醸成」というようなことが書かれておりますが、お尋ねをしたいと思いますのは、いつも学習に取り組む姿勢だとか、学習意欲の向上だとかいうことは言われますし、書かれています。じゃ、どうしたらそれがいいかというのが出てきたということは、私はちょっと覚えありません。どうすればそうなるかということ、そこが出てこないと解決にはならないと私は思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まず、学習意欲の向上についてですけれども、やはり子供が、授業が楽しいとか、よくわかるというような気持ちになってくれたら、意欲は向上するんじゃないかというふうに思っております。

それから、ここの主要施策の1番のところに主体的に学習に取り組むということを書いておりますけれども、昨年度あたりからよくアクティブ・ラーニングという言葉を使って、いわゆるそこで主体的、協働的に学ぶ姿勢をつくっていこうということが強く打ち出されております。主体的にということ、言葉はもう自分から進んで、自分が中心になってということになりますけれども、次に協働的にという言葉については、複数で、例えばペア学習をしたり、グループ学習をしたりして意見を言う、意見を聞く、そしてお互いのよさをしっかりとつかんでいこうというような学習になります。そして、課題を自分で発見して解決していくと、そういったことで、これから力を入れていこうというふうにあちこちで言われております。

前のときに話をしましたけれども、東部中学校区で行われております活用力向上の指定につきましても、そういったものを取り上げて研究実践をやっていただいております。ですから、子供たちが生き生きと学ぶような環境づくり、そういった学習の組織づくりというものが不可欠というふうに思っております。

それと、それにつけ加えまして、家庭での学習にしっかりと取り組むということが不可欠というふうに思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

学習意欲の向上ということで、子供たちが生き生きと学習できるようにとかいうことですが、だから、それをどうしたら子供たちがそういう状況になれるのかということですよ。ただ、子供たちがそういうふうになるように口だけで言ったって、どうしたらいいかと。例えば、私はテレビが好きでよく見ますが、ある学校で、例えば理科の学習、それも実際に実験とかいろんなものを自主的に取り組んでやって、それが楽しくなって勉強するようになったと。それが、ただ理科だけでなく、ほかにも自主的なそれが身について広がっていったというような番組を見たことを思い出しますが、やっぱりそういう何かを本当に子供が楽しかばいというような——私、思いますが、先ほどから学力テストの問題が出ています。よそよりか低か低か低か低か、上がるごと頑張れ頑張れ頑張れ、これじゃおもしろうなかなと思うわけです。勉強というのはそういうのじゃないと思います。

私ね、本当に自分が嫌な経験を持っています。こんなこと言いたくないんですが、私が高校3年のときです。勉強しませんでした。なぜしなかったか。当時は大学はあんまり行っていなかったんですよ。それで、自分よりできん人の大学に行きんしゃっぎ歯がゆかけん、変な考えですよ、そういうちゃちな考えでした。で、あるとき先生に呼ばれました。「あなた、まちかっ勉強ばせんばいかんばい」と先生に言われたんですよ。私は、「うんにゃ、せん」って言いました。「何でせん」と。「私よりできんもの大学に行きんしゃっぎ歯がゆかけんせん」で言ったんです。今考えてみますと、私もおかしかったかわかりませんが、そのときの先生が、何で勉強ばせんばいかんかということそのとき言ってもらったたら、大学に行こうが行かんまいが、私は勉強したんじゃないかと思えます。「うん、そいぎわかった」って、それで終わったんです。先生の私に対する対応がね。

だから、やっぱり何のために勉強せんといかんかと。私たちは子供のころ、よく親から勉強は何でせんばいかんかて言われていたのを思い出しますよね。そのころ親は「偉うならんばらんけん、せんばいかん」で言われたこともあります。そういう状況があったんですよ。だから、子供たちが本当に、何で自分たちが学習しなくちゃいけないかと、今度の学力テストでよそよりかよんにゆうとらんばらんけん、そいけん頑張れ頑張れ頑張れって尻たたいたって、そんなら何年か分のね、今まであった試験の勉強ばかりごっといしよっぎ大体わかるから、幾らか点数上がるかもわかりませんが、本当の学習というのは、特に小・中学校の学習というのはそういうものじゃないと思うんですよ。本当に子供たちが、これ楽しかった、これしてみてもよかった、役に立ったどうだというようなね。

だから、今、自分の学生時代を思い出しますと、私は当時、社会が一番嫌いでした。何で嫌いかということ、試験のために暗記ばかりせんばやったわけですよ。お寺は何年に建ったとか、何は何年にとか暗記ばかりの勉強、おもしろうなかなです。ところが今、時代劇を見よっぎおもしろかですね。あのころ、ああいう勉強をさせてもらったたら、もっと私は楽しかったんじゃないかと、勉強ができたんじゃないか、やれたんじゃないか、そういう気が

するんですよ。

だから、そういうものにね、恐らく先生方も努力なさっていると思いますが、しかし、そこまでできないというのは、そこまでになっていないと思うんですよ。そういうところの対応をこれまで以上にして、子供たちが本当に学校に行くのが楽しかた、こればしたかというように、そういうのをすべきだと私はと思いますが、教育長どうですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

はい、私も松尾議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。

それで、例えば昨年度から取り組んでいるものの中に、未来に羽ばたく子供育成事業ということで、理科的なもので、子供たちを集めて理科教室をすとか、あるいは昨年度は市民体育館のほうで催し物をいたしました。理科関係の高校とか、あるいは宇宙科学館とかから出前授業みたいな形で体験するような学習を取り入れております。今年度は、つい先日ですけれども、中学校の理科の先生——これは昨年もしております。中学校の理科の先生にお手伝いをしてもらって、昨年は西部中学校のほうで、ことしは東部中学校のほうで、理科室を使って、これは小学生の希望をとって実験等を楽しんでいただいております。やはりそういったことについては今後も継続してやっていきたいというふうに思っております。

それから、今年度はもう1つ、小学生を対象に希望者を募って英語教室というのを実施しております。英語で楽しく学ぼう、あるいは料理をつくってみよう、あるいは佐世保のほうに行き、実際に外国の方と話をしようというようなことを取り入れております。そういうことで、やはり実際に体験をするということ、これは重要視していかないといけないというふうに思いますし、松尾議員おっしゃいましたように、わかった、できたということが一番大事だろうということで、しかも、頭の中だけじゃなくて、ああ、こういったところに活用できるんだ、役に立つんだということをしっかりと学ばせなくてはならないというふうに思っております。例えば、数学にしても面積を出すときに、ただ単にノートに書いてしたりするんじゃなくて、実際、広い場所を使って寸法を図って計算してみようとかいうことも必要かと思っております。それは体験することの一部ではございますけれども、いろんな場面でそういったものを取り入れていくということには力を入れていきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、直接、子供を教えていただく先生方の仕事というのは、以前の先生と違って非常に複雑になってきているというのを私たちも聞いておりますが、そういう中で先生方も大変だと

思いますけれども、やっぱりそういう工夫をしながら、少しでも本当に子供たちが喜んで学習できるような体制を、必ずしも試験で上位をとるということじゃなくて、本当にその子のためになるというような、そういう形で取り組んでいただきたいと思います。

もう1つ、子供たちの学力の問題では、これもテレビでよく話していますが、今、子供の貧富の差が大きい。貧困な家庭と裕福な家庭のね。この前も詳しく言っていました、その差によって学力の差も非常にひどいんだということを言われていました。そういう中で子供が育って行って、結局、学校にも行けなくなって、大人になってもちゃんとしたところにつけないで、また同じ貧困を繰り返して、同じような、くりくり回った、そういう状況があるんだというようなことをテレビをちょっと見たんですが、私は、鹿島においても、今のいろんな生活、経済状況その他から、そういう実態も子供たちはいっぱいあると思うんですが、そういう子供たちの実態というのを学校がよくつかんでいただきたい。そして、手を差し伸べるべきところは差し伸べながら、学力の問題にしても、生活の援助にしても、やる必要があると思いますが、そういうところまでお考えになったことはありますか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

以前もほかの議員の一般質問のほうで、貧困と学力の関係については御質問をいただきまして、全国的なデータがありまして、結果的にはやはり親の収入のある子供のほうが、塾とか、そういったところに行く関係でどうしても学力テストの結果がよかったというふうなデータは確かにありました。そういった一般質問の内容でしたが、私たち教育委員会としては、そういった親の収入で子供の就学に影響があるというのは好ましい状況とっておきませんので、制度的には就学援助等で子供たちに対する支援をしていくというようなことでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

子供たちは家庭にいるより学校にいるほうが多いわけですから、担任の先生とか、それにまつわる先生方が一番状況がわかると思いますので、そういう子供たちの状況のチェックというのも十分にしながら子供たちの教育に当たっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、26ページのタブレットの問題。

先ほど伊東議員がおっしゃいましたが、私はちょっと伊東議員の話には賛同できない分が

あるんです。と申しますのは、先ほど伊東議員は、行く行くはタブレットをそれぞれに持たせるというような趣旨のことをおっしゃったと思いますが、これを取り組むに当たっては、既に取り組んでいる学校とかの状況を十分に研究され、実態を見てからやっていただきたいと私は思います。

と申しますのは、これはある高校に行っている子供の家族の方から聞きましたけど、何かタブレットを教室で一緒に使おうとすると使えないと、いろいろな問題があると、そういうことを聞きました。それから、買ってからも、そのタブレットなんかはすぐ修理とかいろんなのが来るし、それから、ソフトを買わんといかんとか、すごい金がかかるというようなことでおっしゃったんですよ。だから、私は、今どこかに集中して置かれている分を、就学のためにやる分はまだしもいいと思いますが、これを行く行く鹿島で子供たちに入れ込むということはどうかという気がします。

このタブレットによって、先ほどから学力の問題もありますが、私たちもパソコンを使うようになってから漢字が書けなくなったというのがいっぱいあります。読むのもなかなか、そういうのがあるんですよ。子供たちは今からやらなくてはいけないのに、そういうことでしていけば、だめになる。

それから、高校なんかはもう辞書は使わないでしょう、タブレットを見るんでしょう。辞書を引くことによっていろいろ勉強もしてきたと思いますが、そういうタブレットによってマイナスの面が今いっぱい出てきている。もちろん何らかのプラスもあるかも知れませんが、そういう話を聞きますので、私はこのところについてはぜひ慎重に、それこそ先進地の様子を聞きながら、研究をしながら、どうした方がいいかということ十分に把握しながら、これには取り組んでいっていただきたいということを、これはお願いしておきたいと思います。

終わりにしたいと思いますが、この問題につきましては、本当にこれから5年間の鹿島市の市民の生活をどうしていくかということを決める大事な審議だと私は思います。そういうことで、先ほど杉原議員が、これを市民にどのように徹底するのかということで御質問なさいましたね。これが終わって採決されれば、ダイジェスト版をつくって市民に知らせていくということをおっしゃいました。

私はその前にしなくちゃいけないことがあると思うんです。今やっと、私たち何度か議会の全協で審議しました。それから、これをつくる前にアンケートをとったり、いろんなことをなさいました。しかし、この第六次総合計画が市民の前に出たのは今が初めてですね、きょうが初めてなんです。だから、これを今から市民の人たちに提起して意見を聞くこと、そのことが先だと私は思うんです。ここできょうは採決という計画になっていますが、ここで採決をしないで、まずこれを市民に提示して、市民の意見をある程度聞いてから、そしてそれをまとめて採決していくと、このことが私は大事だと思うんです。

例えば、市民会館の建設のことを振り返ってみますと、これもいろいろありました。市民が十分に知らないから市民に知らせんといかんじゃないかということで、執行部から出てもらって何カ所かで説明会ありましたよね。しかし、あのときは、もうほぼ決定しているわけですから、こうですよと説明だけに終わるといふ形しかなかったと思うんですよ。それを考えますと、この大事な、これからの鹿島市をしょって行く総合計画ですから、私もきょういろいろ意見は申し上げましたが、まず、きょう初めて市民の皆さんの前に顔を出したこの総合計画を改めて市民の皆さんに提起しながら意見を聞いて、そして、それをちゃんとしたものにつくり上げていく。もちろん、これができたからといって、これからまた年次計画もつくられていくのはわかりますが、しかし、そこまでしてこそ本当に市民のための総合計画になるんじゃないかと思いますが、その点についていかがでございますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

申しわけありません、繰り返しの説明になってしまいますが、これまでの取り組みというところで、議案説明資料の38ページのほうで御説明をしてきたところでございます。

まず、主要団体の意見を聞く、中学生、ここら辺の意見を聞いて素案を策定いたしました。そして、その案を総合計画審議会のほうに諮ったところでございます。これは市民の代表の方、それから団体の代表の方、そこに諮って審議をいただきました。

そしてもう1つ、9月1日にパブリックコメントですね、これは市民の皆様方に提示をして、御意見をここでいただいたところです。ここら辺の意見を全て反映させて、最終案として審議会に諮り、これから答申をいただきましたので、この案で議会で議決をいただくという流れになっているということを再度御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど私申しましたが、これまでいろんな意見を聞かれて、いろんな会議に出されてなされたのはわかります。ただ、正式に形になって出てきたのはこれですし、そして市民の前に正式に顔を出したわけですからね。だから、私はこの時点でね、やっぱり今までいろんな人に聞いてきたと言ったって、一部の人ですよ。子供たちもいろいろ聞かれたと思いますが、きょうこれを聞かれとって、ああ、そがんとのあったとかねと思う人もいっぱいあると思いますが、計画ができていくということを知るとしても、中身がどういうのかというのがわからない人はいっぱいいるわけですからね。

だから、そういうことですので、私はぜひこれは、課長はそういう形でおっしゃいました

から、それでいきますということでしょうし、ここでほかの議員が、うん、やっぱりそがんばいということで、うんにやと言うぎ、それはならんわけですけど、私はぜひそういう形で、ここで初めて市民にこのことを明らかにして、意見を聞いて正式に決定をするという取り扱いをしていただきたいと思いますので、もしそれができないということなら、私は今回の案には承諾をできないという意見を申し上げて終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

再度お答えさせていただきます。

パブリックコメントというのがございます。これは今回提示をいたしました案を市民の全ての方に見せているという位置づけとなります。これを9月の広報「かしま」でして、1カ月の期間、意見をおいただきする期間を設けて、それを実施いたしまして、その結果を受けて策定しておりますので、市民の全員の方に市としては提示をしているということで、再度ぜひ御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かにそういう形で提示はされたでしょうけれども、それを本当に十分皆さんが理解してこういうことだよと。果たして市民の何割の人たちがそれを本当に理解して見られたか。それは市報でしょっけん見らん者がいかんくさと言うぎそれまでですが、ピアのときだって同じようなことがあったわけですから、わざわざ説明に入ったわけだからね。それはそれとして、わかりました、手は尽くしているというお考えですので、それはそれとして理解しますが、私の立場はそういう立場で変わりませんので、終わりにします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第64号 第六次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第64号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第65号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第65号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、議案第65号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定についての御説明を申し上げます。

議案書と議案説明資料で御説明いたしますので、準備方よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の23ページをお開きください。

鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定についてでございます。

鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定が平成28年3月31日をもって期限を迎えるために、引き続き管理を指定管理者に行わせたいので、その指定について地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いいたしますものでございます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘でございます。

指定管理者となる団体の住所及び名称は、鹿島市大字高津原1193番地、特定非営利活動法人余暇センターきたじま。

指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案説明資料で御説明申し上げます。

議案説明資料40ページをお開きください。

こちらに今回の指定に係る内容を掲げております。

1に公の施設の概要、2に管理の主な業務の範囲、3に指定の方法を単独指名といたしております。

4に、指定管理者となる団体を特定非営利活動法人余暇センターきたじまといたしております。その理由といたしまして、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例第2条ただし書きの規定により、同施行規則第3条第3号及び第5号に該当するため、単独指定とするものでございます。

41ページに条例及び施行規則の抜粋を載せておりますので、参考にごらんください。

規則第3条第3号は、「団体が、当該公の施設の土地又は施設の全部又は一部を所有し、その団体に当該公の施設の管理を運営させる必要があると認めるとき。」。現在、一本柿荘

が建っている土地は同法人の理事長が所有しているものでございます。

第5号は、「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」と規定されております。

以上の規定に該当いたすため、単独指定といたしております。

40ページ、5に指定の期間を記載しておりますが、平成28年4月1日より5年間の期間といたしております。

6に、過去の指定管理の状況を載せております。

7に、利用状況及び収支状況を載せております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま提出されています件で質問したいと思いますが、利用＋状況を見ますと、平成23年と26年としますと大幅に人数が減ってきています。こういうことになると、収入も減ると思いますが、幸いここはショートステイとかを利用されていて、収支を見ますと赤字ではございませんが、実は生きがいデイサービスに行っている人数が減ったというのは、私も施設の方に聞いていないので、それだけだとは言えませんが、行っている人から話を聞いたら、やっぱり今の利用料ではしょっちゅう行けないとおっしゃるんです。

どれくらいの利用料かといいますと、1日行って利用料が1千円、それに送り迎えが300円、お風呂代が300円の1,600円なんですね。財政的に余裕のある人はいいいわけですが、年金を30千円か40千円もらっている人が1日1,600円払っていくということになりますと、1週間に4回行ったら六千幾らになりますね。ちょっとね、これではやっぱり行くのをやめたとおっしゃるのも当然じゃないかと思うんですよ。

そういう面で、この利用料というのはどうなんですか、こちらのほうで指定されているのか、向こうの施設で決めるのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられた利用料については、うちのほうが委託業務でお願いをしている利用料金と少し違いまして、1回基本料金500円と、送迎200円、一本柿荘には入浴の施設がありますので、入浴をされる方については200円ということで利用料金をいただいております。

一本柿荘、少し余裕のある施設がありますので、原則的に鹿島市が委託業務としてお願いをしている分については週に1回から2回ということで、ひきこもり予防ということでお願いをしておりますので、それ以上に行きたいという方について、施設に余裕があれば、余暇センターきたじまのほうで受け入れをされている料金ではないかと思えます。ですので、鹿島市が委託業務としてお願いをしている料金は先ほど申したとおりでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと私もその辺はわかりませんが、同じあれに行っている人たちがそうなんですからね。だから、もしそうだとしても、どちらにしても、せっかくですので、やっぱりそういう人ほど毎日本当にやることなく寂しい思いをされている人が多いわけですから、その辺よく調べながら、そして、その利用料についてもぜひ皆さんが行きやすいような形に指導してもらおうと。幸いここも、見てみますと収支はそんなひどくもうけはあっていないわけですけど、その辺について、できればなるべく市のほうとして利用料を低く抑えるような指導をしていただいて、その分、施設に迷惑はかけられませんので、その辺の委託料をふやすというような形で、やっぱりお年寄りが利用しやすいような形をとっていただくということをお願いして終わりにします。

特にここで言うておきますが、私は指定管理者の問題については当初から納得できないということで認めておりませんので、それが原因じゃありませんが、今回の指定管理の問題は全て了解しないということで意見を申し上げて終わりにします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第65号 鹿島市高齢者福祉施設一本柿荘の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第65号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第66号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案第66号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

議案第66号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書24ページと議案説明資料42ページ、43ページをお開きください。

現在お願いしております指定管理者の指定の期間が平成28年3月31日をもって満了となりますので、その後の鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者を指定したいので、この指定について議会の議決を求めるものでございます。

説明資料42ページをお開きください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市勤労者福祉センターでございます。

施設の目的は、勤労者の福祉の向上を図るものでございます。

管理の主な業務の範囲は6つございまして、施設利用の許可に関する業務、施設利用に係る料金の徴収業務、施設・設備の維持管理に関する業務、自主事業の実施、市への協力業務、その他、市長が必要と認める業務でございます。

指定としましては、公募によらず単独指名といたしております。

理由といたしまして、現に管理している者が引き続き管理を行うことにより、安定したサービスの提供及び事業効果が期待できることによります。

次に、指定管理者の候補となる団体の住所及び名称でございますが、鹿島市大字高津原3354番地、鹿島市勤労者福祉協議会でございます。

次に、指定管理につきましても、平成28年4月1日より平成33年3月31日までの5年間でございます。

過去の実績でございますが、鹿島市勤労者福祉協議会につきましては、平成18年4月1日から現在まで指定管理者として管理運営をいただいております。勤労者福祉の向上に資する活動などへのサポートは、円滑な施設利用が図られているところでございます。

説明資料43ページをお開きください。

平成23年度から26年度までの利用状況であります。4年間で7,665人の利用がっております。

次に、指定管理に係る収支状況ですが、委託料は年間1,523千円をお願いをいたしております。その他の収入を加えて4年間で収入合計が6,350,160円となっております。支出につきましても、人件費、需用費等の支出合計が6,283,018円で、差し引き67,142円のプラス

となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第66号 鹿島市勤労者福祉センターの指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第66号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第67号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 議案第67号 鹿島市干潟展望館の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

議案第67号 鹿島市干潟展望館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書25ページと議案説明資料44ページ、45ページをお開きください。

現在お願いしている指定管理者の指定の期間が平成28年3月31日をもって満了となりますので、鹿島市干潟展望館の指定管理者を指定したいので、その指定について議会の議決を求めるものでございます。

説明資料の44ページをお開きください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、鹿島市干潟展望館でございます。施設の目的は、有明海の豊かな産物や漁具等の展示、紹介並びに本市観光の発展、振興に寄与するものでございます。

管理上の主な範囲は6つございまして、市内観光の紹介に関すること、施設の運営、施設及び設備の維持管理、自主事業の実施、市への協力業務、その他、市長が必要と求める業務でございます。

指定方法といたしましては、公募によらず単独指名といたしております。

理由としまして2点ございます。1点が、地域自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待されるもの。もう1つが、現に管理している者が引き続き管理を行うことにより、安定したサービス提供及び事業効果が期待できるものでございます。

次に、指定管理者の候補となる団体の住所及び名称でございますが、鹿島市大字音成戊1922番地19、七浦地区振興会でございます。

次に、指定の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。

過去の実績でございますが、七浦地区振興会につきましては、平成18年4月1日から現在まで指定管理者として管理運営を行っていただいております。道の駅のほかの施設と一体となって、市の観光情報や地元の有明海等の詳しい情報などを提供していただいております。さらに、来客者のためにも清掃はもちろん施設の維持管理に努力をいただいているところでございます。

説明資料45ページをお開きください。

平成23年度から平成26年度までの利用状況であります。4年間で14万2,288人の利用がっております。

次に、指定管理に係る収支でございますが、委託料は年間8,000千円をお願いいたしております。その他の補助金を入れまして、4年間で収入合計が29,042千円となっております。支出につきましては、人件費及び需用費等の支出が合計で28,975,154円となっており、差し引き66,846円のプラスとなっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第67号 鹿島市干潟展望館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第67号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第68号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5．議案第68号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

議案第68号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案書と議案説明資料により御説明をいたしますので、御準備をお願いいたします。

まず、議案書の26ページをお願いいたします。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、鹿島市肥前浜宿継場の管理を指定管理者に行わせたいので、この案を提出いたすものでございます。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

鹿島市肥前浜宿継場につきましては、指定管理制度の導入に伴い平成18年4月より管理運営をお願いしてまいりましたけれども、来年、平成28年3月31日をもって2期目の指定管理期間が満了いたしますので、引き続き指定管理者による管理運営をお願いしたいということで御審議をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては議案説明資料で御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

46ページをお願いいたします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の概要でございますが、名称は鹿島市肥前浜宿継場、所在地が鹿島市浜町乙2696番地で、肥前浜宿の歴史的な町並みを保存し、地域の振興を図ることを目的としております。

2、管理の主な業務の範囲でございますが、(1)施設利用の許可に関する業務以下、(5)その他、教育委員会が必要と認める業務となっております。

3、指定の方法でございますが、単独指定をお願いするものでございます。

次の、47ページの中段をごらんください。

選定に当たりましては、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書きにございます公募によらない合理的な理由といたしまして、同施行規則第3条第1号「地域自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待される時。」、第5号になります「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できる時。」に該当するものでございます。

前のページにお戻りください。

4、指定管理の候補となる団体でございますが、鹿島市浜町乙2696番地、特定非営利活動法人肥前浜宿水とまちなみの会でございます。

指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年間でございます。

過去の指定管理の状況でございますが、平成18年4月から平成23年3月まで、それと平成23年4月から平成28年3月31日までの5カ年ともに、特定非営利活動法人肥前浜宿水とまちなみの会にお願いをしているところでございます。

次のページをごらんください。

指定管理2期目の、過去4年間の利用状況及び収支状況でございます。

上段の利用者状況で、平成26年度の利用者が大幅にふえておりますが、その要因といたしましては、11月に浜町で開催をされました全国町並みゼミが主な要因であると捉えております。

収支状況の右端の欄で、市の委託料で、平成26年度は前年度より、わずかではございますが、増になっております。この増につきましては、需用費に係る消費税のアップ分でございます。

肥前浜宿は、平成23年から始まった鹿島酒蔵ツーリズムや、花と酒まつり、蔵くらまつりなどの開催で県外から観光客も増加しております。継場の現在の指定管理者でございます水とまちなみの会は、まちおこしイベントの実行委員会の中核団体として活躍されており、継場では町並みの案内、浜宿の説明など訪れた観光客へのサービスがすこぶる好評でございます。このようなことで、施設の目的でございます地域の振興に大きな役割を果たしていると考えておるところでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

この指定管理の部分で、ほとんどのところがずっと継続というふうにさせていただいております。一生懸命どこの施設も頑張っているなというのは理解をしております。

そういう中で、今回のこの肥前浜宿継場の指定管理ですが、ここの利用者状況を見てもずっと年々上がってきております。先ほどの説明で、昨年度は全国町並みゼミがあったから、それも一つの要因でしょうが、実際それを除いても、大分やっぱり観光客の方たちが多いわけですね。

担当課の課長も御承知だろうと思いますが、ずっと平日というか、ここがあいているときに、そこにいていただく方、本当に少ない人件費で何とかやりくりをしていると。それで

は足りなくて——足りなくてというか、やはりお休みをされるときもある。そういうときには、ボランティアみたいな形でそこに地元の方が入っていただいていると。これだけの利用数の増加を考えると、この指定管理の委託料というものをもう少し考えるべきではないかなと思うんですね。これはざっとここに収支を書いていますけど、この中にはもちろんいろんな、トイレ等もありますけど、そこで使うトイレットペーパーであったり、さまざまなもの全てがこの中に入っているわけですね。ぎりぎりの状況だと思うんですよ。そのあたり御検討をされたことがあるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

委託料の額について検討ということで、先ほど人件費、運営面について議員御質問ございましたけど、実際その分については開館の10時から5時まで1日2,500円ということで、そういう安い額ということで、あと、ボランティア関係が10名程度おられるということも把握はしておるところでございます。

それで、委託料の中の百ちょっとが人件費ということで、あと残りが需用費になっております。ですから、この人件費に対して、5カ年、本年度が最後でございますが、次年度委託をするときには、今ちょうど当初予算の審議と申しますか、各課で積み上げをしているところでございますけど、その内容を踏まえまして検討はしていきたいと思っております。ただ、今まで5カ年同じ額ということで基本的にはやっておりますので、今回がその時期ではないかと捉えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、御答弁あったように1日2,500円と。これを最初受けるときに、本当の探したんですよ、この金額で1日ここにいていただく方。そして、観光客の方がいらっしゃったら、そこで説明をして、そして、いろんなところを聞かれたらそこを案内して。そういう中で、それこそ、もうこの金額になったらやっぱり高齢の方に頼むしかないんですよ。若い方はまず無理ですもんね。そういう中で、そのほかにも近所の方に遊びがてら来てくださいよということで集まっていたら、もちろんお昼の休憩も必要でしょうし、そういう中で交代をしながら、ここを維持していただいているわけです。そのあたりは担当の課のほうも御承知だろうと思しますので、この機会にひとつ考えていただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第68号 鹿島市肥前浜宿継場の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第68号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第69号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第69号 蟻尾山公園の指定管理者の指定についての審議に入ります。当局の説明を求めます。澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

議案第69号 蟻尾山公園の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

まず、議案書の27ページをお願いいたします。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、蟻尾山公園の管理を指定管理者に行わせたいので、この案を提出いたすものでございます。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、蟻尾山公園の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

蟻尾山公園につきましては、先ほどの議案の継場と同じく、指定管理者制度の導入に伴い、平成18年度より管理運営をお願いしております。28年3月31日をもって2期目の指定管理期間が終了いたしますので、引き続き指定管理者による管理運営をお願いしたいということで御審議をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては議案説明資料で御説明いたすもので、御準備をお願いいたします。

48ページをお願いいたします。

1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の概要でございますが、名称が蟻尾山公園、所在地が鹿島市大字納富分5900番地で、市民の健康づくり、体力づくりを推進し、心身の健全な育成に寄与することを目的としております。

2、管理の主な業務の範囲でございますが、(1)施設利用の許可に関する業務、(2)施設の維持管理に関する業務以下、(8)その他、市長が必要と認める業務となっております。

3、指定の方法でございますが、単独指定をお願いするものでございます。

次の49ページ、また同じく中段をごらんください。

選定に当たりましては、鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書きにあります公募によらない合理的な理由といたしまして、同施行規則第3条第2号「特に専門的又は高度な技術を有する施設で、団体が客観的に特定されるとき。」、第4号「当該公の施設の設置目的を実現し、又は市の計画を実施するために、特定の団体に当該公の施設を管理運営させる必要があるとき。」、第5号「当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。」に該当するものでございます。

前のページにお戻りください。

指定管理者の候補となる団体でございますが、鹿島市大字納富分5900番地、一般財団法人鹿島市体育協会でございます。

指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年間でございます。

過去の指定管理の状況でございますが、平成18年4月から平成23年3月の5年間、平成23年4月1日から平成28年、来年3月31日までの5カ年、ともに一般財団法人鹿島市体育協会をお願いをしているところでございます。

次のページをごらんください。

7、利用者状況及び収支状況、これは2期目の過去4年間の状況でございます。

上段の利用者の状況でございます。平成26年、陸上競技場以外のサブグラウンド、市民球場の利用者がふえておりますが、これにつきましては、鹿島高等学校の改築工事に伴い、高校生が利用している。通常、野球場でございますけど、冬場は芝の管理のために休場しておりますが、生徒のために開放したということが一つの要因ではないかと考えておるところでございます。

収支の状況の右端の欄でございます市の委託料でございますが、平成26年でございますが、1,200千円程度上がっておりますが、この増につきましては消費税アップの分でございます。

なお、収支の欄で23年度がマイナス収支となっております。この要因は、体育協会の職員の職員手当や社会保障に関する人件費ということで、これは体育協会のほうが補填をされているところでございます。

この蟻尾山公園には、陸上競技場、市民球場、クロスカントリーコース、グラウンドゴルフ場など、すばらしい施設を配置しております。施設の目的でも申し上げましたが、市民の健康づくり、体力づくりを推進し、心身を健全に育成するには最適な施設と思っております。今現在、指定管理者でございます一般財団法人鹿島市体育協会の目的にも、鹿島市にお

ける体育スポーツの普及と振興に関する事業を行うことにより、市民の体力向上とスポーツ精神の向上を図るとあり、利用者のさまざまなニーズに対する適切な対応がなされているところでございます。

鹿島市体育協会の組織の中には、市内のスポーツ競技団体、二十数団体でございますが、その代表、6地区の代表、そのほかにもスポーツ少年団、それと市内の小・中学校の校長会などの代表が評議員となっております。毎年開催されます、歴史ある公認鹿島祐徳ロードレース大会やクロカンフェスタは、この体育協会の組織の皆様や市民ボランティアの皆様の御協力により成り立っていると思っております。

また、2期10年の指定管理に伴い、芝生や植栽の管理、設備や機械の管理など、体育協会の職員は専門職としてのスキルアップが図られており、今後も安心して施設管理運営を任せられると思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第69号 蟻尾山公園の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第69号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第70号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議についてを御説明申し上げます。

議案書は28ページでございます。28ページをお開きください。

議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議について。

地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設を供用開始することに伴い、佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務を変更し、関係市町の負担金の負担割合を変更するため、佐賀県西部広域環境組合の規約を別紙のとおり変更することを協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務を変更するとともに、同組合規約を変更する必要があるとございますので、この案を提出いたすものでございます。29ページをごらんください。

今回の規約の一部を変更する規約でございます。

佐賀県西部広域環境組合の第3条中「ごみ処理の広域化及び施設整備」を「ごみ処理施設の設置及び管理運営」に変更し、別表を次のように改めるものでございます。

この規約は平成28年1月1日から施行いたすものでございますが、平成27年度の関係市町の負担金に係る負担割合については、関係市町協議の上、別に定めることとするものでございます。

次に、議案説明資料をお手元にお願いいたします。

議案説明資料の50ページをお開きください。

これは先ほど御説明いたしました規約の一部変更の新旧対照表でございます。

別表のほうでございますが、14条関係で、事務の区分の「組合運営事務」を「管理運営事業」に、また「ごみ処理事業」を「施設整備事業」に、経費の区分を「議会費及び総務費」を「組合の運営及びごみ処理施設の管理運営に要する経費」へ、また「ごみ処理広域化計画及び処理施設の整備に関する経費」を「ごみ処理施設の整備に要する経費」に変更するものでございます。また、負担割合を杵藤クリーンセンターの現在の状況に合わせ、それに変更するものでございます。

51ページをごらんください。

51ページは佐賀県西部広域環境組合の規約の変更の概要、また、今回、平成18年（240ページで訂正）1月4日より供用開始されますが西部クリーンセンターの概要を掲載いたしております。

28ページをごらんください。

28ページには、今回の協議の法的な理由を掲げております。

また、53ページには全体的な施設の概要をお示しいたしているところでございます。ごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

18年と言ったよ。28年。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）続

失礼いたしました。平成28年1月4日稼働でございます。

○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第70号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第70号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日は休会とし、11日は総務建設環境委員会、文教厚生産業委員会を開催します。12日から14日までの3日間は休会とし、次の会議は12月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後7時24分 散会